会　議　録

<table>
<tr><td colspan="2">会議の名称</td><td colspan="3">第2次つくば市農業基本計画策定懇話会（第1回）</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="3">令和元年９月10日　開会 18:30　　閉会 21:00</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="3">つくば市役所コミュニティ棟　1階　会議室3</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局（担当課）</td><td colspan="3">経済部農業政策課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出席者</td><td>委員</td><td colspan="3">納口るり子、小久保貴史、髙谷榮司、岡本秀男、石田真也、小辻孝輔、吉葉由子、今村ことよ、久保洋一、伊藤文弥、川上和浩、鈴木聡</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="3">毛塚副市長、篠塚部長、大橋次長、垣内課長、大野補佐、根本係長、石塚係長、半田係長、猪主査、濱谷主任、新津主事、天貝主事（農業技術研究所）佐藤、中川、佐藤</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開・非公開の別</td><td>■公開　□非公開　□一部公開</td><td>傍聴者数</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="2">議題</td><td colspan="3">第２次つくば市農業基本計画の策定について、農業政策に関する現状把握について、アンケート調査について</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議録署名人</td><td>―</td><td>確定年月日</td><td>令和元年９月10日</td></tr>
<tr><td>会議次第</td><td colspan="4">１　開会
２　あいさつ
３　委員紹介
４　座長、副座長の選出
５　議事
（１）第２次つくば市農業基本計画の策定について
（２）つくば市の農業政策に関する現状把握について
（３）アンケート調査について
（４）意見交換
６　その他
７　閉会</td></tr>
</table>

＜審議内容＞

１　第２次つくば市農業基本計画の策定について

・策定懇話会開催と進め方、現状把握、

２　市民アンケート調査の内容と対象者、また配布数と方法

第２次つくば市農業基本計画策定懇話会　議事録

日時　令和元年　９月 10 日（火）　18：30～21：00

場所　つくば市役所　コミュニティ棟　会議室３

出席者

＜委員＞（順不同・敬称略）

納口　るり子　筑波大学生命環境系国際地縁技術開発科学専攻

小久保　貴史　つくば市議会議員

髙谷　榮司　　つくば市農業委員会会長

岡本　秀男　　つくば市農業協同組合代表理事組合長

石田　真也　　農業経営士

小辻　孝輔　　青年農業士

吉葉　由子　　女性農業士

今村　ことよ　Bee’s Kees Vinyards

久保　洋一　　茨城県県南農林事務所つくば地域農業改良普及センター長

伊藤　文弥　　市民委員

川上　和浩　　市民委員

鈴木　聡　　市民委員

＜事務局＞

毛塚副市長、経済部長、経済部次長、農業政策課長、農業政策課長補佐、

農業政策係長、営農林務係長、農地係長、農業政策係職員（４名）

農業技術研究所　佐藤、中川、佐藤

＜欠席者＞

横田　伊佐夫　つくば市谷田部農業協同組合代表理事組合長

１．開会

【事務局】

　ただいまから、第 2 次つくば市農業基本計画策定懇話会を開会します。

初めに事務局を代表いたしまして副市長の毛塚からご挨拶がございます。

よろしくお願いします。

２．あいさつ

【毛塚副市長】

こんばんは。第 2 次つくば市農業基本計画策定懇話会　第一回にご参加いただきましてありがとうございます。本日お集りの皆様は、つくばの農業関係のそれぞれの分野で第一人者の方に集まっていただきまして　委員会の開催にあたりまして非常に心強いとともに日ごろから様々な面でお世話になっておりますことをこの場を借りて御礼申し上げます。

さて、今回のつくば市農業基本計画ですが、前回のものが平成 27 年に指針として策定されまして今年度が最終年度となります。このことを受けまして新たな本市の未来像といたしまして今回の第 2 次の農業基本計画を皆様と一緒に策定していければと思っております。

本日から議会の方でも一般質問が始まったのですが、今日も小久保議員の方からも農業関係のご質問いただきまして、その際には、農業の後継者また新規参入者をどう定着させていくのか、そういった課題についてご指摘いただいたところでもありますが、つくば市が抱えている課題も山積しておりますので、そういったことも是非皆様からさらにご意見いただければと思っています。

また一方で、市の取り組みといたしまして平成 29 年度から若手農業者の意見交換会などによるコミュニティづくりなどが始まったり、また平成 30 年度にはプロ農家による課題解決力講座を新規就農者に対して行うなど新たな取り組みも始まっているところでもあります。平成 28 年度にはワイン・フルーツ酒特区を取得することができまして、ついに今年夏に初の醸造所がオープンすることができました。このよう

な動きを好機と捉えていければと思っております。また新しい動きといたしまして、地産地消についても動きが少しずつ始まっているところで、学校給食に関しても地産地消ガイドライン策定を進めているところでございます。そういった動きもありますので皆様からもご意見いただきながら足元の動きも全部ブラッシュアップしていければと思っております。

最後になりますが、第２次農業基本計画策定は、今後の市の農業行政を進める上で非常に重要な役割を果たして行くと考えております。今回、各分野から皆様に参加していただいておりますので、積極的なご発言をお願いいたしまして積極的な活発な議論が行われればと思っております。よろしくお願いします。

【事務局】

それでは、今日は１回目ということで委員の皆様の紹介を頂戴したいと思います。では納口先生から時計回りに自己紹介をお願いしたいと思います。

３．委員　自己紹介

（事務局　職員紹介）

４．座長、副座長の選出

座長、副座長の選出を行います。第２次つくば市農業基本計画策定懇話会設置要綱第５条の２によりまして市長の方から座長については納口るり子委員に任命されております。納口先生よろしくお願いします。

【納口委員】

不慣れでご迷惑かけると思いますがよろしくお願いします。

【事務局】

続きまして副座長の選出ですが、委員の互選となっております。如何なる方法がよろしいか皆さんご意見お願いします。

【岡本委員】

事務局からの案はありますか

【事務局】

それでは、事務局案を発表させていただきます。小久保委員に副座長をお願いしたいと思うのですが、よろしくお願いいたします。

【小久保委員】

ご指名ということですので、よろしくお願いします。

【事務局】

よろしくお願いします。それでは議事の方に入りたいと思います。

これからの進行につきましては、座長の方にお願いしたいと思います。

お願いいたします。

５．議事

5-1　第２次つくば市農業基本計画の策定について

【納口座長】

それでは議事に入りたいと思います。

第２次つくば市農業基本計画の策定の趣旨等について事務局の方からお願いいたします。

【事務局】

それでは事務局の方から説明いたします。着座にて説明させていただきます。

第２次つくば市農業基本計画策定懇話会開催趣旨と進め方について。

つくば市では、「つくばらしい魅力ある豊かな農業」を目指すため、平成２７年に「つくば市農業基本計画」を策定し、各種施策を展開してきましたが、現計画は、本年度末をもって終了します。

この５年の間に、本市と本市農業を取り巻く環境は大きく変化していると考えられます。今後、本市の農業を持続的に発展させ、そのポテンシャルを十分に発揮させ

るためには、現計画を点検、評価するとともに、見直し、改善を図っていく必要があると考えられます。
「第２次つくば市農業基本計画」は、農業者や関係機関等の意見はもちろんのこと、市民の意見を反映させ、市民に寄り添い、また市民の期待に応えられるものとして本市農業の未来が明らかになる計画にしたいと考えています。
市では、この懇話会と並行して、就農希望者を含めた若手農業者など、農業に興味のある学生、市民を対象に座談会やワークショップ等を開催したいと考えています。そのなかから提案された意見等をこの懇話会にフィードバックし、委員の皆様とともに活発な議論につなげていきたいと考えています。
なお、最終の計画原案については、より広く市民の意見を反映させるためにパブリックコメントの実施を予定しています。
来年７月末まで、長きに渡るスケジュールとなりますが、懇話会開催の趣旨をご理解いただき、活発な意見をお願いいたします。
【納口座長】
ありがとうございました。小久保委員からもお話のありました茨城県内の市町村で農業基本計画を作っているところは第１次が平成 27 年につくば市が作って、それが最初で、昨年度常総市が作られたのですが、その時につくば市のものを取り寄せてそれを大変参考にされたと聞いております。今回第２次ということで計画をバージョンアップするということでは茨城県の中では一番進んでいると考えております。そういう計画をさらに良くする、外部の状況が変わってきたものに対応させるということで、この第２次の計画を作るという説明だったと思うのですが、全般的なご説明いただきました。皆様からのご質問やご意見ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。
（質問・意見なし）
後段にまいりましても新しい基本計画の趣旨は大変重要ですので、そのところで随時お聞きいただいてもよろしいかと思います。では次にまいります。

5-2　つくば市の農業政策に関する現状把握について

【事務局】

事務局から説明させていただきます。お手元にある資料 2-1 を前のスクリーンを見ながら聞いていただければと思います。

（資料 2-1 の説明）

【納口座長】

つくば市は「トカイナカ」という言葉があるそうですけど、東京からも近いし市住民もしないにいるし、茨城県の中では非常に恵まれている、これ以上のところはないだろうと思います。そして筑波山もあり、ただ一方で耕作放棄地もかなり出てきているという状況でいろんな取り組みがなされており、特に新規就農者、若手農業者の支援の取り組みがされている、市民の体験、観光農業など農業の支援施策が行われているというご説明でした。

（資料 2-2 の説明）

【納口座長】

（直売所の評価が×なのに対して）

直売所はおそらくデータをどうとるかということが問題かと思うのですが、小久保委員のところはいかがでしょうか。個人的な感想で結構ですので、お客さんは伸びているのでしょうか？

【小久保委員】

うちの直売所はお客さんの層が観光客のお客さんなので、大きな差はなく、少しずつ増えているというところであります。

【納口座長】

つくば市農協の岡本組合長さんもいらしているので、ここは×というのはいかがで

しょうか。

【岡本委員】

×だと思います。と言いますのは、高齢者によって品物が品薄になってきているんです、毎年。ということがありますので、農協としては若い人に作っていただくような対策をしているところですが、なかなか実らないというのが現状です。

【納口座長】

ありがとうございます。今のお話し聞きますと、お客様がと言うよりも生産者の方の問題があるのではないかということで、もう少しこの辺は金額的なことだけではなく、訂正的なところも整備された方がいいのかなという気がしました。

③の耕作放棄地は解消面積が毎年 10ha ということが目標でよろしいですか？

【事務局】

はい、そうです。

【納口座長】

施策、また第１次の基本計画に対する達成目標というところにつきまして、ご質問やご意見など皆様からいただきたいと思います。いかがでございましょうか？

伊藤委員いかがですか？

【伊藤委員】

前回の基本計画を説明していただきましたが、スローガンが 4 つありましたよね。そういうものが今回どういったものになってくるのか分かるといいなと思っていました。アンケートについてというのがありましたけれども、どういうテーマで計画を作っていくかによって質問したいことが変わってくるのではないかなと思いますので、大枠みたいなものがしっかりと話し合えるといいのではないかと思いました。

【納口座長】

ありがとうございます。これからの議論に対する前向きな意見をいただいたと思います。

【事務局】

達成目標⑤「産学官・・・」説明

【納口座長】

引き続きご質問・ご意見などございませんか。石田委員いかがですか。

【石田委員】

人をどう増やすかだと思うんですよね。人を増やすのに新規の人を増やすのか後継者を増やすのかそれによってやり方が違ってくるので、集める人に対しての方法をどうやって行くのか。新規の人にはどうやっていく、後継者の人にはどうやっていくのか、そういうものを煮詰めていって結果として担い手を増やしていく方法があればいいのではないかと思います。

【納口座長】

ありがとうございます。人というところは一番大事だと思います。

先に進みながらご意見いただこうと思います。

本日第一回目の開催ですので、ぜひ最低一回ご発言いただくようお願いいたします。

続きまして事務局の方からアンケートについて説明お願いします。

【事務局】

（資料 3-1、3-2 の説明）

【納口座長】

事務局にお尋ねしたいのですが。このようなアンケートでてきた結果をどのように計画に反映していくのかと教えていただきたいです。

【事務局（農業技術研究所）】

前回のアンケートは、1,000 ㎡以上お持ちの方に対して行ったアンケートですが、今回は 30a 以上なので、前回より農家に近い方、現状として家族で農業されている方、市の平均で田んぼが１町２反、畑が５反くらいがつくば市の今までの平均的な・家族的な一般的な耕作面積だったと思います。こうした方が今、どんどん辞め

ていく中で将来的にどうしたいのか、市民の立場からして農家が離農していった時の周りの環境がどう移り変わっていくかデータ化するというように読んでもいいのかなと思っております。こうした数値化したものの中から何か動きであったり、兆し的なものをかぎ取りながら、計画・策定の参考にできたらと思っております。

【納口座長】

それでは、このアンケートについてのご質問や意見などいただきたいと思いますが。

ちょっと項目をもう一度おさらいした方がいいと思います。

先に市民アンケートの方、お気づきのところあるかと思うんですけれども。

私から一つお聞きしたいんですが。調査の対象者が「宛名のご本人様がご回答ください」ということですが、住民基本台帳ですから男性も女性も入っている中で、全然関心がない方も入っているかと思うのですが。

【事務局】

そこの部分、補足するのを忘れていたと思います。できれば、市民アンケートの方は、食べ物を買うという立場から女性、子育てをしていく中で農薬を使わないものを食べさせたいなど、食べ物を頻繁に買う女性を対象にしたいと考えております。

【納口座長】

抽出の段階で女性だけになってしまうのは、また問題もあるかもしれないので、抽出はランダムにして、回答は食料品を主にお買いになる方とするといいかと思います。私の夫も食料品買うの大好きなので自分で書くかなと思うのですけど。

この点を含めて委員の方からご意見をいただきたいと思います。

【川上委員】

一点だけ気になったところがありまして。回収率が４割想定されているということですけれども、つくば市の人口規模からして４割回収という想定の数字はそもそも効果的なのかという疑問があります。回収率４割を想定するのであれば、もうちょっと最初の対象者を増やすべきなのかなとも思ったのですが、どうでしょうか。

【事務局】
先ほどの設問項目の見直しも含めまして、今日いただいた意見を参考に見直したいと思います。
【納口座長】
予算もあることですけど、「やりました」という言い訳じみた結果ではしょうがない、川上委員のおっしゃる通りだと思います。合わせて回収率４割まで行けばいい方ということは30％台になってしまうので、そうすると1,000人でいいのかというところをもう一度お考えいただきたいと思います。
【事務局】
頑張ります。
【毛塚副市長】
農業技術研究所の方に伺いたいのですが、根拠があったら、またどうやったらいいのかを考えているのかも教えていただきたい。
【事務局（農業技術研究所）】
私の方からお答えできることは、市から依頼された資料に基づくものなので、率直に申します。回収数の問題ですが、本来は回収率というよりも回収数がどのくらいあるかによって誤差が大きくなります。400票の回収数ですとプラス、マイナスの誤差が統計上５％以上出る可能性があるであろうと思っています。
あとは費用の問題ですので、事務局で相談したいと思います。
【今村委員】
ＵＲＬでアンケートとるということであったら、無作為なのか？といつも思っていて、変に選ぶから３割くらいしか回収できないでのあって、こういうアンケートがあると知ればぜひ答えたいという人がつくばには結構いると思います。そういう人たちがこういう地産地消のターゲットに一番なるのではないかと。そういう人たちから幅広く意見を抽出できれば各家庭一人にこだわらずとも、旦那さんと奥さん両方答えても全然かまわないと思うので、今のお話しだと回収率というよりは回収数

の方が重要ということであれば一部送る人はランダムに 1,000 人でもいいと思うけれども、それ以外に興味のある方はＵＲＬからアクセスして答えてくださいというものであればお金がかかることではないのでいいかなと思うのが一点ありました。

【納口座長】

特に意識高い層からの回答となりますと、平均的な意見ではないけれども。ちょっと高くても国産を買いたいとそういう人たちや、つくば市の農産物にこだわって買いたい人は、ランダムサンプリングとは違うところでＨＰ等を使ってアンケートをすると。アンケートというよりもあるいは自由記述ということになるかもしれません。そういったこともお考えいただくといいのかなと思いました。

【毛塚副市長】

そういうことをかつて行ったときは一人何百票ということがありまして。

そういうときは、納口委員のおっしゃった自由記述を集めるというのは非常にいいかと思いました。

これによるアンケートによるランダムとＨＰからの回答を合わせるといいかなと思います。

【納口座長】

参考にしていただいてご検討していただきたいと思います。

さらにご意見は。

【今村委員】

こういうアンケートを取るということについては、どういう結果を得たいのか、多分あらかじめある程度想定しておくというのが本当は必要な作業です。前半部分、どういう層が答えているのかということに関しては何も言うことはないです。質問が後半になってくるにしたがって、データをどう基本計画に移しこんでいきたいのかという踏み込みがまだまだ甘いかなという印象を持ちました。先ほど出してもらった 4 つの軸に照らし合わせた時にどれに値するものなのかという踏み込みをちゃんとしたうえで質問項目をあぶりだすという作業が必要かなと思いました。

アンケートがざっくりしているもので、我々の目標としては担い手がもっと出てくることであったり、農地を保全することであったり、耕作放棄地を無くすことであったり、そういうようなターゲットに繋げるために設問を置くべきかという踏み込みが甘いと思いました。

【納口座長】

おそらく具体的に今日の場でということにはならないと思いますが。

どうするか手順を事務局の方でお示しいただければと思います。

【事務局】

この後意見交換がありますので、そういったことも含めて最終的に委員さんの意見を反映させたものに直していきたいと思います。トータル的に意見が出たものを分類いたしまして、いろんな作業を加えて精度を高いものにしていきたいと思います。

【納口座長】

次は農業者向けのアンケートに移りたいと思います。

（アンケート内容の確認）

何かお気づきの点ございますか。

【毛塚副市長】

問 2 の性別のところは「その他」を加えた方がいいのではと思います。

問 7 の「貸し手」「委託」については事務局から説明をいただきたいと思います。

問 17「現在農業を続けている」という質問は「行っている」と修正するのはどうでしょうか。

問 18-1「10 代以下」も追加しようと思います。

問 20　3 つ以内というのは

問 21　「あなたの」を冒頭に入れるのがいいかと思います。

【岡本委員】

対象者が農地 3 反以上所有している方ということであれば、問 7 の設問は矛盾して

いるのでは。

「所有」ということをどう解釈するのか。

【納口座長】

農家台帳は農地を 30a 以上所有している人なのですか。

【事務局】

農家台帳関係につきましては、農地の所有、賃借関係、貸し借りで面積を持っている方のすべて含まれる形です。抽出方法によって抽出はできると思います。30a 以上持っている方で抽出もできますし、30a 以上耕作している方で抽出という形になれば、農地の所有、農地の貸し借り、それを含めての話になってくると思います。

【岡本委員】

「耕作」ということにしないと、持っているだけでは何もしてない、それが耕作しているということにならないということもありますよね。「耕作している」という条件を付けないと農業者用のアンケートになってこないと思います。実際、耕作している人に聞くということであれば、しばりなしということになってくるのではないかと思います。

【鈴木委員】

前回の農業基本計画のＰ38 問 3 を見ると（「あなたの農業形態について」の問に「非農家」が最も多く 30.1％であるという結果に対して）、つくば市の農業をより良くしていくためには農業をやっている人に聞いた方がよいのではないかと思います。

【事務局】

今、聞きながら気づいたことがあったのですが。前回の農業基本計画のＰ44 以降を見ますと、この計画をどのように向けていきたいのか、特に担い手を増やしたいという部分に繋がる設問をもう少し、精査したいと思います。

【納口座長】

一方、耕作放棄地をどうしていくかという点では、農地を持っている人に聞きたい

というものであって、もう一工夫必要かなと思います。

【久保委員】

問 7 の規模はもう少し大規模な方も加えてはどうかと思います。というのは問 9 の販売額が高額なので、その方がいいのではないかと思います。

【今村委員】

農家台帳である程度、この人はこのくらいであるとわかるものではないのでしょうか。

【事務局】

畑に関しては抽出ということであれば、可能だと思います。

【今村委員】

データは取っておいてもいいのではないか。このアンケートとは別にこの農家さんがどういう経営形態をしているのかデータを取っておけばデータを取りたい人を選別できるのではないか。今、アンケートがどの層も取りたいからすごい長いアンケートになっていると思います。

【事務局】

欲張った内容になっているかもしれません。

もう少し目的を持って見直したいと思います。

【小辻委員】

そもそも　5 つの項目のまま継続して取り組んでいくのか、ある程度　定まってくればそれに見合ったアンケートもできるのではないでしょうか。

【納口座長】

吉葉委員なにかあれば。

【吉葉委員】

性別の部分で「男」「女」のほかに「その他」を付け加えると言っていたが、別に性別を問わなくてもいいのではないかと思うのですが。

アンケートに答えてほしいならば、質問事項がなるべく少ない方が、アンケートに

答えてくれるのではないかと思います。

【伊藤委員】

自分でもつくば市で取り組んでいることが今回の資料を見てたくさん知らないこともあって、農家さんがどのくらい知っているのか、認知度を調べるのにせっかくアンケートをするのなら聞いてみたらよいのではないかと思います。

【事務局】

伊藤委員の意見を受けまして、問 22 の意見を書く部分で、「現在のつくば市の農業政策に関する改善点」と「今後の農業政策に関するご意見等」の二つに分けるのもありかと思います。

（休憩）

5-4　意見交換について

【納口座長】

全員の方にご意見いただこうと思いますので、小久保委員からお願いします。

【小久保委員】

耕作放棄地ですが、国の政策で達成が未達成になったりするので、前回の基本計画の時と５年経っているので国の政策が変わっていたりするので、それをどこかに置きながら方向、方針を決めていただきたいと思います。

【髙谷委員】

市民アンケートの問４（「つくば市の農地について」）は、市民宛のアンケートより農業者にまずやった方がいいのではないのか。

また農業者用アンケート問５（3）「一日以上自営農業に従事した方（農業従事者）」ということころがあったが、どういうことで「その一日」が出たのか。

農業後継者をいかに育てていくかが大事だと思います。

【事務局（農業技術研究所）】

回答の趣旨としましては、つくば市の農地については、市民から見てつくば市は農

地が多いので、もっと宅地化すべきだという意見なのか、いや、保全すべきであるという意見が多いのかという意味で設問を設置しました。農地といっても、市の行政からすると市街地区域内の農地と調整区域外の農地は政策が違うので一律に農地だということができないのが難しいところです。

「一日以上」というところは、センサスの方に合わせているところです。

【納口座長】

すでに基盤がある農家の後継者が農業をやらないのは非常にもったいない話である。0（ゼロ）から農家をやる方のために農業次世代人材投資資金があるわけですが、では農家の後継者はどうだと不平等感もあるなと思います。

【事務局】

市長の言葉を借りていうと、「つくば市にはいろんな農業があって、つくば市に来ると農業で食べていける」という言葉があります。販売ルートも都内にも多くもっている農家さんがいます。いろんな形の農業があります。ある意味ライフスタイルという形で農業を取り組んでらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思います。

無農薬を追いかけたい方は追及していただいて、茨城県が出している「儲かる農業」につなげていけるのがつくば市農業を支えていくのかと思います。

何かに特化するものではなくて、いろいろな形の農業がおのおのの施策に寄り添っていくのがベストかと思います。

【久保委員】

県の施策にぶら下がることなく、つくば市はつくば市の特徴を充分に盛り込んだ表記で基本計画を作ったらいいと思います。

【岡本委員】

ＪＡという立場から生産者サイド、農業者サイドで考えると、毎年同じようにはできない。それをどう販売につなげるか、その販売のお手伝いをしているわけです。

アンケートにつきましては耕作者が一番の対象だと考えます。

【吉葉委員】

事務局の「おのおのの施策に寄り添う」という言葉に安心しました。

市民アンケートの回収率が悪いということですが、農業に興味がないということが大きいのかと思います。つくば市の農業の魅力をどう伝えていくか、県とは違う、つくば市なりのアピールをどうして行ったらいいのかと思っています。

【石田委員】

つくば市の土地柄、新規就農が多いということですが、その人たちを成功するような導く方法は技術なり畑もそうですし、ネットワークなど何かないのかと思います。新規就農者は情報が少ないので、ネットワーク作りも必要ではないかと思います。

【小辻委員】

目的と手段を考えると、手段を持っている母体（ＪＡのような）が小さな手段を持っていない人に対してなにかできることはないのか、また逆に大きな方に対して目的を持っている人たちが大きいところと結びついていく農業が持っているインフラを共有していけるような、いろいろな手段の共有ができればと思います。例えば貯蔵庫とかとても高いので、小さいところと共有していければ生産性が上がるのではないかと思います。

【今村委員】

人の育成の確保という点で、新規就農者は多くいるけれども、それをいかにつくばに引き留めるかというのがポイントで、その手段がＨＯＷで、具体的な施策を考えるのがひとつ。金銭的な補助は出来上がっているので、ネットワークであったり、悩んでいる農家さんへ如何につないでいくか、後継者マッチングみたいなものがあってもいいのではないかと思います。農家さんの跡取りの方で会社員さんなどに対して、農家の魅力などを知らせる機会・施策をできたらいいかと思います。

アンケートには、そういう施策が決まってからどういうアンケートを取れば、そういう人に届くのか混ぜ込んでいいのかなと思います。

もう一方で農地の話ですが、人口が減っていく中で当然農業人口も減っていくわけで、放棄する土地、森に返す土地というものも絶対出てくる。なぜなら、そこに農地があったら、道路も整備しなくてはならない、水も引かなくてはならない、そこをコストをかけてやるのかという意味合いでは都市計画関係の部署も入ってきた上でアンケート等でどこがその対象になってくるのかをあぶり出せるのではないかと。コンパクトに生産性を高める手法というものを我々の世代は考えていかなければいけないのではないかと思います。

そうでないと、このままインフラを維持したまま農地をすべて維持していくのは無理な状況にもう来ている、ここの中で済む話ではないですが、みんながうまくいくような取り組みというものを始められたらいいのではないかなと思います。

【伊藤委員】

農業の計画を作っていく上でも「世界の明日が見える街」という言葉を農業に当てはめて考えてみると、新しい技術に力を入れていくことだったり、コミュニティをどう作るかということが面白いのではないかと思います。また地域共生社会をどうやって作っていくかを考えた時に農業を大変マッチしているのではないかと思っています。計画を作るときに市がやった方がいいことって何かと考えると、農家がやった方がいいことを市がどうサポートできるかみたいなことも考えるのもいいかと思います。雇用をどう増やしていくかということも大事だと思います。

様々な意見をとることは大事だがアンケートに力を入れるのではなくて、パブリックコメントをしっかりやっていくことが大事なのではないかと思います。パブリックコメントに対する数値目標を考えていけるといいのではないかと思います。

【川上委員】

耕作放棄地をすべて解消していくということは非現実的な話なので、放棄する畑を選んでいっているような時代に入っていると思います。つくば市の施策を県に、さらには国に上げていくような、それぐらいの内容にして行ってもいいのかなと思います。

【事務局】
市の方で農業振興地域整備計画というのが土地利用に関する計画はもちろん持っております。現状としては、土地改良が進んでいる地域では、畑、お米、露地野菜、といった形で押させている部分はあります。農業委員会では農地への調査を毎年しまして農地への再生が不可能な農地を調査している現状です。
【髙谷委員】
毎年農地を調査していますが 3,600ha 耕作放棄地がある現状で、整備して使ってもらおうという働きはしていますが、農地を持っている人が資産として考えていたり、耕作してくれる人がいなかったりするので、困っています。
耕作放棄地も再生できる可能性で３つに分類しています。
【小辻委員】
長期契約ができない土地があったりして、集約して使いたいところですが、なかなか難しいところです。
行政が仲立ちしてくれて集約することができたらと思います。
【鈴木委員】
農業は、いろいろな職業を経験してきた中で一番楽しい、すごく儲かるわけではないが一番楽しい職業で、農業者とのつながりもたくさん助けてもらいいいものであるので、こういったことを伝えていけたらと思います。
【事務局】
日程については９月の末で既存資料収集は終わりにして、アンケートは９月の末から 11 月の中旬としておりましたが、今のご意見を参考にしまして検討していきたいと思います。若手農業者、関係団体、学生さんたちの意見も多く聞きたいと思っておりますので、座談会やワークショップなど行っていきたいと思います。
課題の整理も進めて提示できればと思います。
第２回目の懇話会は 11 月の下旬あたりを予定しております。
年明けまして、第 3 回実施しまして、具体的施策を話し合っていければと思いま

す。
2 月中旬に第 3 回の懇話会をフィードバックしまして計画案全体の検討をしていき、あらかたの計画案ができましたら、市長に説明していきたいと考えています。パブリックコメントは年度明けて 4 月に実施しまして、第 5 回懇話会を 5 月の下旬あたりに開催してパブリックコメントで出た意見を修正しまして大体の基本計画を作っていき、最終的に 6 月に市長に説明して 7 月の下旬ごろの完成を目指していければと思います。
【毛塚副市長】
第 2 回の前に今回の意見をまとめたものを一回皆さんに送って、みてもらってもいいのかと思います。

閉会
【納口座長】
では進行を事務局にお返しします。
【事務局】
この場で意見できなかったことがございましたがメールやＦＡＸなど随時受け付けております。
長時間にわたりありがとうございました。
以上で第 1 回第 2 次つくば市農業基本計画懇話会を終わります。

第１回第２次つくば市農業基本計画策定懇話会

日時：令和元年（2019 年）９月 10 日（火）午後６時 30 分～
場所：つくば市役所コミュニティ棟１階会議室３

次　　第

１　開　会
２　あいさつ
３　委員紹介
４　座長、副座長の選出
５　議事
　５－１　第２次つくば市農業基本計画の策定について　資料 1
　５－２　つくば市の農業政策に関する現状把握について　資料 2-1・2-2
　５－３　アンケート調査について　資料 3-1・3-2
　５－４　意見交換について
６　その他
７　閉　会

【配布資料】
第２次つくば市農業基本計画策定懇話会設置要項
懇話会委員名簿
資料１　第２次つくば市農業基本計画策定スケジュール
資料 2-1　つくば市の農業政策について
資料 2-2　つくば市農業基本計画における達成目標について
資料 3-1　アンケート調査（農業者向け）
資料 3-2　アンケート調査（市民向け）

第２次つくば市農業基本計画策定懇話会設置要項

（設置）

第１条　第２次つくば市農業基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するに当たり、第２次つくば市農業基本計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　懇話会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告するものとする。

（１）第２次つくば市農業基本計画の策定に関すること。

（２）前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

（組織）

第３条　懇話会は、委員 15 人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が任命又は依頼する。

（１）公募により選出された市民

（２）学識経験を有する者

（３）市議会議員を代表する者

（４）農業委員会を代表する者

（５）農業協同組合を代表する者

（６）市内の農業経営士・青年農業士・女性農業士

（７）農業政策課が推薦する農業者

（８）つくば地域農業改良普及センター職員

（９）その他市長が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、任命又は依頼の日から計画策定の日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（座長及び副座長）
第５条 懇話会は、座長及び副座長を置くものとし、委員によるものとする。
２ 座長は、委員の中から市長が任命するものとし、懇話会を代表して、会務を総理する。
３ 副座長は、委員の互選により定め、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）
第６条 懇話会の会議は、必要に応じて座長が招集し、座長がその議長となる。
２ 懇話会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
３ 懇話会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数の時は、座長の決するところによる。
４ 懇話会は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（庶務）
第７条 懇話会に関する庶務は、経済部農業政策課において処理する。

（その他）
第８条 この要項に定めるもののほか、懇話会の運営に必要な事項は、座長が懇話会に諮って決める。

附 則
１ この要項は、令和元年７月１日から施行する。
２ この要項は、計画策定の日限り、その効力を失う。

第2次つくば市農業基本計画策定懇話会委員

	役　職	氏　名	所　　属	備　　考
1		納口　るり子	筑波大学生命環境系 国際地縁技術開発科学専攻	農業経営学
2		小久保　貴史	つくば市議会議員	
3		髙谷　榮司	つくば市農業委員会	会長
4		横田　伊佐夫	つくば市谷田部農業協同組合	代表理事組合長
5		岡本　秀男	つくば市農業協同組合	代表理事組合長
6		石田　真也	農業経営士	露地野菜
7		小辻　孝輔	青年農業士	つくばねファーム
8		吉葉　由子	女性農業士	原木シイタケ
9		今村　ことよ	これからのつくばの農業を考える会	ビーズニーズヴィンヤーズ
10		久保　洋一	茨城県県南農林事務所 つくば地域農業改良普及センター	センター長
1		伊藤　文弥	市民委員	
2		川上　和浩	市民委員	
3		鈴木　聡	市民委員	

第2次つくば市農業基本計画策定スケジュール

資料1

項目	令和元年（2019年）						令和2年（2020年）						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
基礎調査 ・既存資料収集 ・現行計画評価													
市内調査 ・アンケート （農業者・市民）													
・座談会 （農業者・関係団体・市民）													
課題整理													
計画作成 ・将来像 ・方針、施策													
								市長説明				市長説明	
・策定懇話会		計画の基本的考え方	第1回	市農業の課題と目標・基本方針	第2回	農業振興の具体的施策	第3回	第4回 計画案全体の検討			第5回 計画案の修正		
パブリックコメント													
完成・印刷													

資料2-1

つくば市の農業政策について

つくば市経済部農業政策課

つくば市の農業の現状
統計からみるつくばの農地と耕作放棄地

（単位：ヘクタール）

	耕作面積	田	畑	耕作放棄地
平成17年	11,400	4,890	6,470	1,266
平成22年	11,100	4,830	6,310	1,322
平成27年	10,800	4,790	6,060	1,397

本市の総面積28,407ヘクタールのうち、平成27年の耕作面積の占める割合は38.1％で田4,790ha(16.9％）畑6,060ha(21.3％）耕作放棄地は1,397ha(4.9％）となっています。

1

つくば市における農業の概要
産業３部門就業者

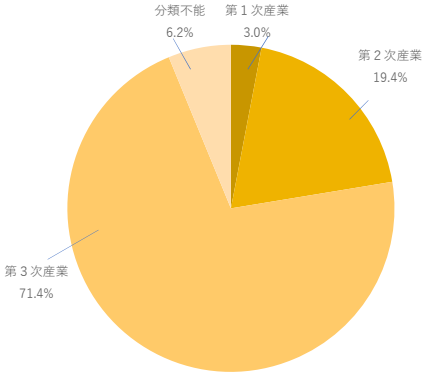

本市の15歳以上の労働人口は104,770人で増加している状況にあるものの、**第１次産業の就業者は3,122人（3.0%）**となっており年々減少傾向にあります。

一方、第３次産業については、全体の71.4%を占め増加傾向となっています。

統計つくば2016

2

販売農家数

（単位：戸）

区分 年	総数	専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家
昭和50年	10,887	1,235	4,573	5,079
昭和55年	10,490	965	3,078	6,447
昭和60年	10,084	783	2,262	7,039
平成2年	9,444	685	1,314	7,445
平成7年	8,762	625	1,243	6,894
平成12年	7,912	553	585	6,774
平成17年	6,784	615	525	5,644
平成22年	3,878	634	279	2,965
平成27年	2,986	670	289	2,029

2016統計つくば

本市の販売農家は年々減少しており、平成27年で2,986戸となっています。

そのうち専業農家は670戸（22.4%）で、兼業農家は第１種兼業農家は微増しているものの、兼業農家全体では減少傾向にあります。

3

農業産出額

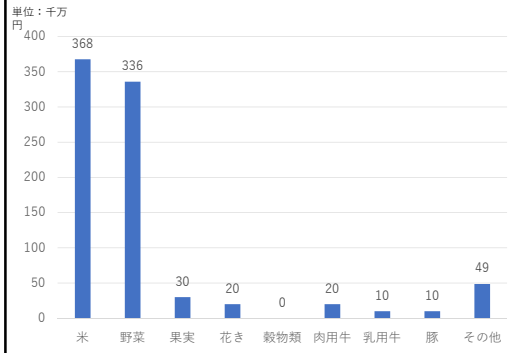

農林水産省　平成27年生産農業所得統計

本市農業の総産出額は84億3千万円で、県内第18位となっており、減少傾向にあります。

作物別では、「米」が36億8千万円（43.7%）で県内第3位、「野菜」が33億6千万円（40.0%）で、県内15位となっており、そのなかでは「ねぎ」の生産が盛んです。

また、「芝」は茨城県が日本一の産地であり、そのほとんどがつくば市で生産されています。

つくば市の農業の特徴

1　水稲、野菜、芝を中心に多様な農業生産が行われています。
2　全域的に稲作が行われるほか、概ねのエリアでわけると北部・東部地区は水稲を主とした土地利用型農業、西部地区は芝、南部地区は野菜の生産が盛んに行われており、市内でも地域により営農形態の違いがみられます。
3　市内には研究学園地区や沿線開発地区など新しい市民が多く居住し、身近なところに消費者地域が存在しています。
4　６次産業化や農業体験受け入れなど、新たな農業ビジネスに積極的に取り組む農業者が増えています。
5　市内には最先端の農業技術等を研究する多数の農業研究機関や大学が存在しています。
6　新規就農者は増加傾向にあります。
7　土地持ち非農家や自給的農家が多く農家の半数を超えています。第２種兼業農家を含めると約８割を占めています。

つくば市農業基本計画（平成27年３月策定）

スローガン：「つくば」らしい魅力ある豊かな農業

基本方針	基本施策
「ひと」の育成・確保	(1)意欲ある農業者の育成・確保
	(2)多様な農業生産の振興
	(3)都市近郊型農業の促進
「農地」の保全	(1)農地の集積促進
	(2)農地の保全・確保
	(3)農地の有効活用
「地域」の活性化	(1)地産地消の推進
	(2)環境に配慮した農業の推進
	(3)「農」と消費者のふれあい促進
「新技術」の導入	(1)新たな農業形態の導入
	(2)先端技術の導入促進
	(3)新品種の導入促進

基本方針１
「ひと」の育成・確保

農業次世代人材投資資金（経営開始型） 国

経営開始直後の50歳未満の新規就農者に対して,年間最大150万円, 最長５年間資金を交付する事業です。

直近の実績（平成31年３月末現在）
・交付対象者数　34名（うち夫婦5組）
・合計交付金額　46,500,000円

（県内１番目の交付対象者数・額）

8

新規就農者経営支援補助金 市

新規就農者経営支援補助金制度は、平成24年度に発足し、経営開始直後の65歳未満の新規就農者に対して,年間最大60万円, 最長３年間補助金を交付する事業です。

※本市、独自の事業で、国の農業次世代人材投資資金の補完事業です。

平成28年度実績
対象者　１名
金額　600,000円

9

基本方針２
「農地」の保全

グリーンバンク 市

耕作放棄地の解消を目的として、担い手農家や新規就農者、企業等に対し農地を仲介、斡旋するグリーンバンク事業を平成21年度から始めました。

貸し手が農地の情報を市に登録し、市は借り手にその情報を提供します。貸し手、借り手の条件が合致した場合、利用権設定による農地の貸借を行います。

〈平成29年３月末現在〉
・貸し手登録：593件（157.1ha）
・借り手登録：159名
・契約成立：　162件（44.3ha）

11

市民ファーマー

市

市民ファーマー制度は、平成23年度に発足し、小規模な農地であれば誰でも借りることができる、つくば市独自の制度です。農地の利用率の向上と新規就農を支援するため、農地の貸借の要件を緩和しています。

面積は合計1,000㎡未満
契約期間は最長３年（更新可）
年間150日以上農業に従事する必要あり
※平成23年度の制度創設から 26名、15,501㎡が利用されています。

基本方針３
「地域」の活性化

６次産業化支援事業

市

①６次産業化育成塾（平成25～27年度）

・事業計画作成から商品デザイン、企画書作成などを学ぶ 実践方式の講座（全５～６回）を行い、毎年15名程度受講しました。

・平成30年度から、茨城県と共催で６次産業化セミナーを始めました。

②大規模展示商談会への出展支援

・県エリア内に、市として１ブース確保しています。

・毎年、塾受講生から２名が出展しています。

③つくばプチマルシェへの出展

・毎月第３月曜日に市役所前で開催されるマルシェに６次産品も出展しています。

④新商品開発・商品改良支援事業

・企画案を募集し、市が新商品開発・商品改良を実施委託します。

・これまでに８商品（とまとあいす、ふくれみかんシャーベットなど）の開発・改良を支援しました。

農業体験受入事業

市

- 農業体験受入事業は、農村地域の活性化を目的として平成19年度から支援を開始しました。当初は、つくば市内で農業体験の受入を実施している生産者に対し、パンフレットの作成やＴＸへの中吊広告の掲載など、広報面を中心に支援を実施しました。
- 市内の農業体験の受入については、平成19年度に設立された「つくば・いなか体験応援隊」を中心に、ブルーベリー摘み取り・イチゴ狩り・田植え体験等の各種事業を展開しており、30年度実績で20,584人の方に参加していただいております。

農産物オーナー制度

市

- 農産物オーナー制度は平成18年度に発足。市内都市部住民の方々を中心に、オーナーとり、年間を通じて、農業体験や収穫祭等により、生産者と消費者との交流を図っています。市は、募集パンフレットの作成から募集受付までを担い、運営、実施は各生産者にお願いしています。

- **オーナー制の仕組み**
  - ・農作物を一定の区画や樹木ごとに区切り、それぞれにオーナーを募集します。
  - ・日常の管理は農家が行い、人手が必要な作業は数回オーナーに参加してもらいながら栽培します。
  - ・契約した区画の収穫物はオーナーのものとなります。

年度	申込口数	参加人数(家族全員)	参加農園数	メニュー数
H22	143口	389人	10園	12メニュー
H23	152口	434人	9園	13メニュー
H24	179口	509人	9園	11メニュー
H25	210口	427人	10園	11メニュー
H26	179口	530人	11園	13メニュー
H27	154口	566人	11園	12メニュー
H28	164口	443人	13園	14メニュー
H29	103口	334人	11園	12メニュー
H30	169口	314人	10園	11メニュー

つくば市農業サポーター制度

市

平成20年度に発足し、令和元年８月末の登録者数は242名。

農業体験と農繁期の人出不足解消のための対策として実施。

- サポートする者（ボランティア）は登録が必要です。
- サポートを受ける生産者の登録は不要です。
- サポーターの派遣は、生産者の要請により行い、市が調整しています。
- サポーターへの謝礼は、現物支給で各生産者にお任せしています。

作業の実例

- ブルーベリーの摘み取り、トマトの定植、露地野菜の収穫、施設（ハウス）の撤去等など多岐にわたります。

市民農園・農業体験農園

市

市民農園・農業体験農園とは、都市住民が余暇活動として行う作物栽培のための農園で、気軽に小さな農地を借りて野菜などを育てられるサービスです。
農用具などの貸出も行い、好きなときに行って農業を体験出来るものです。

つくば市では２種類の農業体験サービスを提供しています。

市民農園

体験者が随時アドバイスを受けながら、自由な作付けを行うものです。
つくば市では２つの市民農園が開設されています。
（1区画 15～30㎡　5,000～15,000円/年）

農業体験農園

農家の作った農園全体の年間作付け計画に従って、プロの指導のもとで農園内の自分の区画の農作業を手伝うものです。講座なども実施しておりトータル的なノウハウを学ぶことが出来る。２つの農園が開設されています。
（1区画　30～50 ㎡　43,000～60,000円/年）

新しい取組の紹介

鳥獣被害防止対策

国

筑波山麓地域におけるイノシシによる農業被害や生活被害を防止するため、つくば市鳥獣被害防止対策協議会を設立（平成29年９月）、つくば市鳥獣被害防止計画を策定し対策を行っています。

鳥獣被害防止総合対策事業
- 鳥獣被害防止総合支援事業（整備事業）
  電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の侵入防止施設の設置経費の助成
- 鳥獣被害防止総合支援事業（推進事業）
  箱わな等の購入経費への助成、「近づけない」環境づくりへの助成
- 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
  有害捕獲に係る捕獲者への頭数に応じた捕獲活動経費の助成

平成30年度実績
鳥獣被害防止総合支援事業（整備事業）：２地区　電気柵、ワイヤーメッシュ柵　714千円
鳥獣被害防止総合支援事業（推進事業）：箱わな、くくりわな　1,500千円

令和元年度予定
鳥獣被害防止総合支援事業（整備事業）：１地区　ワイヤーメッシュ柵　2,462千円
鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業：イノシシ等捕獲　1,280千円

つくばワイン・フルーツ酒特区

市

ワインもある街つくば（& Wine TSUKUBA）の活力ある街づくり

平成29年12月に特区認定をうけ、ワイン・フルーツ酒を新たな特産品として、ワインを契機として既存の街のシーズとの相乗効果による農業・産業・観光の振興等による街の活性化を図っています。

街の活性化イメージ

①農業振興
- 担い手・新規就農者の確保
- 耕作放棄地の解消
- つくば市産農作物PR

②産業振興
- 新たな特産品「つくば産ワイン」の販売
- 市内飲食店での限定提供による集客力強化
- ワインを取り巻く新規産業の創出

ワイン・フルーツ酒特区を契機とした街の活性化の推進

③観光振興
- ワイナリー見学や試飲等によるワインツーリズム
- 果実収穫等農業体験によるグリーンツーリズム
- ワインまつりなどイベントの実施
- 外国人観光客の誘客促進

④ その他（街全体の活性化）
- 農業従事による定着率の高い人口増加
- アンテナショップ等でのつくば市のPR
- 都市農村の交流
- 周辺部の過疎化改善及び治安維持

若手農業者支援の取組

市

新規就農した若手農業者がスムーズに農業者として定着できるよう、独自の取組を実施しています。

若手農業者・就農希望者座談会
市内の新規就農者・就農希望者がつながりを持ち、地域に伸ばしていくことを目的とした座談会で、平成30年度には3回開催し、延べ77名が参加しました。

課題解決力養成講座
先進農業者と一緒に、自ら農業経営体質改善に向けた調査・研究や資質向上のための取組方法を考え実践する講座で、平成30年度には3名の若手農業者が受講しました。

地産地消レストラン推進事業

市

令和元年度より地元産農産物を食材として使用している飲食店等を「地産地消レストラン」として認証して、農産物及び生産者等と共にその魅力を発信するウェブサイトを制作し、地産地消の推進と啓発活動を行い、農産物生産者と市内飲食店等の経営安定を図っていく事業を開始します。

施策①　地産地消レストラン認定制度の確立
地元農産物を使用している飲食店等を募集し、地産地消レストランとして認定をします。

施策②　ＨＰによる情報発信
情報発信や検索の受け皿としての情報集約サイトを作成し、魅力を発信します。

資料２－２

つくば市農業基本計画における達成目標について　【農業政策課】

１．達成目標

①担い手を30％以上増やします。
②直売所の売上げを50％以上増やします。
③耕作放棄地を年間10ha以上解消します。
④都市農村交流体験者を２万人以上にします。
⑤産学官が連携した新しい農業の構築を目指します。

２．目標年度

平成31年度

３．目標数値の基準（考え方）

①担い手は、認定農業者及び新規就農者とする。

※新規就農者は、平成20年４月以降に独立自営就農した者で青年就農給付金（次世代人材投資資金）又は市補助金の受給者とする。（離農者を除く。）

②直売所の売上げは、年度ごとに調査を実施する。（市内21カ所）

③耕作放棄地の解消面積は、グリーンバンク事業をはじめ国の補助事業や農業委員会における事業面積とする

④都市農村交流体験者は「つくば・いなか体験応援隊」における受入れ人数及び市が主催する農業体験の参加者とする。

⑤新技術導入による新しい農業の構築については、数値的な目標はないが、産学官が交流できる取り組みを継続して実施していくものとする。

４．実績数値及び目標数値

項目		実績数値	27年度（初年度）	28年度（２年目）	29年度（３年目）	30年度（４年目）	31年度（目標値）	評価
①担い手	目標値	260経営体	275経営体	290経営体	305経営体	322経営体	338経営体	○
	実績値	－	263経営体	261経営体	310経営体	342経営体		
②直売所	目標値	13億3千万円	14億6千万円	16億円	17億3千万円	18億6千万円	20億円	×
	実績値	－	－	－	14億9千万円	－		
③耕作放棄地	目標値	39.7ha	10ha	10ha	10ha	10ha	10ha	△
	実績値	－	7.05ha	9.19ha	8.22ha	4.07ha		
④都市農村交流	目標値	10,483人	12,000人	14,000人	16,000人	18,000人	20,000人	○
	実績値	－	18,016人	18,927人	19,782人	20,584人		

評価値

○　・・・　【達成見込】　目標達成済。または達成見込み。
△　・・・　【改　善】　現時点では目標達成していないが改善している。
×　・・・　【達成困難】　事業に取り組んでいるものの、現状では目標が困難である。

＜つくば市農業者アンケート調査の概要＞

１　調査の目的

本調査は、第２次つくば市農業基本計画の策定にあたり、市の農業の現状把握や施策立案の参考とすることを目的として実施するものである。

２　調査の項目

（１）農業経営の現状

経営体の属性、農業従者の状況、経営規模、経営部門、販売金額、出荷先、農業経営の取り組み

（２）これからの農業経営の意向の把握

今後の農業経営の方向性、農地流動化の可能性

（３）農業後継者の把握

農業後継者の有無と年齢

（４）耕作放棄地の状況

耕作放棄地の有無と理由、解消方策

（５）農業経営のあり方

農業経営の問題点及び必要な取り組み

３　調査の方法

（１）対象者	市内全農家約 5,000 戸
（２）配布・回収方法	郵送配布、郵送回収（返送用封筒同封） （WEB 回答を可とする。）
（３）調査期間	9 月 10 日（火）アンケート案の検討 9 月 10 日（火）～9 月 17 日（火）アンケート案修正 （WEB アンケート準備：URL、QR コード） 9 月 18 日（水）～10 月 1 日（水）アンケート票・封筒印刷・発送準備 10 月 2 日（水）発送予定 10 月 15 日（火）回収締切・入力開始 10 月 25 日（金）最終締め切り
（４）入力・集計・分析	10 月 16 日（水）～10 月 30 日（水）回収調査票点検、入力 11 月 1 日（金）～11 月 8 日（金）集計・分析・報告書案作成

４　回収率想定と集計

回収率の想定を 80％とする。約 4,000 票

全体集計・クロス集計（地区別・年齢別・農業経営体別など）

第２次つくば市農業基本計画策定に関する
農業者アンケート調査ご協力のお願い

日頃から市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、市では、平成 27 年３月に「つくばらしい」魅力ある豊かな農業の実現をスローガンに「つくば市農業基本計画」を策定しましたが、農業情勢の変化に対応するため、この計画の見直しを進めています。

この調査は、市内に農地を保有している方を対象に、農地の利用状況や農業の経営実態、農地の利用に関する要望、今後の経営意向等を把握し、今後の農業振興施策の検討資料として活用するために実施するものです。

なお、調査票は、本調査以外の目的には使用いたしません。

お手数をおかけしますがご協力をお願いいたします。

令和元年　10 月

１　調査の対象者

この調査は、つくば市内に農地（30 ｱｰﾙ以上）を所有している方（世帯）を対象としています。（農作物の販売は行っていないという方もお答えください。法人の場合は１法人を１世帯とみなしてお答えください。）

※同時に市民アンケートを実施しております。市民アンケート調査は無作為抽出のため、対象者が重なる場合もありますがご協力をお願いいたします。

２　回答方法について

（１）設問に従って、あてはまる回答の番号に〇をつけてください。質問によっては、記述していただくものもあります。

（２）ご記入いただきましたら、同封の返信用封筒に入れて密封し、

令和元年　月　日（　）までにご返送ください。

３　なお、当アンケートは、この用紙のほかに、お手持ちの PC やスマートフォンからもご回答いただけます。いずれかの方法によりご回答ください。

＜URL　＞

４　個人情報について

この調査は無記名であり、個人が特定されることはありません。

５　お問い合わせ先

つくば市　経済部農業政策課

電　話　０２９－８８３－１１１１（内線６３２３）

この調査は、農業の経営状況に関わりなく、つくば市内に農地を所有している方を対象としています。世帯の中で、主に農業にかかわっている方に回答をお願いします。
（農産物の販売は行っていない場合もお答えください。）

１．現在の農業経営について

問１　あなたがお住まいの地域をお答えください。〔１つ〕

１　谷田部地区	２　桜地区	３　大穂地区
４　豊里地区	５　筑波地区	６　茎崎地区

問２　あなたの性別をお答えください。〔１つ〕

１　男性	２　女性

問３　あなたの年齢をお答えください。〔１つ〕

１　30 歳未満	２　30 歳代	３　40 歳代	４　50 歳代
５　60 歳代	６　70 歳代	７　80 歳代以上	

問４　あなたは認定農業者ですか。〔１つ〕

１　認定農業者である	２　認定農業者ではない	３　わからない

問５　あなたの世帯についてお尋ねします。

（１）あなたの世帯の農業形態についてお答えください。〔１つ〕

１　専業農家
２　第一種兼業農家（農業収入が主である農家）
３　第二種兼業農家（農業以外の収入が主である農家）
４　自給的農家（経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満）
５　土地持ち非農家（農地を所有しているが自身で耕作はしていない）

（２）あなたの農業経営体は次のどれにあてはまりますか。〔１つ〕

１　個人経営（従来からの農家）
２　個人経営（５年以内に就農）
３　法人経営（農事組合法人）
４　法人経営（会社法人：有限会社、合資・合名・合同会社、株式会社）

（３）あなたの世帯・経営体で、年間１日以上自営農業に従事した方（農業従事者）をお答えください。

〔１つ〕

１　本人のみ	２　夫婦のみ	３　親と子	４　雇用者

（４）あなたの世帯・経営体の農業従事者数をお答えください。〔１つ〕

１　１人	２　２人	３　３人	４　４人
５　５人	６　６人以上	７　その他	

（５）世帯・経営体の中で年間 150 日以上農業に従事している人（農業専従者）はいますか。〔１つ〕

１　いる	２　いない

（６）「いる」とお答えの方にうかがいます。その方の性別をお答えください。〔１つ〕

１　男性のみ	２　女性のみ	３　男女とも

問６　あなたの世帯の主な収入は何ですか。もっとも多いものを選んでください。〔１つ〕

１　農業所得	２　給与所得	３　事業所得	４　その他（年金等）

問７　あなたの世帯・経営体の農業経営規模をお尋ねします。（農地面積から見た場合）

〔単位：㌃、㌶〕※1㌃＝0.1 反　1㌶＝１町＝10 反

（１）所有している農地の面積はどれくらいですか。〔１つ〕

１　10㌃未満	２　10～30㌃未満	３　30～50㌃未満
４　50㌃～1㌶未満	５　1～2㌶未満	６　2㌶以上

（２）借りている農地の面積はどれくらいですか。〔１つ〕

１　なし	２　10㌃未満	３　10～30㌃未満	４　30～50㌃未満
５　50㌃～1㌶未満	６　1～2㌶未満	７　2㌶以上	

（３）貸している農地の面積はどれくらいですか。〔１つ〕

１　なし	２　10㌃未満	３　10～30㌃未満	４　30～50㌃未満
５　50㌃～1㌶未満	６　1～2㌶未満	７　2㌶以上	

（４）耕作（作業の一部を含む）を委託している農地の面積はどれくらいですか。〔１つ〕

１　なし	２　10㌃未満	３　10～30㌃未満	４　30～50㌃未満
５　50㌃～1㌶未満	６　1～2㌶未満	７　2㌶以上	

問８　農業経営の主な収入源となっているものは何ですか。上位２位まで解答欄に記入してください。

１　米	２　麦類・雑穀	３　豆類、いも類	４　野菜（露地）
５　野菜（施設）	６　果樹	７　花き	８　芝
９　畜産（牛・豚・鶏）	10　きのこ類	11　その他作物	（　　）
12　農業収入はない			

解答欄	第１位		第２位	

問９　あなたの世帯・経営体の昨年の農産物の販売金額の合計をお答えください。〔１つ〕

１　50 万円未満	６　1,000～5,000 万円未満
２　50～100 万円未満	７　5,000 万円～1 億円未満
３　100～300 万円未満	８　１億円以上
４　300～500 万円未満	９　農業収入はない
５　500～1,000 万円未満	10　わからない

問 10　農産物の主な出荷先（売り先）をお答えください。〔複数回答可〕

１　農協	７　市外のスーパー
２　農産物直売所	８　食品製造会社
３　公設市場	９　レストラン等外食産業
４　個人の取引先	10　その他（　　）
５　ネット販売（通販）	11　出荷先はなし
６　市内のスーパー	

問 11　農業経営でいま取り組んでいることはありますか。〔複数回答可〕

１　経営規模の拡大

２　雇用の増加

３　耕作放棄地の解消

４　６次産業化（加工品販売など）

５　有機栽培・特別栽培・エコファーマー認定

６　品質の向上（新品種の導入や栽培技術の改善など）

７　その他（　　）

８　特になし

２　これからの農業経営などについて、おたずねします。

問 12　今後の農業経営について、10 年程度を見越した場合、経営規模についてどのようにしたいとお考えですか。〔１つを選び、必要に応じて面積記入〕

１　経営規模を拡大したい	⇒拡大したい面積	＿＿＿ｱｰﾙ	**⇒問 13・14 へ**
２　ほぼ現状を維持する			**⇒問 22 へ**
３　経営規模を縮小したい	⇒縮小したい面積	＿＿＿ｱｰﾙ	**⇒問 15・16 へ**
４　農業をやめる（農業はやめている）			**⇒問 15 へ**

問 13　上記問 12 で「１　経営規模を拡大したい」と回答した方にうかがいます。経営規模を拡大する場合、どのような方法を希望しますか。〔１つ〕

１　農地を購入して拡大したい	３　作業受託で拡大したい
２　農地を借りて拡大したい	４　その他（　　）

問 14　上記問 12 で「1　経営規模を拡大したい」と回答した方にうかがいます。経営規模を拡大する場合、あなたが地域の農業の担い手となり、農地のあっせんや仲介を受けることを希望しますか。〔１つ〕

１　希望する	２　希望しない	３　わからない	⇒問 23 へ

※　上記で「１ 希望する」と答えた方で、担当より詳しい説明等を受けたい場合は、お手数ですが下記までお問い合わせください。
問い合わせ先：つくば市役所　経済部　農業政策課
電話０２９（８８３）１１１１　内線６３２３

問 15　問 12 で、「３　経営規模を縮小したい」または「４　農業をやめる（農業はやめている）」と回答した方にうかがいます。その理由は何ですか。〔主なもの１つ〕

１　後継者が決まらないから
２　農作業が体力的に厳しいから
３　人手が足りなくなったから
４　農業経営が成り立たないから
５　都市化などにより農業がやりにくくなったから
６　その他（　　）

問 16　問 12 で、「３　経営規模を縮小したい」または「４　農業をやめる（農業はやめている）」と回答した方にうかがいます。経営規模の縮小、または農業をやめる場合に、所有している農地についてどのようにしようとお考えですか。〔複数回答可〕

１　農地を売りたい	５　農地を他の用途に転用したい
２　農地を貸したい	６　貸し農園などとして活用したい
３　農作業を委託したい	７　特に予定はない
４　荒れない程度に管理だけする	８　その他（　　）

※　所有している農地の今後の活用等について、担当より詳しい説明等を希望される場合は、お手数ですが下記までお問い合わせください。
問い合わせ先：つくば市役所　経済部　農業政策課
電話０２９（８８３）１１１１　内線６３２３

問 17　現在農業を続けている理由をお聞かせください。〔複数回答可〕

１　農業収入を得るため	５　農業に誇りをもっているため
２　米や野菜などの自家消費のため	６　借り手がいないため
３　先祖伝来の農地を守るため	７　その他
４　資産保有のため	（　　理由　　）

３　農業後継者についてお答え下さい。

問 18　あなたの農業経営を継ぐ意思のある方はおりますか。〔１つ〕

１　すでに従事している（兼業を含む）
２　いずれ継ぐ予定の者がいる
３　いない
４　わからない
５　その他（　　）

問 18-1　上記で「１　すでに従事している」または「２　いずれ継ぐ予定の者がいる」を選んだ方にうかがいます。その方の年齢をお聞かせください。〔１つ〕

１　20 歳代	２　30 歳代	３　40 歳代	４　50 歳代
５　60 歳代以上			

４　耕作放棄となっている農地についてお答え下さい。

問 19　あなたの所有している農地のうち耕作放棄地（１年以上何も作付けしていない農地で、今後も作付する予定がない農地。保全管理されている農地も含みます。）となっている農地はありますか。〔１つ〕

１　ある	２　ない

問 19-1　それはどれくらいの面積ですか。〔数値記入〕
〔単位：ｱｰﾙ〕※1 ｱｰﾙ=30 坪

水田	畑（果樹含む）	計
ｱｰﾙ	ｱｰﾙ	ｱｰﾙ

問 19-2　耕作放棄となっている理由をお聞かせください。〔複数回答可〕

１　健康に不安があるため	６　傾斜地で耕作条件が悪いため
２　後継者がいないため	７　農道や用排水などがないため
３　資金が不足しているため	８　借り手がいないため
４　農業機械が壊れているため	９　その他
５　周辺の農地も荒れて耕作できないため	（理由　　）

問 19-3　耕作放棄を解消するにはどうすればよいとお考えですか。〔１つ〕

１　他の農家等に売却する	５　貸し農園などとして活用する
２　他の農家等に貸す	６　農地以外に転換する
３　農道や用排水施設などを整備する	７　その他
４　耕起や草刈り等の保全管理を委託する	（理由　　）

５　農業経営のあり方についてお答え下さい。

問 20　あなたの世帯・経営体の農業経営で、問題になっていることは、主にどのようなことですか。〔３つ〕

１　農業機械の購入費や維持管理費が高い	８　後継者がいない
２　肥料代や飼料代、農業資材が高い	９　労働力が確保しにくい
３　農地の不足（農地の貸借情報がない）	１０　資金の不足
４　農産物や畜産物の販売価格が安い	１１　流通への対応が難しい
５　連作障害で安定した生産ができない	１２　余暇や休日がとれにくい
６　最新の技術情報が入手しにくい	１３　その他（　　）
７　自分自身の高齢化	１４　特に問題はない

問 21　今後の農業経営において、必要と考える取組を選択してください。〔複数回答可〕

１　農作業の機械化
２　パート等の雇用労働力の確保
３　生産コストの低減
４　経営の複合化（新たな作物の導入など）
５　経営の転換（主穀作から施設野菜など）
６　６次産業化・高付加価値化（加工や直販など）
７　外国人研修生の活用
８　その他（　　）

問 22　最後に、市に期待する農業支援策等に関するご意見がありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて令和元年　　月　　日（　）までに郵便ポストへ投函くださるようお願いします。

＜つくば市農業に関する市民アンケート調査の概要＞

１　調査の目的

本調査は、第２次つくば市農業基本計画の策定にあたり、市の農業・農産物に対する満足度や期待を把握し、農業施策立案の参考とすることを目的として実施するものである。

２　調査の項目

（１）回答者の属性

居住地域、性別、年齢、職業、世帯構成、居住歴、住まい

（２）食材の購入と市の農産物への評価等

食材購入先、市内直売所利用頻度、農産物購入の留意点、つくば市産農産物等の周知度、つくば市産農産物の評価、つくば市産農産物への期待、

（３）農業とのかかわり

農作業体験、農業体験イベントへの参加状況、参加意向、市民農園利用意向、

（４）農地のついて

市街化区域内農地について、市街化調整区域の農地について、農地の問題点に対する認識

（５）農業行政への期待

３　調査の方法

（１）対象者	市内在住の 18 歳以上の男女 1,000 人（住民基本台帳より無作為抽出、ただし、上限 85 歳）
（２）配布・回収方法	郵送配布、郵送回収（返送用封筒同封） （WEB 回答を可とする。）
（３）調査期間	9 月 10 日（火）アンケート案の検討 9 月 10 日（火）～9 月 17 日（火）アンケート案修正 （WEB アンケート準備：URL、QR コード） 9 月 18 日（水）～10 月 1 日（水）アンケート票・封筒印刷・発送準備 10 月 2 日（水）発送予定 10 月 15 日（火）回収締切・入力開始 10 月 25 日（金）最終締め切り
（４）入力・集計・分析	10 月 16 日（水）～10 月 30 日（水）回収調査票点検、入力 11 月 1 日（金）～11 月 8 日（金）集計・分析・報告書案作成

４　回収率想定と集計

回収率の想定を 40%とする。約 400 票

全体集計・クロス集計（居住地域別・年齢別・世帯構成別、居住歴別など）

第２次つくば市農業基本計画策定に関する
市民アンケート調査ご協力のお願い

日頃から市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、市では、平成 27 年３月に「つくばらしい」魅力ある豊かな農業の実現をスローガンに「つくば市農業基本計画」を策定しましたが、農業情勢の変化に対応するため、この計画の見直しを進めています。

この調査は、市内にお住まいの方を対象に、市産農産物に対する満足度や意見をお伺いするとともに、市の農地や農業に対する希望を把握し、今後の農業振興施策の検討資料として活用するために実施するものです。

なお、調査票は、本調査以外の目的には使用いたしません。

お手数をおかけしますがご協力をお願いいたします。

令和元年 10 月

１　調査の対象者

この調査の対象者は、住民基本台帳に記載された 18 歳以上（令和元年　月　日現在）の市民の皆様の中から 1,000 人を無作為に選ばせていただきました。

回答はあて名のご本人様がご回答ください。

※同時に農業者の皆さんにアンケートを実施しております。市民アンケート調査は無作為抽出のため、対象者が重なる場合もありますがご協力をお願いいたします。

２　回答方法について

（１）設問に従って、あてはまる回答の番号に〇をつけてください。質問によっては、記述していただくものもあります。

（２）ご記入いただきましたら、同封の返信用封筒に入れて密封し、

令和元年　月　日（　）までにご返送ください。

３　なお、当アンケートは、この用紙のほかに、お手持ちの PC やスマートフォンからもご回答いただけます。いずれかの方法によりご回答ください。

＜URL　＞

４　個人情報について

この調査は無記名であり、個人が特定されることはありません。

５　お問い合わせ先

つくば市　経済部農業政策課

電　話　０２９－８８３－１１１１（内線６３２３）

１　回答者ご本人について

問１　**あなたのお住まいの地域**をお答えください。〔１つ〕

１　谷田部地区	２　桜地区	３　大穂地区
４　豊里地区	５　筑波地区	６　茎崎地区

問２　**あなたの性別**をお答えください。〔１つ〕

１　男性	２　女性

問３　あなたの年齢をお答えください。〔１つ〕

１　20 歳未満	５　50 歳代
２　20 歳代	６　60 歳代
３　30 歳代	７　70 歳代以上
４　40 歳代	

問４　あなたのご職業をお答えください。〔１つ〕

１　会社員	６　農林漁業
２　公務員	７　学生
３　パート・アルバイト	８　専業主婦・主夫
４　契約(派遣)社員	９　無職
５　自営業・自由業	10　その他（

問５　あなたの世帯構成をお答えください。〔１つ〕

１　ひとり暮らし

２　一世代世帯（夫婦のみ、兄弟姉妹のみ）

３　二世代世帯（親と子など）

４　三世代世帯以上（祖父母と親と子など）

５　その他（　　）

問６　あなたは、つくば市に住んで何年になりますか。〔１つ〕

１　５年以下	４　21～30 年
２　6～10 年	５　31 年以上
３　11～20 年	

問７　あなたのお住まいは次のどれに当たりますか〔１つ〕

１　持ち家（一戸建て）	４　賃貸（マンション・アパート）
２　持ち家（マンション）	５　社宅・官舎・寮
３　賃貸（一戸建て）	６　その他（間借り等）

２　つくば市産の農産物について

問８　あなたの世帯では、日頃の食材は、主にどこで購入されますか〔主な購入先２つ〕

１　スーパーマーケット	５　不定期型の注文宅配サービス（通販）
２　コンビニエンスストア	６　農産物直売所
３　ドラッグストア	７　生産者から直接購入
４　定期型の宅配サービス（生協など）	８　その他（　　）

問９　市内には農産物直売所が 20 か所以上ありますが、あなたの世帯の利用頻度をお答えください。〔１つ〕

１　ほぼ毎日利用する	２　週に２～３回程度	３　週に１回程度
４　月に１回程度	５　年に数回	６　利用していない

問 10　あなたの世帯では、農産物を購入する際にどのような点を重視していますか。〔いくつでも〕

１　新鮮さ	７　生産者
２　価格	８　見た目
３　安全性	９　減農薬・無農薬栽培
４　おいしさ	10　知名度
５　旬	11　その他（　　）
６　生産地	

問 11　つくば市産の農産物・農産加工品をどの程度ご存知ですか。それぞれについてお答えください。〔一つずつ〕

	１よく購入する	２購入したことがある	３購入したことはないが、知っている。	４つくば市産を意識したことはない
１　米	１	２	３	４
２　野菜	１	２	３	４
３　果実	１	２	３	４
４　肉類	１	２	３	４
５　乳製品	１	２	３	４
６　花	１	２	３	４
７　その他（　　）	１	２	３	４

問 12　つくば市を代表する農産物・農産加工品は何だと思いますか。〔自由にお答え下さい。〕

問 13　つくば市産の農産物・農産加工品についてはどのように評価されますか。それぞれについてお答えください。〔一つずつ〕

	１　よい	２　普通	３　悪い	４　わからない
１　味について	１	２	３	４
２　価格について	１	２	３	４
３　新鮮さについて	１	２	３	４
４　安全性について	１	２	３	４
５　見た目について	１	２	３	４

問 14　つくば市産の農産物について、どのようなことを期待しますか。〔いくつでも〕

１　購入しやすい価格にしてほしい	６　栽培方法を表示してほしい
２　購入できる場所を知らせてほしい	７　調理方法を表示してほしい
３　購入できる場所を増やしてほしい	８　その他（　　）

４　つくば市産農産物の情報がほしい	９　特にない
５　品質を表示してほしい	

３　あなたと農業とのかかわりについて

問 15　あなたは、農業とどのようなかかわりや経験がおありですか。〔いくつでも〕

１　家庭菜園で野菜などを栽培している
２　貸農園で野菜などを栽培している
３　学校や幼稚園、保育所で農業体験に参加したことがある
４　体験農園のイベントに参加した
５　農家等の農作業に従事したことがある（手伝いを含む）
６　農業関連のイベントに参加したことがある
７　その他（　　）
８　特にない

問 16　あなたは、農業体験等のイベントへ参加したいと思いますか。〔１つ〕

１　参加してみたい
２　参加するつもりはない
３　イベントの内容による
４　その他　（　　）

問 17　あなたは、どのような内容のイベントであれば参加したいと思いますか。〔いくつでも〕

１　収穫を体験できるイベント
２　栽培を体験できるイベント
３　試食ができるイベント
４　つくば市産農産物を購入できるイベント
５　農家と交流できるイベント
６　その他（　　）
７　特にない

問 18　栽培型の市民農園について利用意向はありますか。

１　利用してみたい
２　農作業の指導があれば利用してみたい
３　道具があれば利用してみたい
４　利用するつもりはない

※栽培型市民農園：一定期間農地の一部を借り、自分好みの、野菜や花などを栽培する形式

４　つくば市の農地について

問 19　市内には、市街地の中（市街化区域内）で、身近な地域にも農地が残っています。このような農地についてどのようにお考えですか。ご意見をお聞かせください。〔一つ〕

１　市街化区域でも、農地は貴重な緑の空間とした保全すべきである
２　市街化区域の農地は宅地化していくべきである
３　その他（　　）
４　わからない

※市街化区域とは、既に住宅等が建てられ市街化している区域及び 10 年以内に市街地として積極的に開発・整備する区域として指定された区域です。本市では、学園地区やＴＸ沿線地区などが指定されています。

問 20　市内には、市街化調整区域に多くの農地があります。これらの農地についてどのようにお考えですか。ご意見をお聞かせください。〔複数回答可〕

１　農畜産物の供給地として期待する
２　食育を進める資源として期待する
３　農村景観として期待する
４　防災上の空地として期待する
５　市の地場産業として期待する
６　その他（　　）
７　特に期待することはない

※市街化調整区域とは、農地や森林が多く、住宅等の建設を抑制すべきとされた区域です。

問 21　地域の農地についてどのような問題があるとお考えですか。〔１つ〕

１　土ぼこりがひどい
２　雑草が多い
３　耕作放棄地が多い
４　除草剤散布が問題である
５　その他（　　）
６　わからない

５　つくば市の農業行政について

問 22　今後のつくば市の農業行政について、どのようなことを期待しますか〔複数回答可〕

１　安全な農産物の供給
２　地産地消の機会の増大
３　環境にやさしい農業への支援
４　担い手確保のための支援
５　農地の保全
６　６次産業化・高付加価値化（加工や直販など）
７　農業体験機会の増大
８　その他（　　）
９　わからない、特に期待することはない

※６次産業化とは、農林漁業者が、生産物の価値を上げるため、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（第 2 次産業）、流通・販売（第 3 次産業）にも取り組み、生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより、農林漁業者の所得（収入）を向上していくことです。

問 23　最後に、農業行政についてご意見がありましたら、なんでも結構ですので、ぜひご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて令和元年　　月　　日（　）までに郵便ポストへ投函くださるよ

第２回第２次つくば市農業基本計画策定懇話会　議事録

日時　令和元年　12 月 19 日（木）　17：00～21：00

場所　つくば市役所　コミュニティ棟　会議室１

出席者

＜委員＞（順不同・敬称略）

納口　るり子　筑波大学生命環境系国際地縁技術開発科学専攻
小久保　貴史　つくば市議会議員
髙谷　榮司　　つくば市農業委員会会長
石田　真也　　農業経営士
小辻　孝輔　　青年農業士
吉葉　由子　　女性農業士
久保　洋一　　茨城県県南農林事務所つくば地域農業改良普及センター長
（代理：小舩課長）
伊藤　文弥　　市民委員
川上　和浩　　市民委員
鈴木　聡　　市民委員

＜事務局＞

毛塚副市長、経済部部長、経済部次長、農業政策課長、農業政策課長補佐、
農業政策係長、営農林務係長、農地係長、農業政策係職員（３名）
農業技術研究所　佐藤、中川、佐藤

＜欠席者＞

岡本　秀男　　つくば市農業協同組合代表理事組合長
横田　伊佐夫　つくば市谷田部農業協同組合代表理事組合長
今村　ことよ　Bee’s Kees Vinyards

＜傍聴者＞

２名

第２回つくば市農業基本計画策定懇話会　委員発言要旨

	＜副市長挨拶＞
事務局	＜市民アンケート、農業者アンケートについて報告＞
伊藤委員	特に農業者アンケートについて、収入面で 50 万円未満の方がほとんどなので、このアンケートの結果をどう見たらいいのかというのが見えづらいという印象がある。
納口座長	日本の担い手の構造を全体的な平均値で見ると、一応農家ではあるのだけれどもほとんど自給的であったり土地持ち非農家であったりという人も含めたアンケートですが、果たしてこれからの担い手を考えていくときに、このような形では、きちんとしたプロ農家の姿が見えないのではないかという意見につながるのかと思う。
伊藤委員	色々なアンケートがありますけれども、これらのアンケートの数字がどんな状態になっていくような計画になるべきなのかというのが見えづらいなと思います。
納口座長	辞める人の話は農地の出し手として考えればいいでしょう。ですが耕作放棄地の話であるとか、耕作放棄地についてもあまり過大に解釈するのはあまりよくないと思いますが、条件の悪いところが荒れているという事であれば、むしろ優良農地をどう使うかという話をすべきだと思います。農地の出し手についてはいいが、農地の受け手側の状況についてこのアンケートで十分なのかと。そこは別途何か方法を考えておいででしょうか。
事務局	現在、そういった問題を解決するために、平成 21 年度にさかのぼりますが、グリーンバンクの制度を創設した根底にはそういった事情があると思います。ただ、貸し借りの機能が十分に発揮されていないという事は職員のほうも分かっていると思います。というのは、現時点で耕作が放棄される土地というのは、道路が狭かったり土地がいびつであったりで。私見も入りますが、そういった土地を再生するために労力を使うというよりは、既に農地ではないものについては、ある程度農地以外の用

	途を容認するというのも一つの施策になるのではないかと思います。 　グリーンバンク制度について、集積であったり集約であったり、新規就農者にとって借りやすい環境、土地を集めやすい環境づくりをこの計画の中でトピックとして入れられると施策として生きてくるという気がします。施策を宣伝するものについては、現時点でHPや、登録者に十分周知をしているところですが、それが発揮されていないという事を認めざるを得ないと思います。その部分が欠けているのであれば今後もっと周知を拡充させていく必要があると考えます。
副市長	たとえば、農家形態の細かい属性の中でどういった政策が求められているかという事も見ることが出来ると思うので、具体的な政策を考える際にはそこも必要になってくるかなと思います。
納口座長	あるいは認定農業者の方の意見を聞くというやり方もあるのかなという感じはします。
吉葉委員	市民アンケートの意見のほうに目が行きます。ここにいる皆さんの関心はつくば市の農業をいかに良くしていくかという事があるかと思いますが、市民の皆さんも色々と考えてくれているのだなと思います。「つくば市の農業が活発に行われているという認識があまりない」という意見が言葉は違うけども結構ある。直売所やスーパーの地場野菜コーナーも結構あるし見れば分かると思うのですが、市民の方にはつくば市イコール農業というのが浸透していないのだなと思いました。つくば市と聞いて、-土浦のレンコン・鉾田のメロンのようなものが無いという意見もある。市民の皆さんも一緒に農業を盛り上げていくほうがより盛り上がると思いました。
納口座長	おっしゃるとおりで、たとえば、谷田部農協の産直部会がパルシステムで産直をやっている。そうするとパルシステムの消費者がつくば市に来て体験をするという事はやっているけれども、それは販売のルートに合わせた形で市外の消費者がつくば市に来るという事です。つくば市の中でというと、学校給食は一つありますが、そのほかにつくば市民の方がつくば市の農業を知る機会が少ないというところがおそらく問題なのだろうと思います。消費者の方がつくば市の農業に興味を持ってくれているのを踏まえると、もう少しやったらつくば市農業のファンが増えるのではないかと思えるようなアンケート結果ですね。

小久保副座長	市民も一体で盛り上げた方がいいのではないかという話がありましたが、農業を身近に感じられる施設などがあったほうがいいと思う。アンケートの結果を受けてというより自分が思っていることですが、いわゆる都市農村交流という取組みがあります。グリーンツーリズムと言われるものですが、市民農園・農業体験施設、観光農園、直売所など複合型のレジャー施設とか農業のテーマパークみたいなものが全国的に整備されていくのをイメージしているわけですが、農地の活用手段の一つとしてはそういう事もあると思っています。それは行政がという事ではなくて、民間主導でやっている施設も稲敷市かどこかのことが新聞に載っていましたけれども。地域と一体となって交流が出来たり、都市と農村の共生の場というようなものが、誘致なのか整備なのかという事も含めて、レジャー型の複合施設という言い方でいいのかは分かりませんが、農業テーマパークみたいなものが合ったらいいなと思っているところです。一つ提案として。
納口座長	委員会の出口のところで議論していく事になるかと思うのですが、行方のキャンプ場など評価は分かりませんが、そういう形もあるのだろうなと。そこは白ハト食品が一緒にやっています。最後の出口のところで、計画としてどういうものがあるか、つくば市としては何をやるべきかという仕分けが必要になると思います。 石田委員に伺いたいのですが、担い手という言葉がたくさん出てくるのですが、たとえば今年、次世代農業者育成の給付金で就農前研修をするのに、農家では駄目で法人でなければならないという事で、私のところの卒業生が石田さんのところで研修できないという事を言っていました。担い手を育てるという事を考えたときに、国の施策はだんだん変わって行くという事もあるのですが、その足りない部分をつくば市などが補うべきだという議論もありうると思うのですが。担い手育成という事でご意見いかがでしょうか。
石田委員	今新規でやりたいという人が、学校に行ってもそのまま独立は出来ない。学校に行ってから農家に行って研修しないと、技術もなかなか学べない。給付金は学校に行かないと出ない。今までは農家で研修をすれば就農認定を取れるという事だったのですが。今年度からは学校のみとなっている。果たして学校でそれが出来るだろうか。学校に行ってから就農という事になっている。それはどうなのかと思っている。

髙谷委員	このアンケートからは全体的にはまだまだつくばの農業が知られていないなという感じがしました。先ほどから話が出ていますが、行方のサツマイモ・鉾田のメロンなどのように、つくばでも一時期ブルーベリーが広がった。ブルーベリーばかりでなくそういうものが一つ二つあれば、農業の枠の中でのつくばというものがまた違って見えるのではないか。 　担い手についてですが、先日納口先生のところの卒業生の OB、OG 会をやりました。筑波大を卒業して 2、3 年民間企業に勤めて、それから就農してという方が何人もいた。自分のところはこういう形でやっていますという話をしていた。農業の勉強をして、企業で経営の勉強をしてからこの道に入ったという方が何人かいました。農業が好きですといって入ってくる人はそんなにいないと思う。好きで入っても生活できなければ何にもならない。その辺りのことを最初に勉強してから入ればつらい職業ではないと思う。こういう風に新規就農者でも成功する人が数多くいるんだなと感じた。つくばには農研機構も産総研もあるし、筑波大はもちろん、ほかの地域よりも勉強する場所という意味では恵まれていると思う。行政がそういう部分のタイアップを出来るような体制を組んでみたらいいのではと感じる。
川上委員	私も農外出身者で新規就農した者なのでよくわかるのですが、当然生活が出来なければいくら好きでも続けられないとは思う。ただ、今思うのは多少生活が苦しくても自分はずっと続けていくだろうと思う。その根底には農業が好きという気持ちがあるはず。農外から新規就農されている方、続けていく方はそういった共通の思いを持っていると思う。 市民アンケートの中で、「新鮮で安くて」という意見が多かったのですが、新鮮で安くておいしいというのは都合のいい野菜だなと思いながら、作り手としては現実的にどうなのかと。直売所にも出荷するので見て回る事があるが、1 個 80 円とか 100 円とかの野菜で、「それでは生活できないよな」という事が頭をよぎってしまう。その中で自分の野菜はどう勝負するかを考えると、価格では勝負できない。自分の栽培のこだわりや生産者の情報を自分なりに出していきながら差別化して価格での競争にならないようにやっている。その意味では市民の方と考え方の相違がある。消費者の方には作り手がどのように作っているのかという情報ももっと伝えていく必要があると思います。
納口座長	たとえばスーパーの直売コーナー、あれは“売れ残りリスクは生産者側がとる”ことになりますが、それも買う側は分かってはいないですよ

	ね。安ければ良いと言う方は輸入のものでもこだわり無く買うでしょう。つくば市民は安ければよいという方は割りと少なく、新鮮で地元のものを食べたいという人が多いという事がこのアンケートからは読み取れました。
小辻委員	アンケートはこんな感じで出るだろうなというのは皆さんも思われている事で、農業に関しても農業所得で生活をしている人はすごく少ない。売り上げで 50 万では利益はどうなのか、とか、いろいろ考えるところはある。ここにいらっしゃるような事業として農業をされているような方たちにとって、放棄地とのマッチングが出来ていないとか、たまに農地を頼まれる事はあっても、3 畝だけで、しかも少し離れているといった場合に簡単には受けられない。ではどうするのかといったら、中間管理機構なんかもありますが、全部で何ヘクタールあるという事を地域・集落毎に農地の話を出来ることが必要。 　市民のアンケートは細かく色々な意見が出ていてすごい。つくば市の特徴としては、東京にも近いしつくば市自体にも購買層が多い。しっかりした出口があればプラスになるのではないか。家業のような規模で新たに農業に参入する方の努力が比較的報われやすい地域だと思う。自分で売ることが出来れば家業レベルでも成り立つ。そこからワンステップ上がったとき、事業として何かやろうとしたときに、リスクをとるメリット、自分がやりたいという事でなければ、必ずしもリスクをとるメリットがない。そこで止まってしまう人も多い。生活が成り立てばリスクをとる必要がないと考える人は多いと思う。 そういったときにテーマパーク、イチゴの場合だと、越谷でクリーンセンターの熱を使ったイチゴ団地を作っていますが、自分の畑以外の２か所目をやろうという生産者が集まっている。いろんな人が参加してシェアする形の出口を作るという事をすれば、たんなる道の駅ではなくもう少し生産に寄った形で場所を作るとか、今の時代のやり方としてシェアリングエコノミーの考え方で、生産もシェアできるような、２か所目として設備投資等の負担が減る形で、顔も出せて生産も見てもらうことの出来る場所とか。仕組みを共有する事が出来れば色々いいことがあるのでは。農地のシェアもそうです。裏作で別の法人の方に作ってもらうとか、そういった形で農地を活用できるとよいのでは。
納口座長	ある意味で、昭和一桁代生まれの高齢の方々がリタイアして子供が農業継がないという状況で、本当に農業をやりたいという人が残っているの

	で、農家の間の連携だとか、或いはシェアリングエコノミーなどが出来る時代になってきているのかなと思います。
鈴木委員	法人化したことによって新たなチャレンジが出来るかなと思っています。今年、藍を栽培しました。収穫・乾燥・発酵させて染料にした。来年はワークショップ形式で栽培して出来た染料で藍染めをするという事をやろうとしている。
納口座長	つくば市民にはそういう事が好きな方が多いと思います。体験型の農業としてすごく面白いと思いました。もしかしたら綿を栽培したりとか、紅花などもあるかも知れません。
普及センター小舩課長	色々消費者の方から回答を頂いた中で、回答されたのは女性が多かったのかと思います。検討する中で、女性の方の姿が見えていないというのはいつも気になっている。男性の意見と女性の意見を上手くマッチングさせて、色々な工夫・アイデアにつなげていけたらいいと思う。女性の方の地に足の付いた意見・消費者目線、「おいしいものは食べたいけれどもどうしても経済的なことがあって、安いものを買ってしまう」という意見もあると思う。買うというのは女性の方が多いと思うので、そういった方々の意見を頂くというのも必要かなと思いました。
納口座長	消費者アンケートは女性の回答が少し多いぐらいなのですが、農業者アンケートは農地の所有者に対するアンケートになっています。実際には農業に携わっている女性の方はたくさんいらっしゃるので、その方たちが消費者の前向きな意見をどのように受け止めるのか、男性農業者はこのように答えているけど女性はどうなのか、少し違うのではないかという気がします。
	＜事務局より現行計画の評価検証結果等について説明＞
小辻委員	鳥獣被害（アライグマ、ハクビシン）が年々増えて常習化している。本当に困っている。箱罠などの貸し出しも数が限られていて自分で購入したりしているが対策が追いつかない。せっかく出来始めたイチゴも食べられている。個人的な努力として進入経路を塞いだりしている。農研機構さんに鳥獣被害の調査の協力をしてもらっている。茨城全域で被害は聞くので何とかできないかと思っている。アライグマは個体数が増えや

	すい。何百キロと食べられてしまう。
事務局	環境のほうになりますが、現時点で茨城県のほうで計画を策定中のようです。その計画に基づいて市でも捕獲を進めていきたいと考えています。
副市長	鳥獣被害については来年から環境から農業サイドに担当を替えていきたい。イノシシについては対策を進めていて、年間 100 頭の捕獲数だったものが 30 年度は 500 頭まで伸びている。直近のことでは鳥獣被害防止計画が市にもあるが、カラスについても猟友会で駆除が出来るという事で盛り込んだところ。鳥獣被害部門を農業政策課に移し、アライグマやハクビシンの対応も考えていければ。箱罠については担当のほうに確認する。
伊藤委員	全体的にすごく幅が広い、網羅的な印象。もっと尖った計画のほうが結果はついてくるのではないかと思う。市の計画ではどこかに寄ってしまうことは難しいのかも知れないが、少し網羅的過ぎるのではないか。
納口座長	市町村の作る計画というのは網羅的にならざるを得ないという部分はある。ここに書いてないと施策としてやりにくいという部分はあるとは思うが確かに多い。こんなに出来るのかという感じはする。事務局としてはどう考えているか。
副市長	それについては課題を感じている。ある程度網羅性を持ちつつも、メリハリをつけて深堀して施策を作る部分はあったほうがいい。今日の議論で、４番目で論点を４つ取り上げている。そのようにして論点を絞りながら深く施策を考えていくと少しはメリハリの付いたものになるのではないか。 これまでの計画を見るとそもそも着手すら出来ていない部分もある中で、その部分も計画に盛り込むことが出来るのかという事も考える必要がある。その点についても意見を頂きたい。
伊藤委員	５か年の計画だったと思いますが、この中に文言がないとその５年間は取り組みにくくなってしまうという事でしょうか。
副市長	書いてないからといって出来ないという訳ではない。一番大きいのは財

	政の査定で、予算も限りがある中でやっているので、計画に載っているほうが優先度は高くなるという事情は一般的にある。事態は変化するものなので、書いてないからといって全く出来ないという事ではない。
小久保副座長	農業者アンケートの中で、経営意向が「縮小・やめる」が約 65%、また問 21 で「意欲ある担い手の確保・育成」と回答した人が 50%ぐらいを占めている。一方で育成に関わる施策の評価についてはＡとＳがついている。施策が十分出来ているという評価と担い手がいないという現状は矛盾しないのか。
副市長	前回作った計画をそのまま評価するとＡなりＳをつけるというもの。具体的には配布資料２の検証結果の資料を見ると、②の新規参入者の育成・確保というところで、担い手を 30%以上増加ということになっている。数字だけを見ると 63%増という事で計画の管理としては達成という仕切りになる。ただし、担い手が減っている中で、63%増といってもぜんぜん見合っていない数という事が分かる。計画の達成と深刻度というのはまた別と思っている。 ＜休憩＞ ＜4 の主な論点について事務局より説明＞ ＜①担い手不足＞
小久保副座長	新規就農に関わる補助金などについては制度として活用していく事は大変重要だとは思うが、その期間を過ぎた後にプロ農家として営農できないと定着しない。それについては売り先を確保していく事が何より重要だと思う。
高谷委員	担い手の問題ですが、新規就農者については、つくば市は茨城県の中では多いほうだと思う。問題は今まで農業をやってきた農家の後継者が少ないという事。その裏には経済的な問題があると思う。農業でお金をとれるようになれば農家の長男も一生懸命やる。周りを見回しても、農家の後継者がやってくれているのは谷田部の産直部会とかで、そういうところは大体戻ってくる。兼業農家から若い人はどんどん出てしまう。儲かる農業をいかに実現していくかだと思う。儲かれば担い手は心配要らないと思う。そのためにも販路について考える必要がある。

石田委員	後継者が減っている。何で減ってしまうかといえば、今やっている農家は魅力がないと思われている。成功している親の姿を見ていれば自然とついてくると思う。もう１つの問題が、品物を作ってもどこに売っていいのか分からない。いっぱい出来たけどどう処分したら、どこに売ったらいいのか分からない。その一方で消費者は欲しがっている。マッチングがうまく行っていないのでは。つくば市は人が増えているということは消費も増える。あとはどうやって売る、買うのマッチングをやっていくか。農家はやっぱり売れれば作る、空いている畑があれば借りてでも作るという気持ちはある。農家をどう魅力的に見せて、作ったものをどう売り切るか。いい品物を作る必要はある。評価の項目を全部Ｓにすれば達成できるものか。トータルで見て本当に魅力のある農家を増やせば問題点は消えていくのではないか。
小辻委員	なぜ担い手が必要なのかという根本的なところだと思う。1000 人減ってどう困ったのか、数十人増えてどうよくなったのかという事は数字だけではよくわからない。一人ひとりはもちろん必要な人たち。プレーヤーが減る事自体に賛成の人は結構いる。集約したり、事業ベースでやりやすくなるためにはもっと早く減ってくれと思っている人もいると思う。 家業でやる人たちにとっては出口でマッチングしやすい環境が必要。家業として場合投資が余計に掛かる、飲食店をやるのと変わらないぐらいの設備投資に対して収益をあげるのは大変である。そこで何らかの仕組みがあって、小規模でやる人たちにもプラスがあって、結果的に生産高が上がり、１軒が収益ベースで利益率を確保できて、トータルで収益が残せているようなモデルをつくれないか。ねぎの部会はすごく魅力的。単価が２倍近くになったりとか、需要と供給もあると思うが。そこに新しくやる人たちがどうやって入っていけるかという事までは情報が届いてないと思う。つくば市では機械を貸してくれたりといったサポートもねぎ部会ではあると思う、そういう情報を農家同士でやり取りしているが、新しく入る人にも届いたほうがいいと思う。もうブランドが出来てるものなのでもっと押し上げてもいい。 生産高をあげるとか、目的を意識しながら数値目標を考えていくほうがいいと思う。担い手という点に関してもっと具体的に見ていくほうがいいのではないか。
吉葉委員	私たちの親世代はたくさんいる。農業に限らず各分野で人手不足。今テレビのニュースでやっているコンビニの問題等。本当にどうしたらいい

	のか、課題だと思う。 うちは元々しいたけ農家で主人が継いで、私は農家の嫁ですが、新規の方もたくさんいるが、代々の農家がいなくなるというのは周りでも良く見かける。新規就農者の補助も重要ではあるが、現在の農家が継続していく経済面での補助・サポートを手厚く出来ないかと主人と話している。個人ががんばればいいという話ではあるが、どうしても難しいときがある。どうしても今は農業が下り坂。親世代はがんばればがんばった分収入も得られる感じだったと思うが、今はがんばっても報われないような気がしてしまう。その姿を間近で見ていると、やはり農業は大変だなと感じて継ぐ人がいなくなるのかなと思う。
鈴木委員	実感として、農家が減少・担い手が不足しているという感触はあまりない。産直部会でも高齢で辞めた方は何名かいるけれども、激減という状況ではない。担い手が不足すると何が問題かというと、耕作放棄地が増える事、食べるものが少なくなる事でしょうか。その割には野菜の値段はあまり変わっていません。輸入野菜も入ってきていますが。 どうすればいいかというところで、すごくいいと思う行政の動きとして新規就農者を集めての勉強会で、自分が知らないやり方をしている農家と会えて自分にいい影響を与えてくれていた。あれをやってくれるといいと思う。
伊藤委員	僕も担い手不足と聞いてどういうことかよく分からない。 ５年間で農業者数が４分の１に減ったとあるが、専業農家が２５年間減ってないというのに驚いた。（主な担い手は）減っていないとも取れるのではないかと思う。新規就農の人を増やすにはということで、一番困るのは作ったものを売ること。最初は直売所で売ることが多いと思うが、そこで売る人が増えると直売所の売り上げはそんなに上がらないので、結局売れなくなってしまうのでは。直売所で競争になってしまう。あながち増やせばいいという事ではないのかもしれない。第二種兼業農家が激減しているという事だが、色々な地域の人と話していると、第二種の人は地域の人に野菜を配ったりしていて、野菜はもらうものだと思っていたという人がいたりする。新規就農者が増えても売れなくなるし、兼業農家が増えても売れなくなることもあると思う。専業農家が減っていないのであれば、そんなに深刻に捉えることはないと思う。
川上委員	担い手不足と聞いて何が不足なのかなという視点で同じように感じてい

	る。人口が減れば当然担い手も減る中で、無理に増やしたからどうなるのかという話でもあると思う。新規就農者からすると農家の後釜がいない、その後釜の部分がすごくうらやましく感じる。新規就農者は何も無いところから始めるので、それが全部そろっているのは既存の農家の後継ぎには大きいと思っている。跡継ぎがいない農家さんに新規就農者が希望をしたときに果たしてそこに入れてくれるかどうか、新規就農者にはちょっととなるか。新規就農者のほうも設備や資金に余裕があるからといって、既存農家の後釜に入りたいかというと微妙。自分で一から自由にやりたいと入ってくる方は新規には多いだろうから、そのマッチングは結構難しいかなと。根本的に農家の子供があとを継がない部分をどうするかというのは結構難しい問題かなと思う。
普及センター小舩課長	つくば市では水稲を作っている方が多く面積も多いので、特に大規模の水稲農家さんで意見を聞いたりデータを見せてもらっているのですが、大規模農家さんについては実は微増している状況で、全体的に見てしまうと数が減っているように見えてしまうが、面積が大きい農家さん戸数が増えていて、しかも１戸当たりの生産面積が増えている。見方次第では一概に減っているというだけではないのかなと分析している。儲かる農業という事で県をあげてやっているが、やる気のある農家をサポートさせてもらおうとしてやっている。大規模だけでなく小さくても一生懸命やろうとしている農家さんに対しては、担い手さんへのバックアップ体制を作り、今まで相談も受けてきている。一概に減っているとは思っておりません。特につくば辺りは新規の方も多く、ブランディングにもつながるがねぎを栽培する新規就農の方が非常に増えている。部会で見ると人数的には減っているかもしれないが、JA つくばでねぎプロジェクトを作っていたり、農協さんを通して出荷している人数と面積が後数年で部会と同じくらいか逆転するかもしれないと見ている。そういう意味で新規の方々がんばっているし。そういった方々をどのように支援していけるかと考えているところ。
納口座長	統計の整理をするときに、「専業農家」というのはトリッキーでその中に高齢専業が入ってしまう。専業農家でくくるときに６０歳未満の方がいる農家で集計をしないと、中身のない専業農家が含まれる可能性もある。 それぞれの意見で非常に興味深いのが、戸数が減る事が一概に悪い事ではないのではという点。いまどき農業経営をやるというのは相当高い能

	力がないと出来ないわけで、昔のように農家に生まれたから農業やるかという事が出来ない時代になってきた。という事になると、農業をやりたいという意欲、能力がある人がやっていく時代と考えたときに、この数でいいのかという事を考えると、違う数字を出したほうがいいのではないか。規模の大きいところはどうなっているのか。戸数は減っているけど一戸当たりの面積は増えていて、農業という産業の担い手はむしろ増えているのかもしれない。その整理をして見せていく必要はあるのではないかと思う。 それでもなお、農家数が減る事のデメリットはあるのかどうか気になっている。たとえば水田では水路の掃除、農道の草刈の人手が減って大変だと聞いたりはする。
髙谷委員	私の年代で農家をやっているのは周りにはほとんどいない。もう年金生活で、夫婦で旅行に行ったりという話は良く聞く。その人たちからは「よくやってるな。いつまでやる気なの」と言われる。自分としては経済的な問題もあるし後継者の指導もあるし、一生懸命やっているつもり。冷静に考えた場合に、こんなに苦労してやっている姿を見せているから後の人がやりたくなくなってしまうのか、余裕で年金生活をしていたほうがいいのか、と戸惑いを覚える。
納口座長	どんどん辞める人は辞めていくわけで、年齢関係なくやりたい人はやれる時代。一方産業としての農業となると、もう少し別に考える必要がある。そのときに川上さんから話があったように、第三者承継のような話は農業だけじゃなく中小企業でも話が出てくるが、財産の話と農業のための設備の話がなかなか切り離せないというところでしょうか、これからはすごく大事な話だろうなと感じる。 ＜②ブランディング＞
小久保副座長	ブランディングという事なのですが、ねぎの話が出ていますが、個々で販売をしていると大きな商取引が来たときに量が対応できない。その意味で、ブランディングの話をするときには市として生産者同士の組織がしっかりしているとか、統一した市としてのブランドがあるとか、そういう事が必要かと思う。ねぎの話でもそうで、私事ではお米が、特許庁に登録されている市内のブランド名だけでも相当数あると思う。それを、基準を作って JA さんが持っているブランド名に統一するとかも１つ

	の手ではないか。ねぎであれば産地として統一した基準と統一した出荷・販売というところがあると大きな取引につながる可能性があると思う。
髙谷委員	岩井はねぎの産地として有名で、それは組織作りが上手かったから一大産地になったという話を聞いた。一人ではなかなかうまく行かないと思う。何人かの生産者が組織作りに力を入れてもらえれば一つのブランドとなるのではないかなと思う。 副市長に質問、今つくばワイナリーが話題だが、将来的にはつくば市の名産品にしていく計画だと思うが、つくばで完全にワインにする大きな工場とかそこまで考えているのか。
副市長	今年初めてつくばでワイナリーがオープンした。そこではつくばで作ったぶどうを実際に加工してワインをつくるという事が可能になった。これまではつくばで作ったぶどうを長野などの別の地域に運んで醸造所を借りて作っていた。それがようやく筑波山麓で出来るようになった。そうすることで味が変わるかとか、技術的なことは分からないが、それによって地域外に流出するお金は減る。また、全てつくばで作られたという意味でより魅力が高まるものだと思う。高級品とされるものにはストーリー、どういう背景があるかが非常に大事になってくる。そういう意味で、日本酒でも、つくばで育った米で、つくばで日本酒を作るという事も始まっており、それらも魅力につながっていると考える。今はまだワイナリーは一か所だが、今後そこをほかのぶどう農家が利用するという事もありうる。つくばで全部の工程が出来る事が、より魅力を高めることになると思う。
石田委員	ブランディングにこだわる必要もないんじゃないか。それなりに売る方法はあるんじゃないか。ブランディングできるものはどんどん進めていただいて、そうでないものはそれなりに売っていくと。
納口座長	石田さんのところはどのように売っているのですか。
石田委員	普通に売っている。農協にもスーパーにも出している。ブランディングをして売っているという認識ではない。 もしブランディングをするのであれば、人が大切だと思う。死んでも売るという人がいないと、うまく行かないと思う。中途半端で終わってしまう。作る人、売る人、宣伝する人、多方面からやらないとうまく行か

	ないんじゃないか。商品力も必要。お客さんは味がいいものに惹かれる。味がいいものであれば高くても売れる。先ほど消費者が安くておいしいものを望んでいるという話が出た、多分客層は違うと思う。何でもいいから安いものを求める人、多少高くても旨い物を求める人がいると思う。
小辻委員	もの、場所、人のブランディングとか色々あると思うが、強みが何かというところが重要になってくると思う。おいしいものを作る技術がある人はそれがブランディングにつながる。作っている人の情報が載るという事もブランディングになる。場所の居心地がよくて、そこで食べた事がおいしかった、楽しかったという事もブランディングにつながる。市で考えた場合は、強みとして今ならワイナリーが出来たという事で、ワインだけでなく、それに沿う形で人が筑波山をめがけて人が集まるブランディングも考えられる。仕組みとして人が集まるブランディングの中で、個人個人のブランド、想いが込もったものを一緒に並べられるとか。農業は川上から川下までやっている仕事なので、必ずしも出口が得意な人だけが成功するわけではない。販売より作るほうが得意な人は出口のブランディングに沿う形で参加すればよい。出口が得意な人は生産の部分で人の仕組みに参加すると。垂直統合型で輪切りにしてどこに参加してもちゃんとつながっていく、という形があってもいいのかなと思う。B 品規格ばかり出来てしまうこともあると思うが、落としどころとして加工品としてこんな出口があるよと、付加価値が付いているからちゃんと買い取れる仕組みがある、というような形態があってもいいと思う。 個人は自分の強みを発揮するのが基本だと思うが、横のつながり、出来る人がそれぞれ協力するのが助けになるのではないかと思う。 加工業者とか外食の業者とかと連携する事も大いにあり得ると思います。
吉葉委員	知り合いにダイコン農家がいて、ダイコンが余ってしまう。もっと売りたい、という事で、周りにもダイコン農家がたくさん集まっていたので、みんなで集まって無駄にならないようにブランド化して売り先をもっと広げたらどうかと持ちかけたが、「仲が悪いから」の一言で駄目になってしまった。色々なケースがあると思うが、成功する地域もあれば、難しい地域もあるのかなと。

納口座長	ビジネスの連携をとる前に仲良くなること、そのような場を作ることも重要かもしれない。懇親会の場でビジネスの話をしている光景をよく見かける。
鈴木委員	農作物のブランディングは個人がそれぞれやるべきことで、市の方ではサポートをしていただければいいのかなと思います。つくば市農協全体としてのブランディングがあると面白くなるのかなと。それと地域銘柄産地指定、これに登録をされると大規模に作るときに国から手助けが得られると思う。つくば市は今のところねぎだけだが、今後キャベツとかいろいろ、指定されていくと生産者にとってはいいのではないかと思う。
事務局	地域銘柄産地は県の認証の仕組みで取った場合に助けが入る。認証制度なので、一定の年数で認証が切れたりもする。確かにこれを取ったからすごいという事ではないが、引き金になるようなものとイメージしてもらって差し支えない。
伊藤委員	何を狙ったブランディングなのかという事を考えていく必要があると思う。新規就農を増やしていきたいのか、売り上げを増やしたいのか、つくば農業って楽しそうと思ってもらえるようなブランディングなのか、という事を考えられるといいなと思う。単一の作物をどうブランディングしていくかという事ではなく、市と農業のかかわりとか、地域の人たちと農業のかかわりとかをつくば市らしくブランディングしていけたら面白い。たとえば市民と一緒に農業をしているまちだとか、地産地消が進んでいるまちだとか。農家さんが楽しそうにしているまちとか。そういう在り方を目指すブランディングも面白いのではないかと思う。
川上委員	ブランド化することが目的になってしまっていて、今やっている取組みなどが結果的にブランドになっていくような方向へ持っていかないと。どこにでもあるようなことなので、ちゃんとしていかないと難しいのかなと思いました。ブランドは品質部分の維持はとても大切なところで、今つくば市でねぎを推しているという事だが、ねぎ部会から出しているねぎという事で、部会の基準で出していると思う。そういったこと、意外と盲点になりがちな部分をちゃんと押さえて結果的につくばの野菜いいよねという形に持っていくべきかと思う。

普及センター 小舩課長	市場にうちの職員が行って話を聞くことがある。中卸業者の話で、部会のねぎは品質がとても良いのに知られていないという意見を頂いてがく然とした。つくば市全域でねぎの栽培面積は１００町歩ぐらいあると思われる。産地としては大きい部類。それでも知られていないという事なので、ブランディングのもっと手前の、消費者に知ってもらう工夫をどうしたらいいのかと。つくばの場合は面積が小さくてもがんばっている農家がたくさんいる。部会だけでなく個人も含めて、地域をあげて連携していかないと知ってもらえないのかなと思う。 米についても、友人の話で色々な銘柄があるけどどう違うのか、つくばのお米ってどれが本当なの？と。みんな本当なのだけれども、もっと大きい枠でのブランド、知ってもらうための統一した何かが必要なのかも知れない、生産者さんと同じ目線に立っていたので、盲点だった。消費者に知ってもらうための基本的な部分をみんなと盛り上げなきゃいけないと考えている。
納口座長	ねぎの話がたくさん出ていた。ただつくば市は品目がたくさんあるので、単品の品目よりも、品目全体に掛かるブランドがあるといいのかなと思う。やはり消費者がいて生産者がいて東京からも近い、市民と一緒にといったキャッチがついたブランドというのは面白いのかなと。 その手前になるが、栽培履歴やGAP認証とか、有機JASなどあるが、つくばの売られている作物は、全て栽培履歴はしっかりつけている、とか、それを消費者が見られる形にしているという事は最低限必要かなと思う。そういう話を進めていく事も必要かと思う。
	＜③販路＞　＜④生産性の向上＞
小久保副座長	集約は必要だとは思っている。ただ、地主の考え方と生産者の考え方のパワーバランスで、まだ地主の意見が強いように感じている。集約するに当たっては中間管理事業を推進するにおいても、出来るだけ耕作者目線の集約にしていく事がコスト低減につながっていくだろうと思う。基本的に作りにくいところよりは団地化できたほうが間違いなくコストは下がる。
納口座長	今ICTとかスマート農業とか色々出ているが、それについてはどうか。
小久保副座長	実証実験的にいろいろやってきたが、必要だとは思うが、今の段階ではデータ化に労力が取られている。データとして取れたという点では取組みとしては良かったと思う。機械については規制緩和だったり、整備す

	るに当たって必要な事もまだまだある。もう少し見極めていきたい。
納口座長	スマート農業があれば日本の未来も明るいという段階ではないと、私も思っております。
小久保副座長	特にそういった技術の中で、密苗に取組んだところ効果が上がっていた。ドローンはバッテリーがすぐに切れてしまう。水管理システムはやっぱり見に行かなければならない。ロボットのトラクターについても作業場から田んぼまで勝手に走ったら道交法違反になるとか、問題点･修正点は色々とある。
髙谷委員	水田に関しては中間管理事業もだいぶ進んでいる、生産性の向上も進むのではないか。たとえば、つくば市全体の水田を１００人足らずで出来るのではないかという感じ。うちでも１００町ぐらいの面積を多くても２人かなという話をしている。問題は畑。生産性向上のためにはまだまだ区画整理もやっていかないと、畑をまとめて借りてそこで農業をやろうという人が出てこないのではないか。畑に関してはこれからも市のほうで力を入れてもらえればと思う。
石田委員	販路の事。産直部会・学校給食部会に入り、今年たまねぎを出した。農協もたまねぎが不足しているから出してくれということだった。入札で予定の数量を出しても取ってもらえない。必要数を聞いて全部出すと、値段は任せるといっても取ってもらえない現状。北海道に産地があるので、もっと安いところにいってしまう。有機栽培のものがほしいと言うので予定を出してもなかなか落ちない。何日か前に学校給食に力を入れるという事をつくば市から聞いたがその辺りを改善できないものか。
副市長	各給食センターの意識をそろえていかないと、ガイドラインを作っただけでは意味がないと思っています。そんな中でガイドラインがやっと出来て、給食センターの意識をそろえつつ、たとえば地産地消率についても給食センター毎に見ていくということも考えている。その数字を追っていくと給食センターでも入札の際に地元のものを優先的に考えるということが出来るのではないか。たまねぎの話は地産地消を進める市としては良くない状況だと思うので何か改善できないかと思います。
石田委員	給食センターの栄養士さんの意向もあるようなので、生産者と一緒に話

	す場を設けてもらって、栄養士さんがどんなものを求めているのか、それが自分の作っているものの条件に合うのか。そうでないと予定を出したのに予定が付かないという状況になっている。もう一つ提案があり、学校給食について保冷庫があると助かる。夏休みが入ってしまうので８月は売れない。たまねぎは地元のものは８月いっぱい、９月ぐらいで終わってしまう。うちでは冷蔵庫に入れたまま１２月ぐらいまでたまねぎを出している。保冷庫があればダイコン・ニンジン・根菜類も時間差で出せると思う。
納口座長	卒論で学校給食に地場産のものを使うという事を課題にした学生がいて、県内の何か所かの学校や給食センターにお話を伺ったことがある。栄養士さんや栄養教諭が熱意を持っているところ、それから首長の姿勢も重要で、高くても地場のものを使うとはっきり言っていたところもあるし、学校給食こそ市町村の色が出せるのではないかと思う。 消費者アンケートで子供たちの教育が大切だという意見が多かった。学校給食は市としてもう少しがんばってもいいのではないか。
小辻委員	生産性に関しては、集約して一枚につながっていけば。狭いと困るという話は狭くて飛んでいるから困るだけで、３畝の隣に５反あったりすれば問題ない。狭いところをやるときは周り・両隣で貸してくれる人がいないか探している。貸し手のほうが強いというのは基本的には変わらないと思っている。返せといわれたら終わり。どうしても広いと色んな問題が出てくる。草の伸び具合の許容範囲も違う。代わりに見てもらって連絡をもらったら飛んでいくというようにしている。 生産性に関しては土地がまとまる事で機械の積み下ろしで何十分間の時間を節約したりと、シンプルな事を積み重ねている。そこにスマート農業を組み合わせるとすれば、GoPro とかで出来る人の作業を記録したり、カメラをセットしてライブで修正したりとか。最先端のドローンなど無人機械も最終的に役立つと思うが、農業分野でなく一般的な部分でロボティクスが進んでいかないとコストが安くなってこないと思う。実験はどんどん、科学技術とのマッチングは一番結果が出にくい分野だと思うが、何らかのサポートとして、実証補助として貸し出すとかあれば前向きに取り組むので、引き続き提案できればつくばの特徴も出せるのかなと思う。 結果的に出口が出来て（売り上げが上がって）コストの割合が減る事も生産性だと思うし、B 品が高単価で売れることも生産性。規格を分ける

	必要があるものと無いものを作り畑での作業を減らす工夫もしている。
吉葉委員	筑西市の農作物のキャラクターが描かれたトラックをよく見かける。身体のパーツが筑西市で採れる農作物で出来ていてかわいい。女性目線から見るといいなぁと思う。つくば市もやったらいいのではないかと思っている。
納口座長	他所がやっていていいものはまねをするという事もありだと思うので考えてもらえればと思う。
鈴木委員	生産性の向上って意味が良く分からないと感じている。知り合いで 6ha ぐらいを有機でやっている農家がいるが、5ha に減らして反収をあげるという事をやり始めている。闇雲に規模を拡大すればいいという事ではないと知った。田んぼに関して言えば遊休農地が増えないほうがいいと思います。
納口座長	生産性って 1 キロあたりいくらで作れるかという事なので反収をあげれば当然生産性は上がるという事も含まれる。
伊藤委員	農家さんの生産性は農作業だけではないと思う。話をしていて困っているのだと感じるのは、採用・社員の定着・研修・就業規則がないなど、助成金のための事務作業などが出来ないといったことがある。人を雇えばマネジメントが必要になるが、家族の枠を超えて人を雇って農業をしていくときに課題となっている。市としてその部分を支援していけたらいいのではないかと思う。農業における生産性の向上というのは、農家が本来好きな、自分でどんどんやりたい部分なので、苦手なところ・拡大していくときにネックになる部分というのは農業の生産性ではなくてこういうところだと思う。
納口座長	従業員も含めた人的資源の活用とか、人的組織という話は、全国の農業法人で関心を持っているテーマです。私どももそのテーマを扱っております。私見ですが、家族経営は強靭で、生産性も高いと思うが、ある程度規模が大きくなるとどうしても雇用しなければならない。しかしいつまでも農家のおじちゃんの頭でいると就業規則もない非常にブラックな環境になってしまって生産性も上がらないと。そこに従業員で 4～5 人入れていくとなると、やはり普通の会社のように人を育てるとかモチベー

	ションを持って働いてもらうという事が必要になってくると思う。
川上委員	スマート農業について。今借りている面積は２町４反であるが、実際の稼動については売り上げの７割ぐらいを１反歩のミニトマトのハウスで上げているという状況。そこに資源や労力を集中させている。「みどりクラウド」という遠隔モニタリングシステムを導入しハウスの中の環境をスマホで見れる。基本的に夫婦２人でやっているので、そういったところにコストをかけてなるべく効率を上げている。プラスアルファを露地で、主に直売所に出荷。露地が駄目になっても売り上げの７割は維持できるような作付けをしてリスクの分散をしている。
普及センター小舩課長	スマート農業は脚光を浴びているがまだまだこれから良くなったり、コストも下がっていくという状況になると思うので、実証とかをして使い勝手を見て皆さんの意見を頂きながらもっといいものが出来ればと思う。 生産性向上は集約や集積の話になると思うが、取り巻く状況は色々あるので一朝一夕という訳には解決しないので、長い時間をかけて、次の世代がスタートする頃にはゆっくり土地がまとまっていって、やりやすい条件がそろえばいいのかなと思っている。そのためにも、新規就農者や若い世代の考え方を聞かせてもらう場なども大切。水稲農家さんに話を聞くと、顔を合わせて話を聞く機会はあまり無かったといことだったので、場作りも大事だと感じた。 農産物を知ってもらうという意味でも、つくば市でもサポーター制度があると思うがそういったものや、農業者じゃない方との接点を持つ方法ももっと何か出来れば。つくば市は色々な方がいるので、いかに農業に引き込むかという事も上手く戦略を強化できたらいいのではないかと思う。
事務局	次回は１月下旬で予定したい。

第２回第２次つくば市農業基本計画策定懇話会

日時：令和元年（2019 年）12 月 19 日（木）午後５時～

場所：つくば市役所コミュニティ棟１階会議室１

次　　第

１　開　会

２　あいさつ

３　議事

（１）　市民アンケート・農業者アンケートの結果について　資料１

（２）　現計画の評価検証について　資料２

（３）　現計画の評価検証を踏まえた課題について　資料３

（４）　主な論点に関する意見交換　資料４

４　その他

５　閉　会

【配布資料】

資料１　　市民アンケート・農業者アンケート結果

資料２　　現計画の評価検証結果

資料３　　現計画の評価検証を踏まえた課題

資料４　　主な論点に関する意見交換

第2次つくば市農業基本計画策定に関する市民アンケート調査結果の概要

1　調査の概要

(1)調査の目的

本調査は、第２次つくば市農業基本計画の策定にあたり、普段の農産物の購入状況やつくば市産農産物の購入意向、地産地消の推進に関する意向を把握し、農業施策立案の参考とすることを目的として実施した。

(2)調査期間　　令和元年11月14日～令和元年11月29日
(3)調査対象　　住民基本台帳に記載された18歳～70歳までの男女1,000人を無作為抽出。
(4)調査方法　　郵送配布・郵送回収（WEB回答も可とした）
(5)回収状況　　発送数：1,000通、回収数：368通（回収率36.8%）
　　郵送回収：267通（72.6%）、WEB回収：101通（27.4%）

※グラフの数字は、構成比を示している。Nは回答者総数である。

2　回答者の属性

(1)居住地域

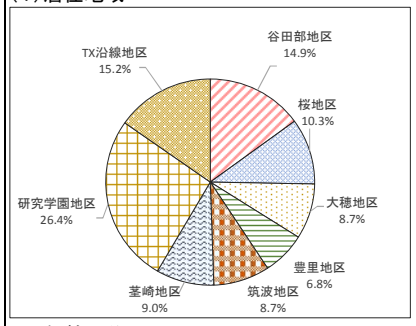

(2)性別

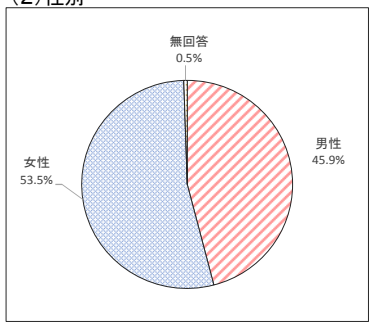

(3)年齢区分

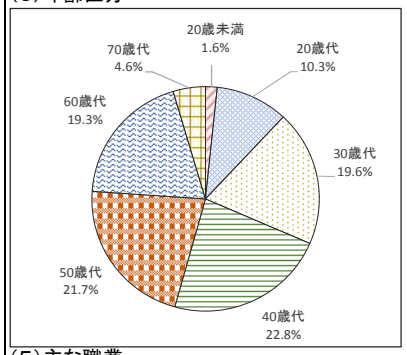

(4)世帯の構成

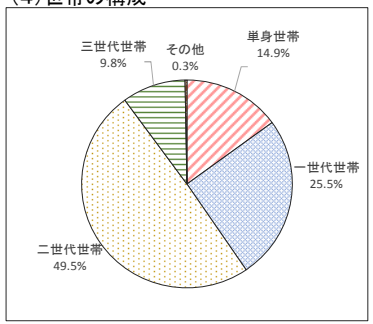

(5)主な職業

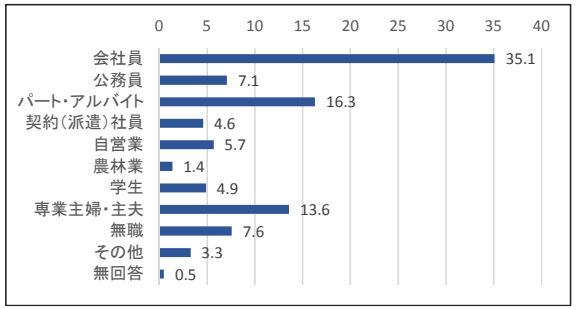

回答者の居住地区は、研究学園地区やTX沿線地区が多く、合わせると全体の４割を超えている。
性別では女性がやや多くなっている。
年齢区分は40歳代や50歳代がやや多い。
世帯構成は、親と子などの二世代世帯が約半数を占めている。
職業は、会社員は35.1%を占めているほか、パート・アルバイトが16.3%、専業主婦・主夫が13.6%である。

3　農産物の購入について

(1)普段の野菜などの農産物の購入先(問6:複数回答:N=368)

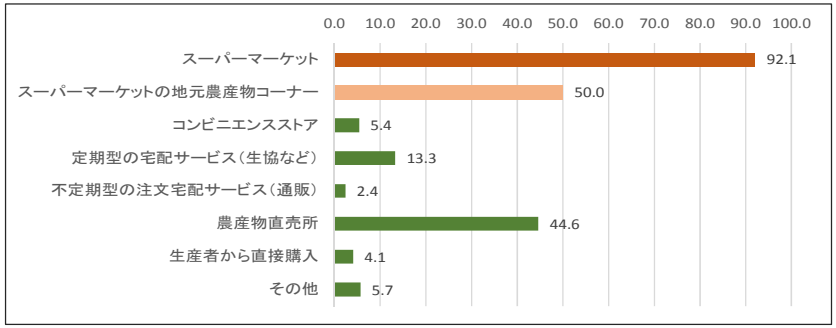

(2)購入先を選ぶ理由(問7:複数回答:N=368)

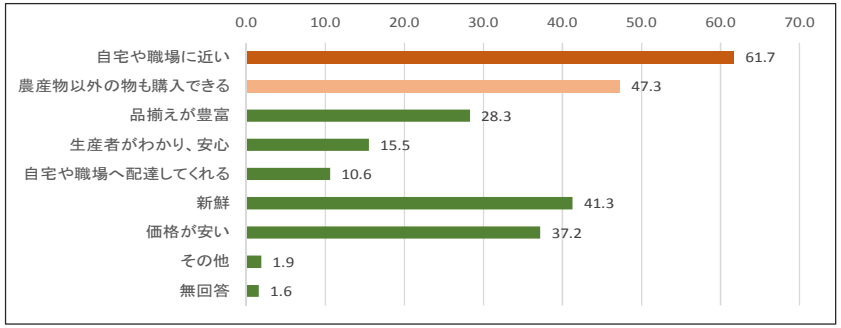

(3)農産物購入で重視する点(問8:複数回答:N=368)

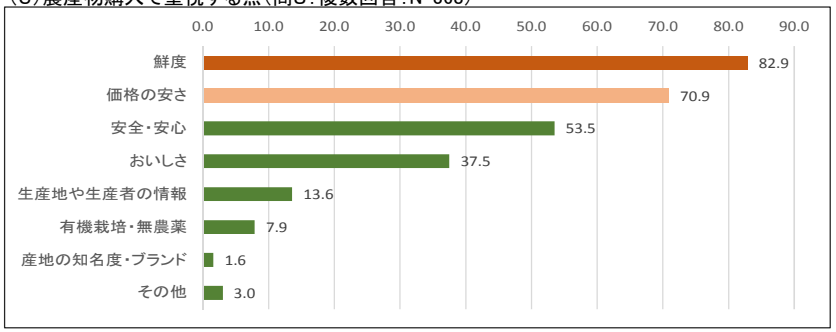

普段の野菜などの農産物の購入先は、「スーパーマーケット」が最も多く、次いで「スーパーマーケットの地元農産物コーナー」、３番目が「農産物直売所」となった。
その理由は、「自宅や職場に近い」が1番目に挙げられ、「農産物以外の物も購入できる」とする回答も多く、買い物の”便利さ”が優先されているようである。３番目は「新鮮」であった。
農産物購入で重視する点は「鮮度」であった。次いで「価格の安さ」であったが、「安心・安全」についても半数以上が重視する点であるとしている。

（4）つくば市産農産物の購入意向（問9：N=368）

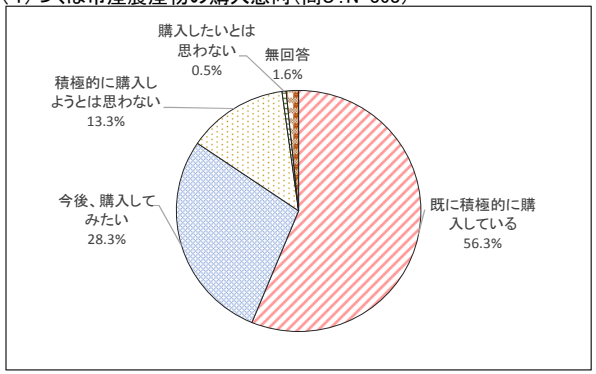

（5）つくば市産農産物の購入理由（問10：複数回答：N=311）

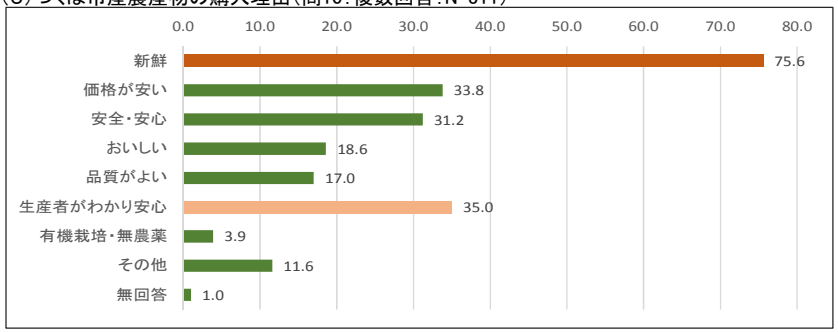

（6）つくば市産農産物を購入したいと思わない理由（問11：複数回答：N=51）

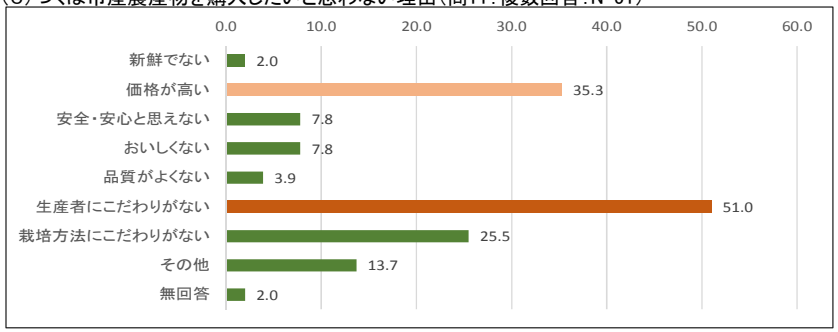

つくば市産農産物の購入意向については、「既に積極的に購入している」が56.3%と半数以上を占め、「今後、購入してみたい」28.3%を合わせると84.6%となり、つくば市産農産物購入意向は高い状況である。

つくば市産農産物の購入したいとする理由では、「新鮮」が75.6%で圧倒的に多かった。次いで。「生産者がわかり安心」や「価格が安い」、「安全・安心」と続いている。

つくば市産農産物を「購入したいとは思わない」理由では、「生産者にこだわりがない」が多く、２番目には「価格が高い」が挙げられている。自由回答では、「茨城産でいいのではないか」との意見もあった。

4　地産地消について

（1）地産地消の認知度（問12：N＝368）

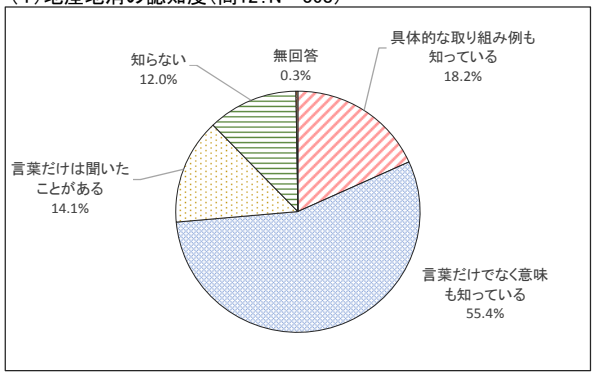

（2）地産地消を進めるために必要な情報（問13：N＝368）

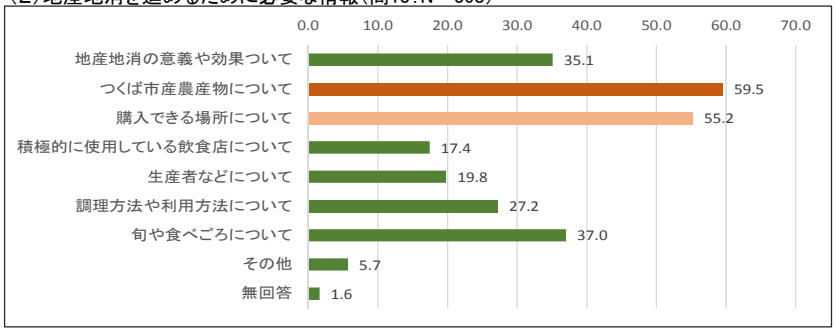

（3）地産地消に向けたつくば市の取り組み（問14：N＝368）

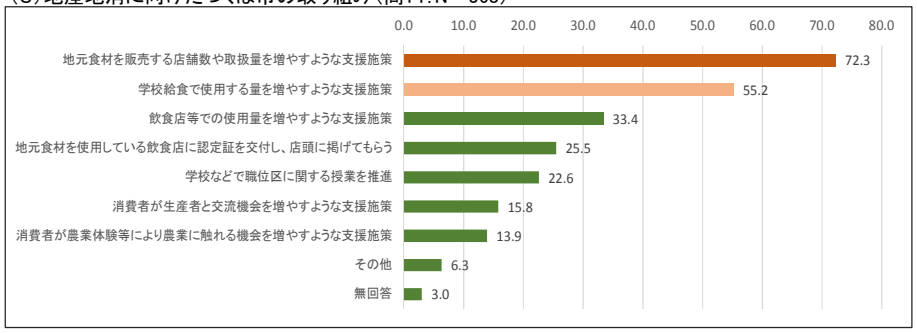

地産地消については、「具体的な取り組み例も知っている」や地産地消の「言葉だけでなく意味も知っている」とする人を合わせると73.6%となり、地産地消の認知度は高いようである。

地産地消の推進に必要な情報としては、「つくば市産農産物について」と「購入できる場所について」が多くなっている。自由回答では、「つくば市産の農産物には何があるのかPRすべき」との意見があった。

地産地消に向けた市の取り組みとしては、「地元食材を販売する店舗数や取扱量を増やすような支援施策」が72.3%と多かった。また、「学校給食で使用する量を増やすような支援施策」も55.2%となっている。自由回答では、地産地消は子ども世代から行うべきとする意見などがあった。

問 15　つくば市の農業や地産地消の取り組みなどについて御意見をお聞かせ下さい。

NO	回　　答
3	どういった取り組みを行なっているのかが詳しく伝わってこないので何も言えない。
6	子供の小学校で、市内の農家の方が学校にきてお話して下さる機会があり、農家の方の苦労や思いを聞きました。その時からスーパーの地産コーナーを覗くようになり、今後もより利用したいと思っています。 市内だけでなく、やはり『茨城県産』には惹かれるのでもっと扱いを増やしたり、上記のような子供たちへの指導など身近なものにする必要があると思います。
7	どんな取り組みをしているのかがピンと来ない。
8	農業体験に参加したことがありますが、子どもたちの食育にも大変良かったと思います。
10	つくばの農産物を活用するためには、生産者への支援を強化することが重要だと考えます。（台風被害等の災害発生時にどう支援していく等）
12	つくばみらい 市のように朝の市（マーケット）みたいな地元の農家たちによるイベントが有れば地産地消になるのではないかと思います
13	つくばの農産品は美味だし北条米などブランド価値の高いものもあるので、販路を広げる努力をすればまだまだ発展する余地があると思います。地元の発展のためにも、このような取り組みに期待しています。
14	市報などでさまざまなイベントなど載っているが定員が少なく当たることが少ない。住民が多すぎてサービスが十分に行き渡っていないと思う。生産から消費までの過程が体験できるイベントなどやって欲しい。 栃木県佐野市で年間を通して田植え、稲刈り、餅つきまでの体験ができるイベントがあり、今年度参加しているが、近くに田んぼがたくさんあるので、つくば市でもやってもらいたい。
15	地元ではスーパーで、もっと積極的にアピールが必要。ポップを分かりやすく、斬新にするとか。購入はするけど、ただ積んでいるだけだから、正直美味しそうとは思えない。けど、買って料理すると美味しいから、もったいない。
19	ララガーデンのわくわく広場を利用しています。新鮮でおいしく、安く手に入ります。スーパーより少し高いときもわくわく広場の野菜の方が新鮮なので買います。お気に入りの生産者さんもいます。もっと色々なところでつくば産の野菜が買えればいいなぁと思います。
20	SNS(Twitter や Instagram)がもっと充実していると広がりやすいと思います。まだ個人の段階だと感じています。
23	つくば市のお野菜は他地域の野菜よりも鮮度がよく、美味しい上に野菜の大きさがとても大きいのが特長だと思い積極的に購入・美味しく頂いています。 つくば市は子育て世代が増加傾向にある為、子供達へ地産地消や食育への理解を高める機会を増やし、子供が野菜について深く知ることで、つくば市野菜の知名度アップ等、活性化されるのではと考えます。
24	もっと積極的に売って欲しいです。店頭で見れば買います。
27	お米はブランド化されているようだが、それ以外の食材や農業のことに関しては知る機会が少ないように思う。地産地消は体験する機会を作ることが何よりの PR になると考えるので、調理体験会や実際に食べたりできるイベントがあればいいのではないか。大人だけでなく子供も参加できるような行事にして、幅広い年代に PR していくことが大事だと思う。
30	直売所などでは、品質管理の良い農家さんの商品と、品質管理のできていない農家さんの商品が、同じように扱われて店舗に並んでいる事もある。 そこが一番気になります。 イーアスのさんふれや、スーパー内の直売コーナーはきちんと品質管理できていると思う。 比べて、えるふ農園などでは虫の入ったブロッコリーなど平気で売っていたりして、産直とはいえ無農薬を売りにしているわけでも無いのに品質に問題があるのはいかがなものかと思います。あと、別の場所で買った干し芋が賞味期限前なのにカビてしまった事もあった。販売者と生産者の間で、品質管理を高める取り組みをして欲しい。時々がっかりする外れを買ってしまうのが、産直のリスクと思います。
31	地産地消をより一層進めてほしい

NO	回　　答
32	つくば市の農産物で、コメ以外で何が地産され東京圏に出荷されるのか、何が主産品であるか、一般の人では関心がなければ知りません。 茨城県産とつくば産の特色や区別はあるでしょうか？ 地消するに客観的なおいしさ、価格、安全性等の噂でも情報がまだ足りないとおもいます。広報、宣伝等の不足しているのではないでしょうか。
33	パルシステム で収穫祭などのイベントで、生産者交流に何度か参加している(つくば市谷田部や八郷の収穫祭)。生産者とお話しすることで、地元農家を応援する気持ちも強くなった。
34	地産地消の良さは、「新鮮で安い」はずなのに、本当に良いものは都内などに流れているのではないでしょうか？余り物がつくば市内に出回っているようにも感じます。 問 14-5 は、室内の授業ではなく実際に触れるべきです。 問 14-6 は、消極的な人はどんな交流会があっても結局は参加しません。 問 14-7 は、消費者主には小中学生の多感なときに土に触れさせる機会を積極的に支援してほしいです。 学校というのは、家庭ではできない体験をさせるところだと。 私自身が小学校低学年まで土浦で過ごしましたが、幼稚園では薩摩芋掘り、小学校ではジャガイモを植えて草取りもして芋掘りもして、という体験をして今でもいい思い出です。ゲームの世界ではなく実体験が出来るのが、とかいなかつくばの良さと思います。 先日私立中学に通う娘が、学校の授業で薩摩芋の品種を調べ、より美味しいものを育て、調理実習で食べたそうです。家でも作ってくれて、芋も育てたいと。今までも家で芋や野菜作りをしていますが、学校での体験は家でのものより勝ることを痛感した出来事です。 まずは子供たちから攻めてはいかがでしょうか？
42	つくば市で、どのような地産地消の取り組みを行っているのかがわからない。
52	つくば市の農業が活発に行われているという認識があまりないので、まずは情報を発信するところからもう少し手段を整えて広めてほしいと思います。
53	直売所での地元の野菜の新鮮さと低価格をあちこちに作って欲しいです。
54	つくばの農産物と聞かれてすぐに思いつくのは北条米ですが、その他に思いつくものがありません。 つくばで何の栽培に力が注がれているのかもっと知りたいし、もっと PR して欲しいと思う。
55	「つくば」と聞いて、農産物のイメージはあまり浮かびません。土浦：れんこん、鉾田：メロン、東海：サツマイモ、江戸崎：カボチャというように、何かブランドを作り上げられないでしょうか。ブルーベリー、栗、福来ミカンなどがあるのでしょうけど、ちょっと、ぱっとしないですね。 せっかく農研機構や産総研、理研、筑波大、茨大農学部などがあって高品質な農産物ができそうなのに、残念です。
56	どんな取り組みをしても良いが、そのプロセスと結果を公表した方が良いと思う。またその結果からどんな取り組みを進めるかも含めて、公表とアンケートを取れば良いと思う。
57	農業をしている方が減っていて、農地が余り、売買してしまうことを考えると、農業をされている方が借りて農産物を作れるような支援をしてもいいと思う。貸す側にもメリットがあるような取り組みがあれば減る事はない気がする。農業がマイナーなイメージが強いが、衣食住の大切な部分でもある為、求人で収入例を明確にすることで働き手を増やすなど、農業のイメージ改革も必要かと思う。 スーパーで買うより産直野菜を買うメリットは、安全性や価格だと思うので積極的にスーパーで幅広く出すべき。規格外のものも、格安で販売する事で生産者も消費者にもメリットになる。
58	ブランド化された農産物がない（または知名度が低い）のが、地産地消・農業促進の足かせになっていると感じます。
59	自分も含めて周囲で意識している人は少ないです おいしくて安ければ買います。
60	ブランド化よりも安くて良い物の提供を望みます。
62	農家の方や地産地消を積極的に取り入れようとしている飲食店舗の方の意見など、最前線の現場の方達を尊重された取り組みを是非お願いします。
65	地産地消は、市単位ではなく、県レベルで捉えている方が多いのではないでしょうか。市町村単位ですと、選べる食材が限られますので。
67	つくば市民には安く提供するなどして欲しい。
70	地産地消で消費量を上げるためには、この野菜はつくば産である旨の何らかの表示が必要。 スーパーさんでは、つくば産より土浦産のものが多く置いてある傾向があるのでは。取り組みが不十分？？ のれん、ポップなどあらゆる露出を進めた方が良いのでは。

NO	回　　答
71	あまり美味しくないのに高い。食の意識がひくいのでは。
72	スーパーの地域野菜コーナーを拡大してほしい
76	まだ引っ越して来たばかりでよくわからないがスーパーなどではつくば市でとれた野菜などがわかりづらいと思う。
79	学生が多い地域に地元の野菜を安く売ったり、安く料理にして提供されていれば行きたいと思う。
80	私は今年から、つくばに住み始めました。日本でもトップクラスに農作物の生産量が多いと聞いていました。しかし、生産量が多い割に野菜があまり安く無いと感じていました。しかし、今日初めてカスミフードで地産野菜のコーナーを見ると安さと鮮度の良さに驚きました。私は単身の男で、夜の８時くらいにスーパーに寄る生活をしています。その時はすでに地産野菜が無いことがほとんどなので気に留めませんでした。今日、直接見て、さらにこのアンケートを見て、つくばの野菜を積極的に買おうと思いました。しかし、安さが１番なので、そこをよろしくお願いします。
81	つくば市でどのような生産物が作られているのか知られていないのが問題な気がします。
82	広報活動をより上手に推進すると良いと思います。
85	若い人が農業に興味が湧く様になることを願います。
86	消費者と農業がもっと近くで交流が出来る場所を提供していただきたい。
88	つくば市の取り組みと関連が薄いかもしれませんが、仕事を持っているものはなかなか店頭で地元産の野菜を購入する機会が少ない気がします。仕事帰りには産直店舗は閉まっているし、開いていても品数が少なく売れ残り感があったり。今後仕事を持っている女性が益々増えて行くことを踏まえて、自治体と生産者と消費者で美味しく安全な野菜の提供と消費について一体になって考えてみてはどうでしょうか？
89	消費者が地産地消を目的とした行動をするのは生活の中で困難があるため、地産農作物が消費者の重視する点（おいしさ、安さ、品質の良さなど）をクリアするような施策を行なっていただければと思います。
90	つくば市ではどのような野菜を生産しているのか、また、安全性や鮮度などの情報を積極的に提供するべきだと考えます。地産地消の取り組みを行うことで、消費者側にどのようなメリットがあるかを考えた施策が必要だと感じます。
92	貸農園は今後も需要が伸びると思うので、つくば市で貸農園を増やし、そこで地産地消にちなんだイベントを積極的に行うことで地産地消の加速化が図れると思います。
93	小さな飲食店だとやっぱりスーパーマーケットにて仕入れているのでスーパーマーケットに色々置いて貰うのが良いと思います。 規格外品も喜んで買うと思います。 カスミストアーやヨークベニマル系は置いていますが他にも協力頂ければ消費伸びると思います。
95	つくば市の農産物オーナー制度は地産地消を実践する素晴らしい取り組みだと思うので，もっと参画農家数や対象作物を増やして欲しいです.
96	大学のスーパーにはあるのを見かけたくらい
97	つくば在住４年ですが、市の取組みについてほとんど知りません。私のように受動的でいると、地元の農業の情報などはほとんど目にする事がありません。日々情報に溢れているため分散してしまい、市が農業の情報を発信しても、多くの市民の目に留まらないのだと思います。便利なようで難しくなっていると思います。
99	日頃より地産地消を心がけているが、特に「つくば産」と意識したことはなかった。 茨城産というくくりで気にして見て、選べる場合は茨城産を購入している。 高級であったり、希少性を求める物ではなく、日常なので、普段の買い物時に良く見かけるようになれば良いと思う。
100	スーパーで買い物をすることが多いのですが、地元の農産物の試食や生産者の紹介(写真など)があれば、興味も持てるし、おいしいことがわかれば買うきっかけにもなる。何も情報がないと、生産地にこだわらず、安いものを買うことが多いです。
101	県外から来た人も多いので、まずはどのようなものがつくば市の特産品なのかチラシを各世帯に配布する。具体的には、一年間に、つくば市の特産品→生産農家の情報→特産品の入手方法→地産地消推進小売店→地産地消推進飲食店のルーティンを複数年繰り返し周知徹底することが効果的ではと思う。 各世帯へのチラシ配布を提案したのは、情報を入手する(しに行く)ための時間的な制約がないためである。

NO	回　　答
106	地区別に地産品を決定し専門に生産して販売するようにする。
107	ラーメンフェス等の様に野菜中心のつくば農産物やお土産など集めたフェスをやってみる、ワンコイン詰め放題とか、大根輪投げとか、遊び要素を入れて、マスコミで取り上げられるなど、まずは知ってもらう事をしてみてはいかがでしょうか。
108	地産地消などという内向的な考え方では発展は無い。遠方まで市場を拡大する努力が必要。
109	近所に直売所があり、安くて新鮮なのでよく利用しています。地元の野菜を売っている場所も良く見かける印象ですが、食べ方、調理法などが書いてあると、やってみようかなという気にもなり、手に取りやすいです。特に珍しい野菜は試食もあると分かりやすくてよいです。
111	スーパーの野菜売り場でしか見ないような気がします。ばら売りもほぼ見えない。JA や道の駅のようなところは営業時間にはいけない。深夜に 24 時間営業スーパーに行くことが多いが地元産の野菜はほぼ無いので、若干残っているカット野菜を購入する。地元産のカット野菜やばら売りがあったらと思います。モスバーガーで八千代町産のレタスを収穫とかのメールが来たりします。つくば市内の飲食店で使用して、発信するなどしたら行くかと思います。
114	日ごろから国内産、もし取り扱いがあったら地域のものを消費するように心がけていますが、鮮度・おいしさという点で得をする一方、お値段が張る事はどうしても気になってしまいます。高価格に値する利があることを広く周知する支援をしていただけたらと思います。
115	スーパーの地元食材コーナーの拡大、居酒屋の緑ちょうちんの小売店版青ちょうちんなど。
117	近所で生産者は農協に持って行っています。そして直売所で売っています。
122	夫婦二人暮らしで共働きなので、使い切りやすいサイズや量で、スーパーマーケットで売っていただければ買いやすいですし、積極的に買うと思います。（現状は地元の野菜コーナーを見ると白菜丸ごと 1 つとか、ねぎ 5 本とか使いきれない量で売られていて、買いにくく残念なので。）
123	農業はやりたくても、誰もが出来るものではないというイメージがあります。農地を買うのも、なかなか面倒、そもそも買えないとか。代々の農家でないと農業でお金を得る事は難しいというイメージ。実際の法的なものは良く分かりませんが、ざっくりとそんなイメージです。もっと誰もが農業に参入して生計を立てられるようなシステムが出来ればいいと思います。そして売るための PR も必要でしょう。
125	地産地消の取組みをするにあたってもっとも重要な事は、全ての世代における教育と思います。
126	学校給食を活用するのは効果的だと思います。（献立表に記載してもらうと家庭でも共有できる。）
127	安全・安心・新鮮・品質良ならば、多少高くてもつくば市産を購入する。ただし「だからつくば市」という理由付けがないとダメ。
133	最近つくば市に引っ越してきたが、つくば市で有名な農業を全く知らない。30 年以上つくば市に住んでいる旦那も知らないと言っている。もっと何を生産しているかを認識してもらう努力をするべきだと思う。
136	後継者が増えていくための支援などを取り入れて、廃業することなくつくば市の農業が続いていけばうれしいと思います。
138	農作物を購入する際、健康を害するような農薬がかかっているのでは？といつも気になっています。有機栽培や無農薬の食べて安全な農産物の提供を望んでいます。
139	地産地消良いと思います。つくば市産の野菜をもっと広く知ってもらう活動を支持します。
141	スーパーの店頭に地元の野菜が販売されているところもあり、地元の食材を手に取る機会が増えうれしく思っています。私が利用しているスーパーは少ないスペースしかないので、もう少し広く、そして種類も多いと良いなと感じています。また、地元の食材である事をもっとアピールする POP などあると目を引いてよいかも知れません。
143	問 13 について、情報を提供されても地産地消は進まないと思います。つくば市産のものを選ぶメリットを感じられませんので。他所の食材に比べ、安い、おいしい、安全、新鮮などのメリットがあるならそれをアピールすればよいでしょうし、そうでないならそうなるよう支援するとか、難しいですが、ブランド化などして価値を高めるための支援をするべきかと思います。出来ないのであれば時間とお金の無駄なのでやめたらよいと思います。
146	以前より地産地消が行われているように感じる。スーパーマーケットに行くと生産者などの情報があり、購入意欲が湧く。地元食材を最初買うのに少しためらいがあったが、口にした際とてもおいしく、今後も購入しようと思った。このような経験があった為、試食みたいなものを行ったらもっとつくば市産の野菜を食べたいと思う人が増えるのではないかと思った。おいしさに気づけばきっと地産地消が進むのではないのかなと感じた

NO	回　　答
151	産業祭などの開催。月１回野菜市など（規格外の野菜などを多く陳列し、格安の値段での提供）
152	つくば地区の芝の生産、白菜以外の作付けが考えられず、将来が心配になる。日ごろの生活において、地元の野菜などは直売所での購入を心がけている。
153	イベントとかで、つくば市産の野菜をつかった食べ物を売ってくれる屋台があると良いかと思います。
154	現在市がどう取り組んでいるのか、進めようとしているのか分かりません。
155	スーパーの地元農産物や JA などはかなり充実していると思う。地産地消が地元にどんな効果があるのかを伝えてほしい。子供たちの農業体験の場を増やすと良いのでは。
157	規格外の農産物を安く販売してほしい。スーパーに比べて高い場合が多い。消費者が生産者と交流し、農産物の生産工程などを学ぶことにより大変さが分かるように。
158	つくば市の道の駅などを作ってほしい。その場所に生産者の品物を置けばよいのではないか。
159	がんばってください。
161	後継者不足による休耕地が目立ちます。企業などが参入し、若者の雇用と合わせて推進してほしい
165	茨城県は農産物日本一の県ですが、つくば市としてどのような農産物をどの程度作っているのかもっと情報の発信をしたらどうでしょうか。
168	コンビにも種類豊富で直売所と同じ価格で売っていると助かります。
172	地産地消は大いにやるべきだし賛成です。新鮮なものをより安く、安心して購入できるからです。ただ最近は核家族化が進み、それほど大量に野菜などを購入しても腐らすだけで、無駄が出来てしまいます。ほしい分だけ購入できるシステムがあれば、スーパーマーケットではなく直売所を利用したいと考えます。
176	次のような施策が必要と考えます。・市民や民間事業者を交えた生産・流通のしくみを構築する。・特に若い世代を中心に共同研究や農業体験会を実施して、理解を深めてもらう。
178	つくば市在住ですが、周辺部のため市行政の恩恵にあずかれないので、近隣市の産直を利用しています。つくば市の交通路の不便さから中心部への利便性を感じられません。わざわざ苦労とお金をかけてまでつくば市の農産品を買う意義を見出せません。大きな意味で茨城県の地産地消に貢献しているのでそれでよいと思っております。
179	直売所を繁華街にも作ってレシピ試食品などもそろえる。
182	地域住民とコミュニケーションをとって情報を交換する。
184	規格外品の活用があればいいと思います。
185	地産の野菜が普通のものより高くなっては購入しない。輸送コストが少ないのだから、安く販売する事が出来るように。
186	学校給食ではつくば市産の野菜などを多く取り入れているのには分かっているのですが、安全なものの提供をお願いします。
187	県北の動物園がある市から着ましたが、つくばの野菜は良いと思います。質も良いし、種類も多い。安い！！ショッピングモールにも直売所が入っていて買いやすい。
189	つくば市には北条米、ブルーベリー、ザーサイ、茎崎のねぎなど多くの特産物がありますが、農産物直売所や農家を直接訪問するような意識の高い消費者で無い限り、身近な商店で安価に入手できない限り、地産地消は一般消費者まで深まっていく事はないと思います。地産地消をどの程度まで進めたいのか存じ上げませんが、年に数回つくば市産の食材を食べようという啓発であれば、給食やイベントなどで扱うだけで十分と考えます。日常的に食べようというのであれば、質よりも量を重視することになりますが、農業が縮小する現状にはそぐわないでしょう。個人的には都市と農村の調和こそ、つくば市の誇りであり、安易に農地がマンションにならない政策を望みます。
191	東京の高級ランチサラダバーを食べても感動しません。なぜならつくば市の野菜がとてもおいしいからです。しかし地元で食するサラダバーにつくば市のサラダが出る事は少ないです。是非取り扱い店舗を増やしていただき、「つくばはサラダの街」他県からも食べにきてほしいです。私がつくばに来て一番に思った事は、「野菜のおいしさ」、引っ越したくない理由も「野菜のおいしさです」観光とセットでアピールしてください。
193	平日は朝から夕方まで働いており、スーパーの売り場に行くと既に売り切れていたり、店が閉まっていたりすることもあり、残念な想いをする事も多いです。売り場でもっと「つくば市産」をアピールする POP などがあっても良いと思います。「地産地消」の意義・メリットをポスターやチラシなどで呼びかける、かわいらしい・目を引くようなキャラクターなどで子供たちにも興味を持ってもらえば、自然に家庭でも話題になると思う。

NO	回　　答
196	地産地消の為にはその土地にあった生産物である事が重要。合わない生産物はおいしくない。そういった観点から、テロワールの概念をより導入してはどうか(地質、土壌、地形、気候などその土地の総合力のような考え方）。土浦のレンコンなどは土地に合った作物の例である。
198	○○×△△のように企業（地元の）と協力し、イベントやブランドを立ち上げ、相乗効果として地元企業も農家の方も盛り上がれる方法を考える。私はつくばの不動産屋で働いています。このような新しい取組みもやってみたいと考えています。
199	地産で移動費が他県のものより掛かっていない割りには価格に表れていないようで残念な事も（家計上）
201	消費者の立場から考えると、この地域で作られたものが、より安全（農薬など使用を控えたもの）を望みます。畑地がだんだん減り,雑木、雑草畑になるところが増えています。対策もお願いしたいです。
202	つくば市で生産される農産物をつくば市内の店で購入できるように出来たらありがたい。
203	市役所や支所でも売ってください。
205	近くの畑で麦・大豆を作っている農家に対しての疑問ですが、麦・大豆の種を蒔いても収穫をしなくても補助金（？）がもらえるため雑草だらけにしている畑が目立ちます（近所の農家の方に聞きました。）せっかく種を蒔いても実が付いても、そのまま手入れしなければ収穫できずに雑草と同じ扱いになってしまうそうです。（見た目も良くないですし）どうにか地元の麦・大豆として流通できないのでしょうか？
207	地産地消を進めるのであれば、 ・つくば市産農産物を安く売る。 ・生産者にはつくば市に卸す農産物に関しては補助金や助成金で特典をつける。 ・店頭でつくば市産農産物が売れた売り上げの数パーセントはつくば市農業施策のための収入として得られる仕組みを作る。
208	茨城県西地域の農業や食品産業をブランド化するような取組みがあってよいのではないかと思う。果樹、野菜、酪農、畜産などの生産や、川が流れ、霧が多く、水田、麦などの畑作地帯も広がる豊かな地域として、北イタリアにも匹敵するブランドに出来るのではないか。
209	新鮮でおいしい野菜、さらに輸送コストが掛からず安ければみんな買います。以前住んでいた三重の「いなべっこ」はすごく野菜がおいしかったけど、正直つくば（近郊を含む）の野菜はそこまでおいしくないので、もう少し「モノ」を良くするのが先だと思います。情報などはその後のような気がします。私がつくばのおいしい野菜を知らないだけでしょうか。
210	つくば市では多種多様のおいしい農産物が収穫されています。ブランド化を進めPRをもっともっとしていく事を望みます。
216	イオンつくばにあるエルフ農園というお店の取組みがいつもすばらしいと思っています。店内の野菜はほぼ全てが試食でき、スーパーなどでは見たことの無いような変わった野菜が簡単な調理法のPOPと一緒においてあります。見ただけでは買わない・買いづらいものをその場で味見し、買った後の創造をさせてもらえて、（どういう料理に使おうとか、POPのレシピを試してみようとか）大変買いやすいと思います。問14で書きましたが、まつりつくばの小規模版的な、野菜や地元で作った食品を味見でき、スーパーなどで買うより少し安く購入できるフェスがあったら絶対行くのにと思いました。
218	つくば道の駅あっても良いと思う。どこの道の駅も野菜コーナーは混んでいるのだから。
219	農業従事者はシニアばかり。今後の高齢化と少子化に伴い、この現状はますます加速化すると思われる。これからの人たちに「農業」に対して魅力を感じるよう（収入面が重要）市・農協・生産者が協働で研究開発に取り組むべきではないだろうか。市の行政は中心部しか見ていないように思える。つくば市にはこれといった名品・特産物がない。色々なものがほどほどに収穫でき、ほどほどに消費できるからかも知れないが。
221	つくば市に道の駅を作って、地元の野菜を売ったり地元野菜を使ったお惣菜コーナーを作ったりする。地元の人も、遠方から来た人も寄りやすい道の駅があるといいと思います。野菜を使ったドレッシングやふりかけなど、お土産になるものを開発するのもいいのではないでしょうか。
223	生産者を育てる・守る。地元食材を安価に、消費者が購入できるようになればよいと思っています。
225	スーパーに販売されている場所があったり、学校給食で使用されている取組みは知っていたが、それが地産地消を進める取組みであるという事にはつながっていなかった、もっとたくさんの取組み例を知らせるようなアピールが出来ると良いのではないかと思う。
226	近くの農産物販売店で季節のものを安価で購入でき助かっています。一度購入するとリピーターになると思います。近くに販売店があったのですが、行きませんでしたが、1回行ったらすっかりリピーターになりました。安いし新鮮です。

NO	回　　答
230	市役所（農政課）が消費者（主に学校給食や販売所）と農家のパイプ役として関係を強くしなければ、「地産地消」を大きくするのは困難だと思います。小生も地産地消に携わっておりますが、なかば強引な部分も必要かと。がんばってください。
235	日本の自給率は低い状況で、現在の農業経営では生計できそうもなく、若者の後継者が不足している。しかし、米、野菜、果樹など中国や東南アジア、アメリカには高品質なもの安全なものとして消費されていることも事実です。高品質を維持し安定した収穫の補償を国・県・市が支援する事で農業に対しての見方が変わっていくと思う。
238	例としてつくば市といえば、というようなブランド商品が無い。柿が一番、ナスが一番、米のブランド、今の人はブランドに弱い、逆においしいものを求める勢い、意識は強まっていると感じられます。
241	地元の農産物を地元のみんなが購入する事はとても良い事だと思います。農産物直売所やスーパーのコーナーの直売所などでもっと安心安全をPRする努力が必要かと思います。生産者の写真やコメントなど入れたり、POPなどを付けたり、まだまだやれる事があるのかなと思います。
243	安全性、おいしさを前面にアピールしてください。
244	野菜の種類が少ないので、増やしてほしい。
245	補助金なしでは成立しない農業は先が見えない。かと言って、このままでは農地も減り荒れるばかり、生き生きと若さのある農業復活を望みます。
246	地元の農産物にふれられる（購入できる）場所が増えてほしい。
247	絶対的に農産物に関してはつくば市内（特に学園地区など若い世代）では安心安全であり、かつ生産者の情報が必要であると思う。それはその若い世代こそ、農産物に対し関心が高いからであり、つくば市でもっとイベントを開いて、消費者と生産者との交流を深めるべきであると感じます。つくば市のアピールにもなると思うので是非検討してほしい。
254	地産地消を知らない人や取組みの認知度が低いため、放送で流すとか、レジの近くなどで呼びかけたりしてPRしていけばみんなが地元の農業をしている人のために買うよう心がけていくように思います。そして、市がこのような事にアンケートを取って取り組んでいる事を知りました。
255	消費者としては地元野菜をなるべく買いたいと思ってはいるが、実際は値段が大きい。地元食材を購入するお得感みたいなものがあるといいのでは？たとえば〇〇飲食店で使われています！！見たいなお知らせとか。
257	つくば市産の野菜・果物はいつも大変楽しみにしています。見つける楽しみ、手にとってみる楽しみ、買う楽しみ、つくる楽しみ、食べる楽しみ。これからも品種のさらなる拡大を楽しみにしております。
258	スーパーの中に地元農産物販売コーナーがあり、少しずつ増えていますが、価格が少しでも下がれば、もっと地産地消が発展するのでは。
259	我が家周辺でも70～80代のおじいちゃんおばあちゃんが体調を崩したりして畑仕事が出来なくなると、そのまま作物が作られなくなってしまった畑が何か所かあります。畑仕事はとても根気のいるもので重労働です。労働支援者や代わりに畑を耕作してくれる人などいると良いと思います。あと、学校給食、保育所の給食などに積極的に地元の野菜を使うと輸送費なども掛からないし排ガスを減少させることになどにも少しでもつながるのではないかと思います。
261	つくば市でどのような食材がどのくらい生産されているのか、あまり良く分かっていないので、それが一目見て分かるような手段があるといいなと思いました。
265	農産物の直売所は夜遅くまで開いていないため、スーパーでの地元農産物販売コーナーを毎日利用しているが、仕事をしているため、夜しか買い物にいけず、その頃はほとんど品数がなく、スーパーの品を購入する事しかできない。もっと品数を増やしてほしい。土日は農産物直売所を利用、平日も利用したいが、時間的に無理なので、スーパーでの品数増を希望。
266	病院や老人福祉施設、保育園などで使ったり、コンビニに置くなど、地産地消を進めていただけると良いと思います。応援しています。
269	学校給食にはつくば市で取れた食材が多く使われているイメージです。ですが、私が小中学生の頃、「今日の給食の産地」は気にしていませんでした。なので、つきに1度か2度、学校給食で「地産地消デー」という日を作って、児童や生徒に意識しながらつくば市で採れた食材を食べてもらう日を作っても良いのではないかと思います。
271	消費者が生産者と交流機会を増やす事は賛成です。特に直売所などに伺っても商品は置いてあるものの定番メニューしか知らない方が多いと思います。その野菜を使ったレシピや実際に漬物などの実演をしてほしいと思います。コミュニティーセンターや公民館などへ出向けば教えていただく事は出来ますが、近隣スーパーなどでもスペースを確保していただき教えていただけるとうれしいです。こんな小さな意見しかありませんが、まずは買って食べてみようという気になります。

NO	回　　答
276	農業で若い人たちが作って誇れる農作物を開発し、学校や直売所、役所などから広め、潤うつくば市を目指してほしい。
284	地域の飲食店で地元の野菜を使う事で、地産地消を積極的に進めていくと良いと思います。
286	移動販売で住宅街の公園などで販売してはどうか。
287	SDGs に取り組んでいるつくば市だからこそ市民の意識を変える取組みが可能だと思います。交流や体験を通して生産者と消費者が近づくことも大切ですが、出来るだけ近くのものを食べるという行為が将来の自分たちの食を守るという事を多くの人が知る必要があります。市が積極的な広報活動を行っていただければと思います。
288	直売所などをたくさん増やしていけばよいのではないかと思います。（近くの場所であればみなさん行くのではないかと思います。
291	その野菜で有名所だったり、得意な地域があるのは分かるものです。隣県どころかはるか遠い県から来ている野菜などもある現状で、地産地消が進むとは思えない。それにつくば市はどうか分からないが、茨城は野菜を多く他県へ売っている県だと思うので、一概に地産地消が良いとも思わないです。
292	つくば市は地元野菜を取り扱うお店がたくさんあるので、安くまた安心な野菜などを購入できて助かります。これからますます生産者と消費者との交流を増やしていくとよりよくなると思います。
296	つくば市の農地がどんどん減っていると思います。安心できる農作物と地域の安定のため農業をもっと大切にしてほしいと思います。
302	昔ながらの野菜がほしいです。キャベツにしても、きゅうりにしても消費者が形や見栄えの良いものばかりを選ぶためか、形は良いが、味が良くなく、やわらかさが無く、固いものばかりになっています。ねぎもそうですね。
306	地産地消の具体的な方法をもっと市民が取れるとよい。市民が消費できる安易な方法という意味で、レシピも含めた提供があれば利用したいと思う。
305	農業人口が減り、周りは農地があっても作っていない畑ばかりです。供給に需要があっていればよいと思うのですが、これからは会社経営の農業をしないと、地産地消が出来ない状態にあるのではと思います。
308	取り扱い店舗を増やしてほしい。
309	個人的には地元の直売所などを利用しているが、もっと地元で生産された米・野菜のアピール、購入できる店舗の拡大など。
338	農産物直売所でも明らかにどこかで購入した商品があります。つくば市認定の販売所があれば地産地消に結びつくかと思います。ただ高齢の方は行くのが難しいと思うので、１店舗だけではなく地区ごとにあると便利かと思います。
322	地元のピーマンやニンジンのおいしい食べ方を教えて！地元の白菜やきゅうりもとってもおいしいので、子供たちがおいしく食べられる料理を広めてください。サツマイモも簡単に出来るおやつなど
330	消費者と生産者との相互理解を深める事を目的としたイベント（機会）を増やす。農産物だけでなく、小工業製品なども販売し、催し物があればさらに人は集まるのではないかな～と。
331	都市化とともに農業にも力を入れることで、市の PR が出来ると考えます。よろしくお願いします。
334	大口の消費者は学校給食などと思います。積極的に利用したほうが良いと思う。消費者がほしい作物を生産者と交流場を作り対話していくのも良いのでは？
335	先の震災後、個人的には学校給食で地元の野菜ばかり使用するのはとても心配に感じていました。子供は身体も小さく給食はほぼ毎日食べるものなので、出来ればさまざまな地方の食材を取り入れて影響が集中しないでほしいと思います。あくまで食材は個人が選択すべきもの、地元の食材はよく利用しますが、学校での導入は疑問を感じます。子供は自分で選択できないので。
343	あまり興味がないので　、これまで取組みがあることを知らなかった。実家は農家（他県）で大学では農学系を学びましたが、この程度の関心です。”正直食べられればよい”。貧困、余裕が無いなどが理由でそうなります。”地産地消などは意識高い系のイベントかと思ってしまいます。身近に感じられません。実家の親が子供にダンボールいっぱいに野菜を送るように、新鮮なものが安価でたっぷり食べられるような取組みをお願いします。変にブランド化して高価値にしないでほしいです。

NO	回　　答
344	近年インフレの影響で国内の野菜などの農作物の価格が上がっています。地産地消の取組みが重要である反面、一般消費者は価格の影響を大いに受けています。（特に子育て世代）。この対策もあわせて行わないと、何のため、誰のための政策（取組み）なのかが分からなくなると思います。
346	近所のスーパーの地元野菜はたまに利用しますが、同じ量なら安いほうを選んでしまいます。（形は気にしていません。）
348	大型スーパーなどがある限り地元のものより仕入れの安いものを大量に置き販売するのでなかなか難しいと思う。
354	・地元産は輸送がない分、輸送コストも掛からず新鮮である。課題は減農薬。 ・つくばの農家は多種多様な新しい農産物を算出していて頼もしい。ただし生産者名を明記していても、出荷前日まで農薬をかけている農家もあると聞く。残留農薬を測定し、安全な農産物だけを並べる店やコーナーがあっても売れるのではないか。（ちなみに、東海村の原子力 PR 館でそうした測定実演を見たことがある。生協・パルシステムでも多分残留放射性物質や残留農薬の検査をしていたように思う。） ・地産地消をさらに進めるためには、単なる農産物直売所でなく、直売所職員ももちろん農家も収入が倍増して豊かになり、やる気の起こる仕組みが必要である。そんな直売所は全国にいくつもある。
358	私の場合は６０歳代のため、車で買い物に行く場合も近くのスーパーに行く事が多いが、今はつくば市の農産物も購入しに行っています。調理方法と食べ頃の情報を添えてどこのスーパーでも置いていただけるとありがたいです。老いてくると住まいの近くである事が一番です。少し遠くても今は車で行っているが、いつまでいけるか分からないのでコンビニやスーパーどこでも買えるのが望ましいです。
357	安く売る日を作る。イベントをやる（詰め放題とか
362	ルバーブなどおしゃれな野菜をおしゃれにアピールしてください。TTBERAL の方に協力してもらってください。おしゃれな商品（加工品や料理）を出して、イベントをしてください。アピールが足りない。
365	今の時期、自宅の周りは白菜畑が広がっています。地場野菜は運搬コストもかからないから値段も安くて新鮮で大好きです。もう少し販売所が増えるとうれしいです。
367	自分もスーパーなどに行った時は地元コーナーから探すようにしています。採れすぎたときなどは消費者に安価で提供していただけるとうれしいです。農家さんも大変だと思いますが、せっかく作った野菜を需要と供給のバランスが上手くいけるように行政に力になってほしいです。
370	既に実施されていらっしゃるかも知れませんが、つくば市がより優良な農産物の生産に対して市策（支援）をしてくだされば、市のイメージ UP、市民の意識もより高まると思います。子供たちに″安価だから”という理由でモノを選ぶのではなく、物・生産者・環境の関係性について学校教育でも学ぶ機会が増えると、社会の変化につながると思います。子供たちが自分たちで育てたオーガニック野菜を給食に取り入れるシステムは、つくば市でも取り入れていただきたいです。

第2次つくば市農業基本計画策定に関する農業者アンケート調査結果の概要（中間：1000通）

1　調査の概要

（1）調査の目的

本調査は、第２次つくば市農業基本計画の策定にあたり、農業経営について現在の状況や今後の方向性、農業後継者の有無、市の農業施策のあり方に関する意向を把握し、農業施策立案の参考とすることを目的と

（2）調査期間　　令和元年11月21日～令和元年12月3日
（3）調査対象　　つくば市内に30ｱｰﾙ以上の農地を耕作もしくは所有している方（世帯）　5,028人
（4）調査方法　　郵送配布・郵送回収（WEB回答も可とした）
（5）回収状況　　発送数：5,028通、回収数：1,725通（回収率34.3%）
　（中間）　　郵送回収：1,640通（95.1%）、WEB回収：85通（4.9%）

※グラフの数字は、中間集計として1,000通を集計した結果の構成比を示している。Nは回答者総数である。

2　回答者の属性

（1）農地のある地区

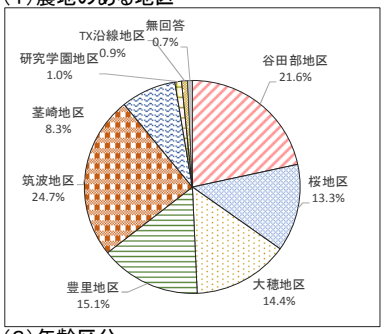

（2）性別

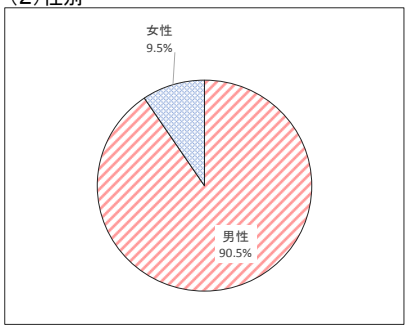

（3）年齢区分

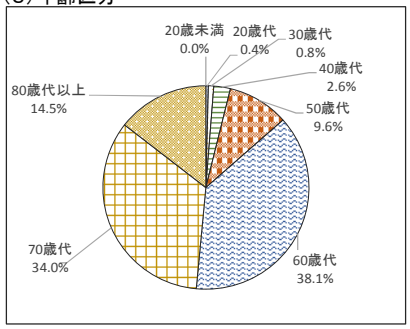

（4）農業経営の形態

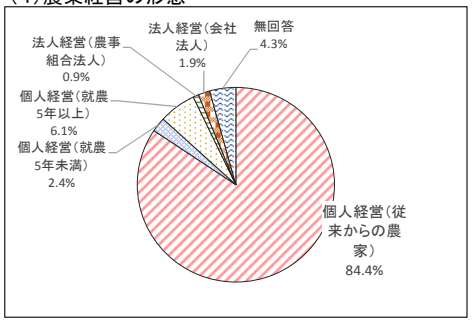

（5）農家形態（N=929）

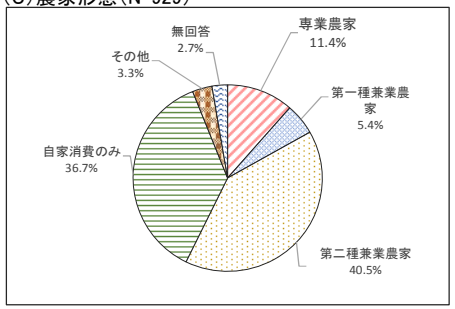

回答者の農地のある地区は、筑波地区や谷田部地区がやや多いが、桜地区、大穂地区、豊里地区にも分散している。茎崎地区はやや少ない。

回答者の性別では男性が多くなっている。

回答者の年齢区分は60歳代や70歳代が多いが、80歳代以上も14.5%である。70歳代以上で48.5%と半数近くになる。

回答者の農業経営の形態は、個人経営（従来からの農家）が８割以上であるが、個人経営の新規就農者も５年未満と５年以上を合わせると8.5%となる。

個人経営の農家の形態をみると、第二種兼業や自家消費のみの農家が多くなっている。なお、専業農家は11.4%

3　現在の農業経営について

（1）主な作付け作物（問6：複数回答：N=1,000）

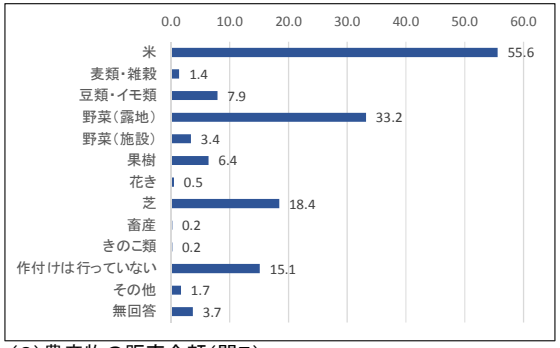

主な作付け作物は、「米」が55.6%と最も多く、次いで「野菜（露地）」が続き、３番目に「芝」が18.4%となっている。

一方、「作付け付は行っていない」が15.1%を占めている。

（2）農産物の販売金額（問7）

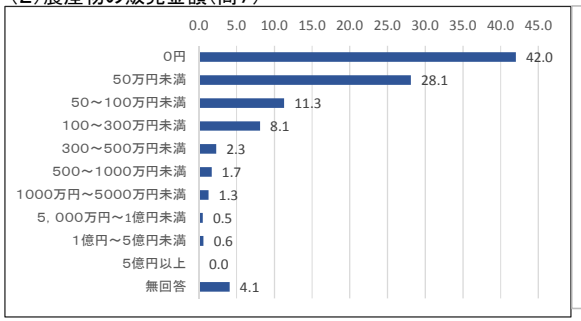

農産物の販売金額は、「0円」が42.0%となっており、50万円未満も28.1%である。農家形態でみた「第二種兼業農家」や「自家消費のみ」が多いことと関連している。

販売額が500万円以上の農業者を合わせると4.1%である。

（3）農産物の主な出荷先（問8：複数回答：N=1,000）

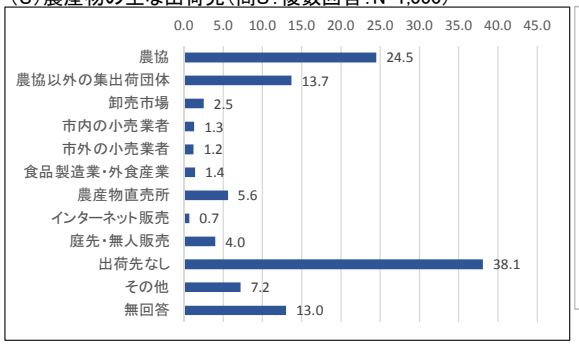

主な出荷先は、「農協」が24.5%と多いが、米が多いことが影響していると思われる。次いで「農協以外の集出荷団体」が13.7%となっている。

3番目は、「農産物直売所」が5.6%となっているほか、「庭先・無人販売」も4.0%と一定の割合を占めている。第二種兼業が多いことが関係していると思われる。

（4）農業経営で取り組んでいること（問9）

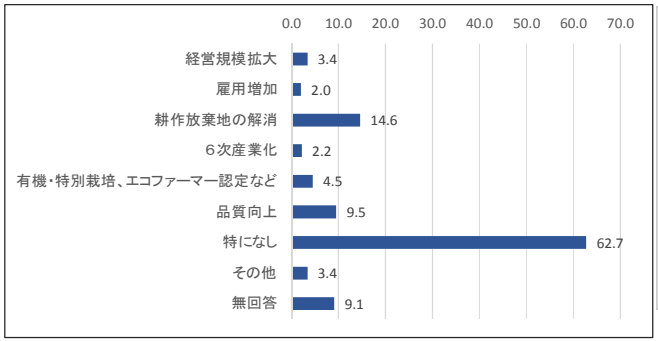

農業経営で取り組んでいることは、「特になし」が６割以上である。
そのほかでは、「耕作放棄地の解消」とする回答が14.6%、「品質向上」が9.5%と続いている。

（3）縮小・廃農希望者の所有する農地の対処（問12：複数回答：N=656）

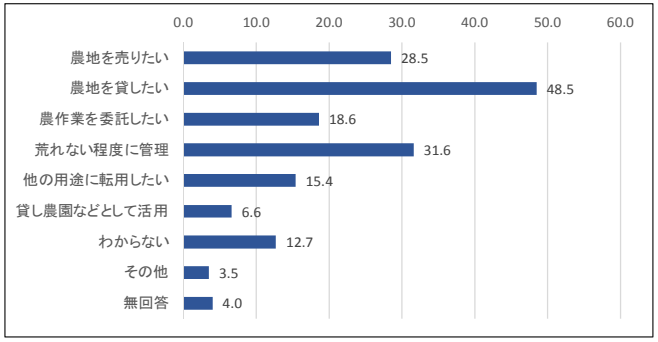

縮小・廃農の方向を示している方が所有する農地については、「農地を貸したい」が48.5%あり、半数近くになっている。
２番目には「荒れない程度の管理」が31.6%、３番目に多いのは「農地を売りたい」の28.5%である。

4　これからの農業経営について

（1）経営規模の方向（問10）

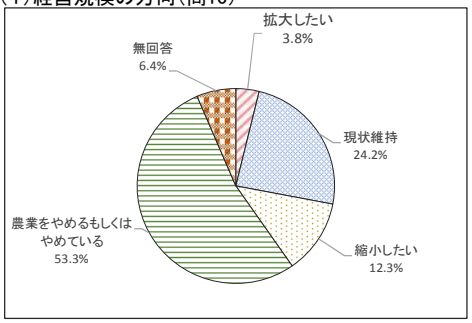

経営規模の方向性については、「農業をやめるもしくはやめている」が53.3%と半数以上である。また、「縮小したい」の12.3%を合わせると65.6%となり、3分の2は縮小・廃農の方向である。
新規就農者や専業農家にも縮小・廃農意向があった。
一方、拡大意向が3.8%あり、専業農家では約1割が拡大意向であった。

（4）農業を行っている理由について（問14：複数回答：N=1,000　）

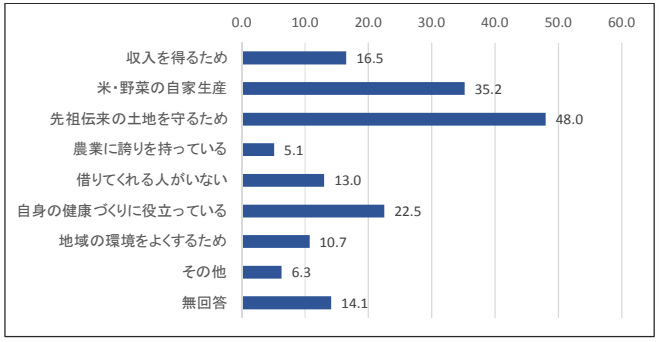

縮小・廃農の方向が多い中で農業を行っている理由では「先祖伝来の土地を守るため」が48.0%と半数近くになっている。
２番目には「米・野菜の自家生産」が35.2%、３番目に多いのは「自身の健康づくりに役立っている」の22.5%である。

（2）縮小・廃農の理由（問12：複数回答：N=656）

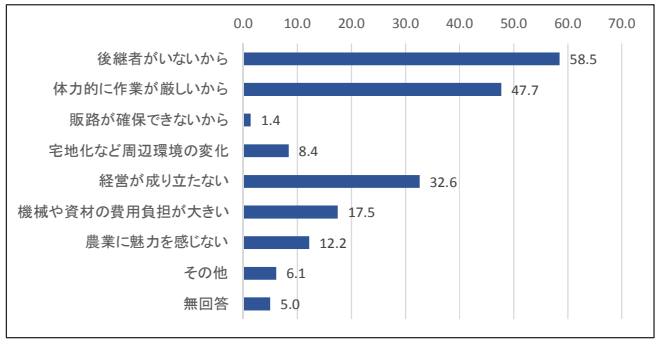

縮小・廃農の方向を示している理由としては、「後継者がいないから」や「体力的に作業が厳しいから」、「経営が成り立たない」といったことが多い。

4　農業後継者の有無（問15）

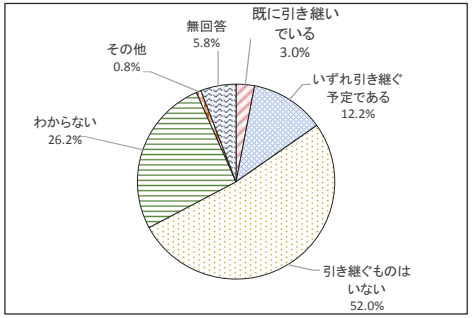

農業後継者の有無では、「引き継ぐものはいない」が52.0%で約半数を占めている。
「既に引き継いでいる」（3.0%）や「いずれ引き継ぐ予定である」（12.2%）を合わせると15.2%である。

5　耕作放棄地について

（1）耕作放棄地の有無（問17）

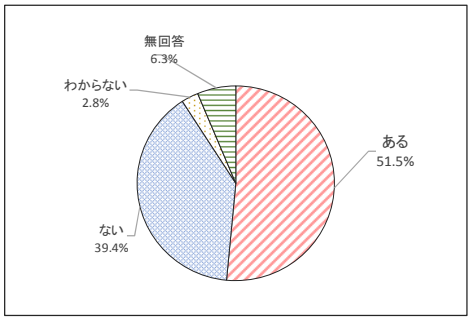

耕作放棄地の有無では、「ある」が51.5%で約半数であった。
新規就農者や専業農家にも耕作放棄地が「ある」とする方がいる。

（2）耕作放棄地の理由（問19：複数回答：N＝515）

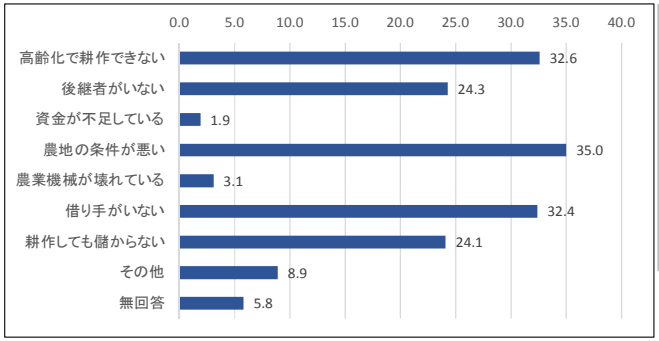

耕作放棄の理由としては、「農地の条件が悪い」や「高齢化で耕作できない」、「借り手がいない」、「後継者がいない」、「耕作しても儲からない」が多い。専業農家で耕作放棄地がある場合、その理由としては「農地の条件が悪い」をあげる人が約半数に上る。

（3）耕作放棄地利用の方向（問20：複数回答N＝515）

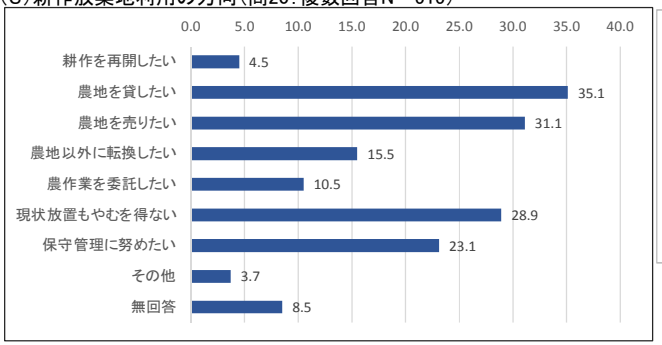

耕作放棄地の利用の方向としては、「農地を貸したい」や「農地を売りたい」、「現状放置もやむを得ない」が多い。自家消費のみの農家では、「農地を貸したい」や「農地を売りたい」が多くなっている。

6　つくば市農業のあり方

（1）地域農業存続のために重要なこと（問21：複数回答：N=1,000）

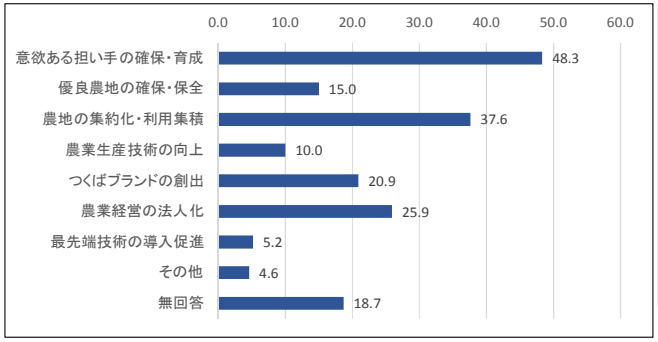

地域農業存続のために重要なこととしては、「意欲ある担い手の確保・育成」が48.3%で第1にあげられ、２番目には「農地の集約化・利用集積」が37.6%となっている。

（2）担い手を確保・育成するために必要なこと（問22：複数回答：N=1,000）

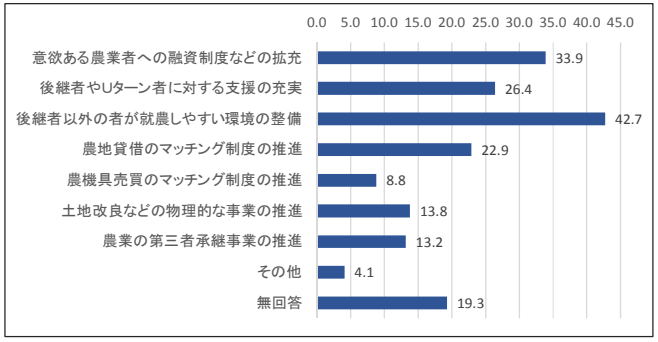

担い手を確保・育成するために必要なこととしては、「後継者以外の者が就農しやすい環境の整備」が42.7%で第1にあげられている。
２番目には「意欲ある農業者への融資制度などの充実」が33.9%となっている。

（3）今後も推進すべき農業振興策（問23：複数回答：N=1,000）

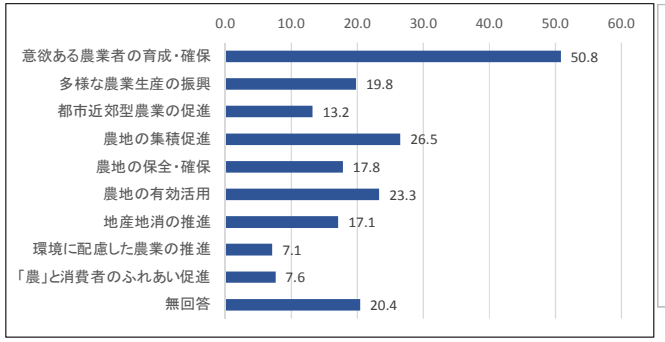

今後も推進すべき施策としては、「意欲ある担い手の確保・育成」が50.8%で第1にあげられ、突出している。
次いで「農地の集約化・利用集積」が26.5%、「農地の有効活用」が23.3%などとなっている。

つくば市農業基本計画に係る事業進捗管理表

「12」の基本施策と「55」の具体的施策

①「ひと」の育成・確保

基本施策	具体的施策	具体的施策の内容	重点プログラム	関連達成目標（H31） 実績等	進捗 評価	担当係	コメント
(1)意欲ある農業者の育成・確保	①認定農業者の育成・確保	意欲ある農業者を育成・確保するため，認定農業者制度の普及促進を図るとともに，農業経営改善計画書の作成に関する助言・指導を行います。 また，機械の大型化や施設の導入等による経営の規模拡大や複合化を図るほか，小規模でも高品質化等に取り組む農業者など関係機関と連携して多様な農業者を支援します	担い手育成総合支援事業 （認定農業者の育成・確保）	達成目標：担い手を30%以上増加 ＜認定農業者数＞ H26実績：219人 H30実績：275人 25.6%増加	A	農業政策係	担い手を30%以上増加する目標に対し、H30時点で認定農業者を25.6%増加させることができ、実績は順調である。
	②新規参入者の育成・確保	新たな担い手を育成・確保するため，青年等就農計画認定制度（認定新規就農者）の普及促進を図るとともに，関係機関と連携して農地の取得や実践の場の提供，先進農家等への就職・研修などの就農に関する相談体制を充実させ，農業へ参入しやすい環境づくりを進めます。 また，就農直後の経営が不安定な時期に対して，関係機関や地域のリーダー的役割を担う農業三士等との連携，協力のもと栽培技術指導など定着に向けた総合的な助言や指導を行うとともに，就農初期に係る経費の補助など経営の安定を図るための支援を行います。	①担い手育成総合支援事業 （新規就農者の育成・確保） ②新規就農者支援事業 （就農直後の経営支援）	達成目標：担い手を30%以上増加 ＜新規就農者数＞ H26実績：41人 H30実績：67人 63.4%増加	S	農業政策係	担い手を30%以上増加する目標に対し、H30時点で新規就農者を63.4%増加させることができ、実績は目標を超えている。
	③女性農業者の支援	営農活動や農産加工などの起業活動を行う女性農業者を育成するため，研修等の充実を図るとともに，家族経営協定の推進や女性農業士との連携，協力のもと女性農業者が意欲的に農業経営に参画できるよう支援します。	家族経営協定推進事業	指標：家族経営協定締結件数 （締結累計） H26実績：183組 H30実績：203組	S	農業政策係	家族経営協定の締結件数に関する目標はないが、実績が順調に伸びている。
	④農業経営の法人化促進	法人化により経営管理能力の向上や対外信用力の向上，また，従事者の福利厚生の充実など，経営の効率化や合理化によって規模拡大や複合化，経営力の強化とともに後継者の育成を図るなど，農業経営の維持・発展のため法人化への取り組みを促進します。		法人数（センサス実績） H22：34法人 H27：49法人 5年間に44%増加	A	農業政策係	法人化に関する目標はないが、H27までは順調に伸びてきた。ただし、R1.10.29現在49法人であり、その後の伸びはない。
	⑤集落営農体制の確立	集落ぐるみで生産活動を行うことにより，効率的な農地の利用・集積及び作業の分担化や，農業機械・施設の共同利用を図り，生産コストの縮減や労力の軽減等による効率的な農業経営を推進するため，集落営農体制の確立を支援します。		農業集落数：249集落 （H27センサス） 集落営農数：4集落 （H30集落営農実態調査）	B	農業政策係	集落営農に関する目標はない。相談件数もH27に1件のみであり、順調に推移しているとはいえない。
	⑥農業用機械等の再利用システムの構築	リタイヤする農業者が所有する農業用機械や施設について，関係事業者や機関と連携して情報を収集し，機械等の再利用を図るシステムの構築を目指します。		JAとの情報交換を実施	C	農業政策係	農業機械等の再利用に関する具体的事業としては、未着手である。

①「ひと」の育成・確保

基本施策	具体的施策	具体的施策の内容	重点プログラム	関連達成目標（H31） 実績等	進捗 評価	担当係	コメント
	⑦営農サポート人材の確保	高齢農業者が培った知識や技術を若い世代に継承するとともに，市民をはじめ研究者や定年退職者等が持つ幅広い知識や技術と障害者等の労力を農業生産活動に活かすため「つくば市OB人材活動支援事業」の活用や「ヘルパー制度」の導入を検討するなど関係機関と連携して多様な人材を確保し，営農サポート体制を充実させることにより農作業の効率化や労力の負担軽減を図ります。		・つくば市OB人材活動支援事業 「つくば市シニアエキスパート」の農業分野の登録数：9人 （学生農業ヘルパーあり）	B	農業政策係	H27に農業推進委員総会において、つくば市OB人材活動支援事業を活用した講演を行った。その後は事業の周知を図ったのみで活用はない。ヘルパー制度については視察のみである。農業サポーター制度登録者は、H30：235人で目標の200人を超えた。
(2) 多様な農業生産の振興	①売れる米づくりの推進	消費者ニーズに対応した安全で安心な「米」を供給するため，減農薬・減化学肥料栽培等による高付加価値化や生産技術の向上により食味の向上を図るなど品質の高い米づくりを推進します。 また「つくばの米」が消費者に普及し定着が図れるよう関係機関と連携してPR活動を強化し，売れる米づくりを目指します。		・稲作における環境保全型農業に取り組む経営体数 H22センサス：541経営体 H27センサス：248経営体 ・つくば米のPR活動	B	営農林務係	米の品質向上のためH27に米の試食会を開催した。稲作における環境保全型農業に取り組む経営体も減少した。
	②ブランド化・産地化の促進	地元農産物の付加価値を高める生産活動を推進し，ブランド化や産地化を目指した作物の生産振興を図ります。		・筑波北条米（常陸小田米） ・農産物自体のブランド化の実績はないが、常陸小田米の米粉、福来みかん果汁、ヤーコンの葉、ブルーベリーピューレ、キャベツ、ネギ、白菜、ショウガが「つくばコレクション」の材料で使用されている。（つくばコレクション認証制度では、生鮮食品はすぐれた「物産品」の対象とならない） ・産地化：「つくば市ねぎ」がH17.11.30に銘柄産地に指定され継続している。 ただし、その後のブランド化の実績はない。	B	営農林務係	つくばコレクション認証制度では、生鮮食品はすぐれた「物産品」の対象とならない。しかし、加工品としては農産物が、酒類や米粉、果汁、菓子類、餃子、麺類などの原材料として活用されている。産地化はねぎのみである。
	③特産物の生産振興	「米」「芝」「ねぎ」「ブルーベリー」の市を代表する特産物について，品質の向上や栽培管理の徹底などブランド力を高めるための取り組みを促進するとともに，PR活動により広く情報を発信し，市特産物の認知度の向上を図ります。 また，新たな市の特産物の確立に向けた研究・開発を促進します。		米：筑波北条米（産地限定コシヒカリ：独自の食味基準） 芝：「つくばグリーン」（H12.4商標登録）に、JAつくば市が加盟するグリーン生産流通協議会から「品質検査合格証」が発行される。 芝：河川事務所へのPR、農産物フェアへの出展	B	営農林務係	米については、JAや民間によるPRが行われている。芝については、市として利用促進のためのPR活動を行った。新たな市の特産品開発は進んでいない。
	④6次産業化の推進	付加価値を高めた農産加工品の生産と競争力のある生産者の育成を目指すため，講座や研修会等の開催により新たな商品開発や販路拡大に向けた販売事業者等への積極的なアプローチ・PR力を養う場を提供するなど，6次産業化への取り組みを支援します。	6次産業化支援事業 （農業者の育成と加工品等の開発支援）	・新商品開発数（H26～H30）：8商品 （あかいとまとあいす、ふくれみかんシャーベット、ブルーベリーどらやき、羊羹、ソース、梅シロップなど） ・6次産業化育成塾の開講 ・加工品ガイドブック作成 ・6次産業化セミナー実施	A	農業政策係	6次産業化に向けた育成塾やセミナーを開催し、商品開発が進んだ。ガイドブックを作成しPRも進めた。

①「ひと」の育成・確保

基本施策	具体的施策	具体的施策の内容	重点プログラム	関連達成目標（H31） 実績等	進捗 評価	担当係	コメント
	⑤多様な農産物の生産振興	高品質な農畜産物を提供し「儲かる農業」を目指すため，優良品種の導入や栽培方法の助言・指導を行うとともに，農産物の展示会等の開催により生産者の競争意識を高揚させるなど関係機関と連携して支援を行い，本市で展開される野菜，花き，果樹，麦類，林産物及び畜産など地域の特性を活かした多様な農業生産の振興を図ります。		農産物フェア，つくばプチマルシェ，首都圏イベントへの参加	B	営農林務係	農産物フェア等の展示会等を開催したが、優良品種の導入や栽培方法の助言・指導は実施していない。
(3)都市近郊型農業の促進	①立地条件を活かした販売・流通の活性化	「首都圏に近い」「市内の身近なところに消費地が存在する」「筑波山を代表とする観光地がある」といった立地条件を活かし，市内外における各種イベントでの地元農産物のPR活動を促進するとともに，飲食産業や観光業，また流通業など多様な業種との交流を促進することにより販路の拡大と流通の活性化を図ります。	①販路拡大事業 （東京事務所と連携した販売PR活動） ②販売事業者等との交流機会の創出	・農産物フェア（大清水公園）への出展 ・つくばプチマルシェ（市庁舎南側）への出展 ・首都圏イベントへの出展	~~C~~ B	営農林務係	農産物フェア等の展示会等を開催したが、販路の拡大につながったかどうかは不明である。
	②販売力の強化	直売所や小売店等のインショップ，マルシェなど様々な形態の販売活動を促進し，国等の事業を活用した直売所の開設支援やPRを強化することにより，集客力の向上と販売力の強化を図ります。		・農産物直売所（R1：21か所） ・インショップ ・つくばマルシェ ・直売所開設支援：	B	営農林務係	農産物フェア等の展示会等を開催したが、販売力の強化につながったかどうかは不明である。
	③つくば型アグリビジネスの推進	つくばの特徴を活かし，直売や農業体験，農家レストラン，オーナー制度など都市と農村の交流を図りながら経営として確立する「つくば型アグリビジネス」を推進します。		・農業体験：「つくば・いなか体験応援隊」の活動支援：参加戸数：（H19当初39経営体⇒　） ・農家レストラン：H27センサス：4経営体 ・農産物オーナー制度参加人数（H26:530人⇒H30：314人）	B	農業政策係 営農林務係	農業体験：「つくば・いなか体験応援隊」に参加している経営体は、H30：38経営体で横ばい。農産物オーナー制度参加者数は減少傾向。
	④安全・安心な農作物の生産方式の普及	高品質で安全・安心な農作物を提供するため，生産者や団体，研究機関等と連携し堆肥による土づくりや農薬・化学肥料の削減，有機栽培などの持続性の高い生産方式を普及・啓発するとともにGAP（農業生産工程管理）の認証取得を推進するなど生産者の意識の高揚を促進します。		・環境保全型農業に取り組む経営体数 H22センサス：1,251経営体 H27センサス：572経営体 ・茨城県によるGAP講習会の参加 ・GAP認証取得数：茨城県内71件（個人認証・団体認証：日本GAP協会）	B	営農林務係	環境保全型農業に取り組む経営体は減少傾向。 有機JAS認証は、R1.7.31現在6事業者
	⑤トレーサビリティシステムの導入促進	トレーサビリティシステムの導入を促進することにより，生産工程履歴を明確にし，食の安全に関する情報を提供することで，生産者の意識の向上と消費者との信頼構築を図ります。		未着手	C	営農林務係	未着手
	⑥加工事業者の誘致促進	商品開発などの6次産業化が効率的かつ円滑に取り組めるよう，関係機関との連携や国等の施策を活用しながら加工事業者の誘致を目指します。		産業振興課との情報交換	B	農業政策係	産業振興課との情報交換を実施。つくばワイナリーがワイン加工の事業を開始した。

①「ひと」の育成・確保

基本施策	具体的施策	具体的施策の内容	重点プログラム	関連達成目標（H31） 実績等	進捗 評価	担当係	コメント
	⑦情報発信拠点の整備促進	市内外に広く地元農産物をPRするため，新たに整備される駅ビルなどを情報発信拠点として活用するとともに，直売所やレストランなどが併設された複合型施設の整備促進を図ることを目指します。		「BiViつくば」のつくば総合インフォメーションセンターを活用したPR（直売所マップや果樹マップ等を配布）	B	農業政策係 営農林務係	情報発信拠点を確保したが、複合施設の整備にはいたっていない。
	⑧輸出に向けた交流促進	海外市場を視野に入れた地元農作物のPRや取引に関し，意欲的な生産者や団体をはじめ，独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）などの関係機関との連携・協力を図りながら輸出関連事業者等との交流を促進します。		①ジェトロとの情報交換 ②輸出に関する相談（　件）	B	農業政策係 営農林務係	ジェトロとの情報交換等を行ったが、輸出の関する相談はない。

つくば市農業基本計画に係る事業進捗管理表

「12」の基本施策と「55」の具体的施策

②「農地」の保全

基本施策	具体的施策	具体的施策の内容	重点プログラム	関連達成目標（H31） 実績等	進捗 評価	担当係	コメント
(1)農地の集積促進	①地域ぐるみの話し合いの推進	土地持ち非農家を含めた地域ぐるみの話し合いの活性化を図り，効率的な農地の集積・集約化を促進します。		・人・農地プランの作成：23地区	A	農業政策係 農地係	毎年、人・農地プランに基づく集落意見交換会を実施し、計画の更新を行っている。中間管理事業としても農地の集積面積が増加し、目標を超えて進んでいる。
	②グリーンバンク制度の活用	グリーンバンク制度を活用し，耕作不能となった農地の集積を図り，耕作放棄地の抑止と解消を目指します。	グリーンバンク制度の推進	・グリーンバンク登録実績：H30：79件、 賃貸契約実績：H26：22.9ha H30：44.3ha （内訳：貸手39件、借手26件）	A	農地係	グリーンバンク制度による賃貸契約成立面積が目標値（H30：45.0ha）を概ね達成。
	③農地中間管理事業の推進	農地中間管理機構と連携を図り，担い手となる経営体が営農しやすい環境の整備を推進します。	①農地中間管理事業の推進 ②利用権設定の普及促進	・借受希望応募数：136経営体（うち法人・団体24） ・農地利用集積面積実績： H26：21.0ha、H30：470.4ha	S	農地係	中間管理事業としての農地の集積面積が増加し、目標値（H30：350ha）を超えている。
(2)農地の保全 ・確保	①基盤整備の推進	地域における合意形成を踏またうえで未整備地区の整備や大規模区画等への再整備など，生産性の向上を図るため不可欠な基盤整備を促進しながら優良農地を確保するとともに効率的な農地の集積を促し，担い手が営農しやすい環境づくりを目指します。		・下手地区県営農業競争力強化基盤整備事業　進捗率：H30：92% ・豊里南部地区県営畑地帯総合土地改良事業　進捗率：H30：88%	S	土地改良課	計画通り進捗している。
	②基幹水利施設等の整備	老朽化した基幹施設や用排水施設等の改修，修繕を促進するほか，農道の改良整備を行い良好な営農条件の確保を図ります。		・一般単独排水路整備事業：工事延長実績：H26：4,847m、H30：1,124m ・農業基盤整備促進事業（排水路整備）：：工事延長実績：H26；2,000m、H30：1596.4m ・ため池・排水路維持補修事業：工事実績箇所数：H26：20か所、H30：39か所 ・県単ため池整備事業：実績工事実施ため池数：H26：1か所、H30：1か所（沼田堂山池） （市内ため池数：51か所（うち防災重点ため池数：4か所）	S	土地改良課	計画通り進捗している。
	③小規模基盤整備の推進	効率的な農業経営や農地の集積が容易な環境づくりを推進するため，国，県等の施策を活用した小規模基盤整備事業などを促進します。		実績なし	C	土地改良課	事業に着手していない。

②「農地」の保全

基本施策	具体的施策	具体的施策の内容	重点プログラム	関連達成目標（H31） 実績等	進捗 評価	担当係	コメント
	④地域ぐるみの環境保全活動の推進	農業や農村が持つ多面的機能を発揮させるため，地域ぐるみで行う農道や水路などの清掃活動など，地域の良好な環境を維持，保全する活動の推進を図ります。		・多面的機能支払事業 活動支援金交付対象農用地面積 H26：1,746.0ha、 H30：35組織：2,312ha	S	土地改良課	計画通り進捗している。
	⑤優良農地の保全	「つくば農業振興地域整備計画」に基づき計画的に優良農地を保全・確保します。		・つくば農業振興地域整備推進協議会の開催（年2回） ・現地調査会の開催（H29：5地区：9回）	A	農地係	計画通り進捗している。
(3) 農地の有効活用	①市民農園等の支援	気兼ねなく農業を体験できる市民農園や福祉的な意味合いを持つ福祉農園を支援するとともに，市民参加による地域ぐるみの交流を促しながら地域農業の活性化と農地の利活用を図ります。		・市民農園：2か所（JA、民間） ・農業体験農園：2か所（民間） ・パンフレットを作成し市民農園のPRを行った ・福祉農園開設準備支援（地域協議会への参画）	B	農業政策係	市民農園、農業体験農園が増えていない。
	②市民ファーマー制度の活用促進	市民ファーマー制度の活用を促進するとともに，面積が小さく担い手が敬遠しがちな農地の利活用を図ります。	市民ファーマー制度の推進	・市民ファーマー制度 登録実績：14件	B	農地係	市民ファーマー制度を活用した契約成立件数は数件にとどまっている。
	③再生可能エネルギーを活用した農地利用	太陽光や風力などの環境にやさしい再生可能エネルギーを農業経営に対し効果的に結びつけることにより，農業生産における省エネ化や省コスト化による所得の向上と地域農業の活性化を図ります。		相談件数：	C	農地係	事業に着手していない。

つくば市農業基本計画に係る事業進捗管理表

「12」の基本施策と「55」の具体的施策

③「地域」の活性化

基本施策	具体的施策	具体的施策の内容	重点プログラム	関連達成目標（H31） 実績等	進捗 評価	担当係	コメント
(1) 地産地消の推進	①直売による顔の見える販売	市民や消費者が安心して地元農産物を消費できるよう，対面販売による直売を促進するとともに直売所マップの作成などPRを強化します。 また，新鮮で安全・安心な農作物を提供するため，直売所等におけるGAPの認証取得やトレーサビリティの導入などの取り組みを促進します。	直売所マップの作成及びPR事業	・「つくば農産物直売所ガイド」の作成 H30：　部 ・「つくば果樹園ガイド」の作成 H30：　部 ・「つくば市農産加工品」の作成 H29：　部	A	営農林務係	計画通り進捗している。
	②地元農産物の積極的活用	地産地消を図るため，契約栽培等による安定的な供給体制づくりを促進し，飲食店やホテル，学校給食への供給を増やすとともに公共施設等においても積極的に活用するよう推進します。	①学校給食への地元農産物の導入促進事業 ②パン用小麦粉（ユメシホウ）の普及促進事業	①学校給食への提供 H27：17品目 H30：30品目 ②ユメシホウ販売数 H27：25kg×438袋　計約11t） H27：5kg×297袋、25kg×674袋 計約18t）	S	営農林務係	学校給食への提供品目、ユメシホウ販売数ともに増加している。
	③事業者への啓発促進	市内のレストランやホテルなどの飲食店，観光事業者に対し地元農産物をPRし，その食材を使った料理や商品開発を促進するなど地元農産物の積極的な活用と地産地消の普及・啓発を図ります。		観光物産課や商工会との情報交換 市内飲食店へのPR活動	B	営農林務係	情報交換やPRを行っているが、指標もなく、計画通り進捗しているとはいえない。
	④地産地消システムの検討	市内での流通システムを確立するため，生産者やJA等の農業団体や関係機関と連携し生産及び集出荷体制を検討するほか，卸売業や小売業，流通事業者等との連携を目指します。		JAとの情報交換	B	営農林務係	情報交換を行っているが、指標もなく、計画通り進捗しているとはいえない。
	⑤地産地消の普及・啓発活動の推進	生産者や団体が一体となって行う市のイベント参加や自発的な活動を促進するとともに，地元農産物を使った料理を提供する飲食店等の情報収集や情報発信に努めるなど市民や消費者に対して幅広くPRすることにより，地産地消の普及・啓発を図ります。		①農産物フェアの開催（入込客数人　H30：約18,000人） ②プチマルシェの開催 （H27：10回、H30：9回）	A	営農林務係	計画通り各種のイベントを開催し、来場者も多い。

③「地域」の活性化

基本施策	具体的施策	具体的施策の内容	重点プログラム	関連達成目標（H31） 実績等	進捗 評価	担当係	コメント
(2) 環境に配慮した農業の推進	①環境にやさしい農業生産の推進	有機性資源を堆肥化して有効活用し，化学肥料や農薬の削減など，環境への負荷を軽減する自然生態系に調和した持続性の高い生産方式への取り組みを推進します。 このため，エコファーマー認定制度を推進するとともに，土づくりに必要な有機資材等の導入また堆肥化やその利用に必要な機械の整備など環境にやさしい生産方式の導入に向けた取り組みを支援します。	①特別栽培推進事業 ②カバークロップ（被覆植物）推進事業 ③有機資材導入推進事業	・茨城県特別栽培農産物推奨シールの交付：H30：55,300枚 ・エコファーマー認定数 （H27：3経営体、H30：345経営体） ・カバークロップ配布農家・団体数 （H27：119経営体、H30：118経営体） ・有機資材補助金 （H27：17経営体、H30：8経営体）	A	営農林務係	計画通り進捗している。特にエコファーマー認定数が増加している。
	②耕畜連携の推進	耕種農家と畜産農家との連携を図り，家畜のふん尿や稲わら・もみ殻等を利用した良質な堆肥づくりとその利用促進を図ります。		畜産協会との情報交換	B	営農林務係	情報交換を行っているが、指標もなく、計画通り進捗しているとはいえない。
	③循環型農業の検討	畜産農家や生産者等が連携して行う堆肥づくりと食物残渣や作物残渣などの有機性資源を活用した資源を循環する仕組みづくりについて，関係機関とともに検討します。 また，民間主導による循環システムの取り組み状況も見据えながら自発的な活動や企業参入の促進を図ります。		普及センターやJAとの情報交換	B	営農林務係	情報交換を行っているが、指標もなく、計画通り進捗しているとはいえない。
	④有機農業の推進	安全・安心を求める消費者ニーズに対応するためには，有機農業は重要な一つの生産方式です。このため関係機関や先進農家等と連携した栽培技術の助言や指導を行うなど，積極的に有機農業に取り組む農業者を支援するとともに有機JAS認証制度の普及啓発を促進するなど，生産者をはじめ地域・消費者の理解促進を図ります。		・有機JAS認証経営体数 （H30現在：6経営体） ・有機農業に関するチラシ配布による周知	B	営農林務係	PR活動等を行っているが、指標もなく、計画通り進捗しているとはいえない。
	⑤農業廃棄物の適正処理促進	農業用プラスチック製品など使用済みの廃棄物について，適正な処理を啓発・指導し，リサイクルによる資源活用と農村環境の保全を図ります。		廃プラ回収リサイクル事業 （実績：H27：回収70t、H30：回収53t）	A	営農林務係	廃プラ回収リサイクルを計画通り行っている。

③「地域」の活性化

基本施策	具体的施策	具体的施策の内容	重点プログラム	関連達成目標（H31） 実績等	進捗 評価	担当係	コメント
(3)「農」と消費者のふれあい促進	①多様な交流機会の創出	市民や消費者との交流を促進し「農や食」に対する相互理解を深めるため，気軽に「農」とふれあえる場として農業体験イベントの開催や農作物オーナー制度の充実を図るなど，生産者や都市農村交流団体と連携し多様な交流機会を創出します。	①都市農村交流（グリーン・ツーリズム）イベントの推進 ②農産物オーナー制度の普及促進	・農業体験イベントの開催 H27：8回、参加者244人 H30：9回、参加者253人 ・農産物オーナー制度の実施 H27：農家：12メニュー 参加者：154口、566人 H30：農家：（　）メニュー 参加者：314人	B	農業政策係	都市農村交流イベント参加者数や農産物オーナー制度参加者数は、目標に達していないため、計画通り進捗しているとはいえない。
	②農業サポーター制度の活用促進	農業サポーター制度の活用を促進し，生産者の負担を軽減しつつ市民との交流を深め農業に対する相互理解を図ります。	農業サポーター制度の普及促進	・登録者数 H27：170人、H30：235人 ・利用農家数 H27：17件、H30：17件 ・サポーター活動実績 H27：220人／日 H30：322人／日	A	農業政策係	農業サポーター制度登録者数が目標に達し、活動実績も増えている。
	③誘客促進	「農とのふれあい」に関し今後需要拡大が見込まれる学校の修学旅行や外国人観光客，留学生などのニーズに対応するため，生産者や旅行業者と連携して農業体験の場を提供するとともに，アフターコンベンションへのPRやハラールなど外国食文化に対する理解促進など誘客に向けた取り組みを推進します。		・つくば・いなか体験応援隊活動支援 ・外国食文化受け入れに関する講演 ・文化芸術課とのコラボ企画「サイエンスラボ」を実施 ・東京農業大学からの農業体験実習生受入	A	農業政策係 営農林務係	計画通り進捗している。
	④子ども達への食育	農業体験や学校への出前講座など生産者との交流機会を創出することにより「農や食」に対する学習の場を提供し，子ども達への食育の推進を図ります。		・学校への出前講座 H27：生産者との交流：4回 H30：生産者との交流：5回	A	農業政策係 営農林務係	計画通り進捗している。
	⑤農のある暮らしの創出	農や食，文化，歴史，伝統行事などの地域資源を活用して，農家や地域が主体的に行う農家民泊の活用や体験活動等による「農のある暮らし」の場を創出することにより農業・農村の活性化を図ります。		・「食と農でつくばを元気にする協議会」にて事業推進 ・古民家を活用したしめ縄作り体験参加者：H27：15人、H30：25人 （筑波山麓グリーンツーリズム委託の農業体験）	A	農業政策係	計画通り進捗している。
	⑥ＳＮＳを活用した身近なふれあいの促進	ツイッターやフェイスブックといったソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用して，農業者が農業の楽しさや農産物のおいしい食べ方などを消費者へ情報発信し，消費者も商品の感想や農業者への応援メッセージを簡単に伝えられるような双方向のコミュニケーションの仕組みを確立することにより，農業者と消費者の身近なふれあいを促進し相互理解を図ります。		・市のツイッターを活用して情報発信 ・直売所との情報交換及び勉強会	A	農業政策係 営農林務係	計画通り進捗している。
	⑦農と福祉の連携推進	農業分野と福祉分野が連携し農作業活動などの取り組みを推進するため，生産者と障害者施設や介護施設等との交流を促進します。		・H27：農作業体験交流事業の実施 （2事業所・障害者7人参加） （施設栽培農家でサンチュの植付け・片づけ作業） H28：ニーズ調査の実施 H29以降：年次計画により実施	A	農業政策係	計画通り進捗している。

つくば市農業基本計画に係る事業進捗管理表

「12」の基本施策と「55」の具体的施策

④「新技術」の導入

基本施策	具体的施策	具体的施策の内容	重点プログラム	関連達成目標（H31） 実績等	進捗 評価	担当係	コメント
(1)新たな農業形態の導入	①知識や技術の活用	研究機関や大学，県等が有する多様な知識や技術を活用するため，生産者等との相互交流を図る機会を創出するなど，新たな農業振興に向けた取り組みを推進します。	産学官の交流機会の創出	H27：先端技術の事例発表会及び交流会の開催（つくばグローバル・イノベーション推進機構及び筑波大学・農研機構と連携） H28以降：関係機関との情報交換（情報収集）	B	農業政策係	相互交流機会を設けたが、計画通りとはいえない。
	②新たな産地づくりに向けた調査・研究促進	生産者や団体，関係機関が連携し，新しい作物の導入や産地づくりに向けた生産体制の確立など調査・研究を促進し，魅力ある農業の実現を目指します。		H28以降：関係機関との情報交換（情報収集）	C	農業政策係	事業の調査研究中。
(2)先端技術の導入促進	①ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した技術導入促進	ICTを活用した栽培技術や生産体系の確立により，労働時間の短縮による省力化や作業の効率化，また施肥量の適正化などによる低コスト化や高品質化を図るため，ICT技術の導入を促進します。		H28：認定農業者212名へアンケート実施（回答率28.3%）テーマ：ICT活用の現状と今後について H28以降：関係機関との情報交換（情報収集）	B	農業政策係	ICT導入の可能性を探っているところであり、計画通りとはいえない。
	②農業生産支援ロボットの導入促進	収穫作業などを無人で行うロボットや，農作業時の負担軽減を図るためのアシストロボットなど先端技術の導入を促進することにより省力化や作業の効率化を図ります。		H28以降：関係機関との情報交換（情報収集）	C	農業政策係	事業の調査研究中。
	③先端技術の導入に向けた実証実験の推進	先端技術の習得や導入を目指すため，実証実験の場を提供するなど生産者や団体，関係機関が連携した取り組みを推進します。	実証実験のためのモデル事業の促進	H28：茨城県主催の講演，実証実験に参加（ドローン） H28以降：関係機関との情報交換（情報収集）	B	農業政策係	ドローンの実証実験に参加したが、計画通りとはいえない。
(3)新品種の導入促進	①新品種の導入促進	研究機関において開発された収益性が高く消費者に望まれる新しい優良品種の導入を促進し，生産性や品質の向上による所得の向上を図ります。		H28以降：関係機関との情報交換（情報収集）	C	営農林務係農業政策係	事業の調査研究中。
	②新品種導入に向けた連携推進	新品種の導入や栽培技術の習得を目指すため，実証研究の場を提供するなど研究機関や生産者，団体が連携した取り組みを推進します。	①国や県の研究機関との情報交換の場の提供 ②実証栽培による研究活動の促進	H28以降：関係機関との情報交換（情報収集）	C	営農林務係農業政策係	事業の調査研究中。

つくば市農業基本計画（第１次）進捗評価総括

１　全体的評価

第１次計画では、12 の基本施策を実現するための 55 の具体的施策を掲げて、つくば市農業の振興を図ってきた。計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度（令和元年度）までの５年間であるが、平成 30 年度までの実績を評価した。評価の基準は以下のとおりである。

評価	内容	基　　準
S	達成	当初の目標を実現したもの。
A	順調	目標値を達成。（概ね達成を含む）目標値がない場合、年次計画どおり進捗。
B	遅れ	目標値を達成していない。目標値がない場合、年次計画どおり進捗していない。
C	未着手	事業に着手していない。または、着手したとはいえない。

その結果、計画当初の目標を「達成」したといえる「S 評価」のものは７つ、「順調」に推移しているといえる「A 評価」のものが 17、これらを合わせると 24 となり、進捗率としては 24/55 で進捗率は 43%といえる。ただし、「遅れ」（B 評価）や「未着手」（C 評価）が合わせて 31 あり、第１次計画の進捗状況としては決して順調とはいえない。

	具体的施策数	S 評価 達成	A 評価 順調	B 評価 遅れ	C 評価 未着手
①「ひと」の育成・確保	20	2	3	13	2
②「農地」の保全	11	4	3	2	2
③「地域」の活性化	17	1	10	6	0
④「新技術」の導入	7	0	1	3	3
計	55	7	17	24	7

２　当初の目標を達成したもの

当初の目標を達成したと評価できるものは以下の通り７施策である。

- 新規参入者の育成・確保
- 女性農業者の支援
- 農地中間管理事業の推進
- 基盤整備の推進
- 基幹水利施設等の整備
- 地域ぐるみの環境保全活動
- 地元農産物の積極的活用

特に新規就農者数は、H26 年実績の 41 人からH30 年実績では 67 人となり、目標の 30%増加に対し、63.4%増加となった。これは、新規就農者に対するきめ細かな支援の成果といえる。

農地中間管理事業については、農地の集積面積目標：H30 年度 350ha に対し、470ha を達成していることから S 評価としたものである。R1.9.24 現在も借受け希望者が 136 事業者おり、農地の活用が期待できる。

３　当初の目標に対し順調に推移しているもの

当初の目標に対し順調に推移していると評価できるものは以下の通り 17 施策である。

- 認定農業者の育成・確保
- 農業経営の法人化促進
- ６次産業化の推進
- 地域ぐるみの話し合いの推進
- グリーンバンク制度の活用
- 優良農地の保全
- 直売による顔の見える販売
- 地産地消の普及・啓発活動の推進

・環境にやさしい農業生産の推進
・農業廃棄物の適正処理促進
・農業サポーター制度の活用促進
・誘客促進
・子ども達への食育
・農のある暮らしの創出
・ＳＮＳを活用した身近なふれあいの促進
・農と福祉の連携推進
・新たな産地づくりに向けた調査・研究促進

これらの事業については、実施状況を見極めながら継続して進めることになる。

４　当初の目標に対し遅れているもの

当初の目標に対し遅れていると評価したものは以下の通り 24 施策である。

・集落営農体制の確立
・営農サポート人材の確保
・売れる米づくりの推進
・ブランド化・産地化の促進
・特産物の生産振興
・多様な農産物の生産振興
・販売力の強化
・つくば型アグリビジネスの推進
・安全・安心な農作物の生産方式の普及
・加工事業者の誘致促進
・情報発信拠点の整備促進
・輸出に向けた交流促進
・市民農園等の支援
・市民ファーマー制度の活用促進
・事業者への啓発促進
・地産地消システムの検討
・耕畜連携の推進
・循環型農業の検討
・有機農業の推進
・多様な交流機会の創出
・知識や技術の活用
・ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した技術導入促進
・先端技術の導入に向けた実証実験の推進

これらの中には、地元の民間企業や関係機関との連携が不可欠なものや、手続きは煩雑なもの、経営に直接影響するものも多く、市の行政施策だけでは成果が出にくいものであり、施策内容の見直しを進める必要がある。

５　未着手のもの

計画したが着手していないと評価したものは以下の 7 施策である。

・農業用機械等の再利用システムの構築
・トレーサビリティシステムの導入促進
・小規模基盤整備の推進
・再生可能エネルギーを活用した農地利用
・農業生産支援ロボットの導入促進
・新品種の導入促進
・新品種導入に向けた連携推進

これらは、主に新技術の活用に関わるものや経営体の自己負担など経営に影響する度合いが多く、施策内容の見直しを進める必要がある。

６　新たな課題・新たに取組むべきもの

第１次基本計画後に新たに課題となったものや新しく取組むべきものについては以下である。

・農作物の鳥獣被害
・農業に関する市民からの相談
・災害に強い農業
・森林環境保全

策定中の未来構想上にある農業関連の施策について

・地産地消の促進
・特徴ある特産物の創出とつくばブランド PR 推進
・農業の体験型観光化の推進
・耕作放棄地の有効活用
・新規就農者支援

これらについては、策定懇話会にて検討後、第２次基本計画にて、盛り込む必要がある。
※未来構想上の施策については、第１次基本計画上にあるものも含まれる。

配布資料3

（3）現計画の評価検証を踏まえた課題について

①ひとの育成･確保

基本施策	具体的施策	評価	課題
（１）意欲ある農業者の育成確保	１　認定農業者の育成・確保	Ａ	○農業者の高齢化 ○担い手（後継者）不足 ○市内女性農業士の不足 ○農家同士のコミュニティ不足（特に新規就農） ○妊娠・出産・育児でのサポート ○市外からの「つくば」で農家になりたい。という人が増えているが、農地の確保が難しい。 ○新規就農者の農地・機械・住居がない。 ○就農間もない農業者やベテランの農業者の学ぶ場がない。→農研機構や茨城県の農業アカデミー等は敷居が高い。 ○リタイヤする農家の農地・技術・機械・販路等が伝承されない。 ○農業機械等の再利用に関する具体的事業がない。
	２　新規参入者の育成・確保	Ｓ	
	３　女性農業者の支援	Ａ	
	４　農業経営の法人化の促進	Ａ	
	５　集落営農体制の確立	Ｂ	
	６　農業用機械等の再利用システムの構築	Ｃ	
	７　営農サポート人材の確保	Ｂ	
（２）多様な農業生産の振興	１　売れる米づくりの推進	Ｂ	○新たな市の特産物、ブランド化や産地化を目指した作物の生産振興が図れていない。 ○ブランド化に関する知識がない ○つくばは多種多様な作物が作れる。→一定の作物を集中して栽培する。という考えがないので、銘柄産地指定の要件に至らない。
	２　ブランド化・産地化の促進	Ｂ	
	３　特産物の生産振興	Ｂ	
	４　６次産業化の推進	Ａ	
	５　多様な農産物の生産振興	Ｂ	
（３）都市近郊型農業の促進	１　立地条件を活かした販売・流通の活性化	Ｂ	○都市近郊を活かしたつくばならでは・つくばでしかできない、販売方法の強化をしたい。 ○直売所やレストランなどが併設された複合型施設の整備までいたっていない。 ○トレーサビリティシステムの導入促進が図れていない。 ○都内等で販売しているがセールスがうまくいっていない。
	２　販売力の強化	Ｂ	
	３　つくば型アグリビジネスの推進	Ｂ	
	４　安全・安心な農産物の生産方式の普及	Ｂ	
	５　トレーサビリティシステムの導入促進	Ｃ	
	６　加工事業者の誘発促進	Ｂ	
	７　情報発信拠点の整備促進	Ｂ	
	８　輸出に向けた交流促進	Ｂ	

②農地の保全

基本施策	具体的施策	評価	課題
（1）農地の集積促進	1　地域ぐるみの話し合いの推進	A	○グリーンバンク制度の拡充を図り、新規就農者が農業を始められる状況にしたい。 ○地域が新規就農者を受け入れる環境作り
	2　グリーンバンク制度の活用	A	
	3　農地中間管理事業の推進	S	
（2）農地の保全・確保	1　基盤整備の推進	S	○鳥獣被害が増大している。 ○小規模基盤整備事業に取りかかれていない。
	2　基幹水利施設等の整備	S	
	3　小規模基盤整備の推進	C	
	4　地域ぐるみの環境保全活動の推進	S	
	5　優良農地の保全	A	
（3）農地の有効活用	1　市民農園等の支援	B	○東京からの週末農業者の開拓を行い、移住につなげていく。 ○再生可能エネルギーを活用した農地利用は行っていない。 ○有効活用の一つとして、宿泊体験型農園などの整備や誘致が必要
	2　市民ファーマー制度の活用促進	B	
	3　再生可能エネルギーを活用した農地利用	C	

③地域の活性化

基本施策	具体的施策	評価	課題
（１）地産地消の推進	１　直売による顔の見える販売	A	○今年度からの地産地消レストラン事業を推進する。 ○農家の販路開拓を推進する。 ○つくばワイン・フルーツ酒特区を活用した事業の推進する。 ○直売による販売は出来ているが、食の安全に関する情報（トレーサビリティシステム）が図れていない。 ○地元食材を使いたいレストランとのマッチングが出来ていない（販路拡大）
	２　地元農産物の積極的活用	S	
	３　事業者への啓発促進	B	
	４　地産地消システムの検討	B	
	５　地産地消の普及・啓発活動の推進	A	
（２）環境に配慮した農業の推進	１　環境にやさしい農業生産の推進	A	○持続可能な農業の実現に向けた環境への負荷に関する意識を高める。 ○近年の災害（気候変動）に対応した農業を考えていく。 ○芝の野焼き、山林の適正管理等に対する苦情が増加している。 ○有機農業が推進出来ていない。
	２　耕畜連携の推進	B	
	３　循環型農業の検討	B	
	４　有機農業の推進	B	
	５　農業廃棄物の適正処理促進	S	
（３）「農」と消費者のふれあい促進	１　多様な交流機会の創出	B	○食育については、健康教育課と通じて、行えているが、農業を通しての実体験（野菜作りなど）が出来ていない。 ○農業サポーター制度について、農業体験の延長となっている。農家の思惑とズレているところがある。 ○農業と福祉の連携が出来ていない。
	２　農業サポーター制度の利用促進	A	
	３　誘客促進	A	
	４　子ども達への食育	A	
	５　農のある暮らしの創出	A	
	６　SNSを活用した身近なふれあいの促進	A	
	７　農と福祉の連携推進	B	

④新技術の導入

基本施策	具体的施策	評価	課題
（1）新たな農業形態の導入	1　知識や技術の活用	B	○「つくばワイン・フルーツ酒特区」により、ワイン用ブドウの栽培に取組む農家が増えたが、農地の確保等が出来ていない。
	2　新たな産地づくりに向けた調査・研究促進	A	
（2）先端技術の導入促進	1　ICTを活用した技術導入促進	B	○取組むための環境が整っていない。 ○技術導入促進等出来ていない。
	2　農業生産支援ロボットの導入促進	C	
	3　先端技術の導入に向けた実証実験の推進	B	
（3）新品種の導入促進	1　新品種の導入促進	C	○ユメシホウの販路開拓・農家への普及が出来ていない。 ○農研機構・JA・農業者など関係機関との連携が出来ていない。
	2　新品種導入に向けた連携推進	C	

配布資料4

主な論点に関する意見交換

主な論点に関する意見交換

① 担い手不足

② ブランディング

③ 販　路

④ 生産の向上

① 担い手不足

・つくば市では、5年間で農業者数が約1/4減った
・高齢化・後継者不足が県平均も深刻な状態

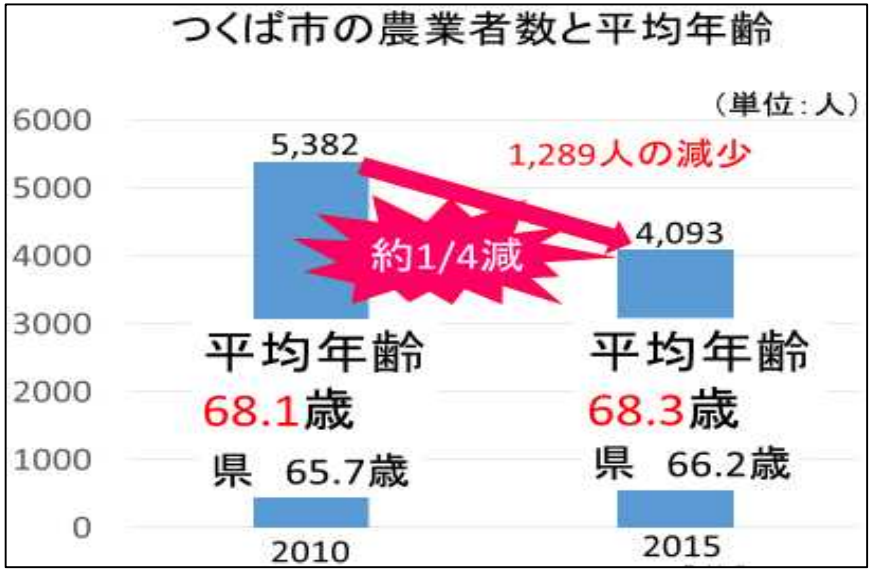

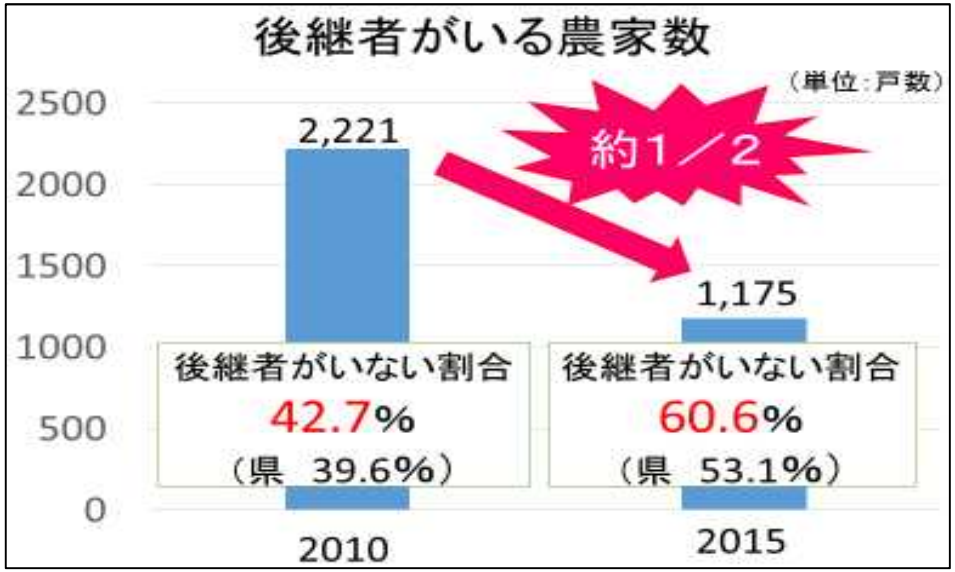

出典：農業センサス
※農業者数とは農業就業人口のこと

補助金受給開始年で見た新規就農者数

新規就農者補助金受給開始人数

	H27	H28	H29	H30	H31
農業次世代人材投資資金	4	6	12	8	4
新規就農者経営支援補助金	1	0	0	0	1
計	5	6	12	8	5

販売農家数について

（単位：戸）

区分 年	総数	専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家
昭和50年	10,887	1,235	4,573	5,079
昭和55年	10,490	965	3,078	6,447
昭和60年	10,084	783	2,262	7,039
平成2年	9,444	685	1,314	7,445
平成7年	8,762	625	1,243	6,894
平成12年	7,912	553	585	6,774
平成17年	6,784	615	525	5,644
平成22年	3,878	634	279	2,965
平成27年	2,986	670	289	2,029

本市の販売農家は年々減少しており、平成27年で2,986戸となっています。

そのうち専業農家は670戸（22.4%）で、兼業農家は第1種兼業農家は微増しているものの、兼業農家全体では減少傾向にあります。

② ブランディング

主な県南地域銘柄産地指定

つくば市：ねぎ　稲敷市：かぼちゃ　石岡市・かすみがうら市：なし　牛久市：だいこん
かすみがうら市・土浦市・阿見町・稲敷市：レンコン　龍ケ崎市：とまと

つくば市　ねぎ部会生産・出荷実績の推移

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
農家戸数	（戸）	62	57	51	50	49	49	45	40	37	41	39
作付面積	（ha）	47	46	40	40	35	23	43	40	39	35	32
出荷数量	（t）	1,054	1,178	1,218	779	726	692	662	675	634	545	516
販売額	（百万円）	273	269	223	201	205	182	197	195	211	192	199
単価（産地）	（円/kg）	259	228	183	258	282	263	298	288	332	353	386
単収	（kg/10a）	2,243	2,561	3,045	1,948	2,074	3,009	1,540	1,675	1,626	1,557	1,612
一戸当たり作付面積	（ha/戸）	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.5	1.0	1.0	1.1	0.9	0.8

銘柄産地のメリット
・出荷規格が安定した（指定を受けるために規格を定義したため）
・市場価格が向上した。（東京都との市場価格と比べて最大115%程度）

③ 販路

学校給食における地産地消率

	H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30			
	県内＋市内	市内	県内＋市内	市内	県内＋市内	市内	県内＋市内	市内	県内＋市内	市内	県内＋市内	市内	茨城をたべようWeek	任意の調査期間	茨城をたべようWeek	任意の調査期間
													県内＋市内		市内	
つくば市全体	31%	10%	33%	10%	34%	16%	43%	24%	46%	23%	57%	32%	47%	48%	25%	28%
筑波	46%	13%	45%	23%	33%	17%	47%	28%	49%	29%	42%	32%	48%	64%	28%	36%
大穂	31%	16%	22%	12%	25%	14%	36%	22%	45%	20%	54%	37%	36%	38%	24%	28%
桜	28%	5%	29%	5%	29%	10%	61%	35%	28%	8%	86%	42%	38%	42%	20%	27%
豊里	25%	9%	27%	9%	36%	18%	41%	23%	67%	32%	63%	33%	60%	64%	28%	31%
谷田部	26%	10%	33%	12%												
茎崎	42%	10%	45%	17%	38%	21%	34%	18%	44%	27%	17%	49%	58%	41%	24%	19%

市場出荷、直売、販売
-道の駅はないが、つくばでは直売所が22箇所ある。

地産地消レストラン推進事業

令和元年度より地元産農産物を食材として使用している飲食店等を「地産地消レストラン」として認証して、農産物及び生産者等と共にその魅力を発信するウェブサイトを制作して、地産地消の推進と啓発活動を行い、農産物生産者と市内飲食店等の経営安定を図っていく事業を開始します。

④ 生産性の向上

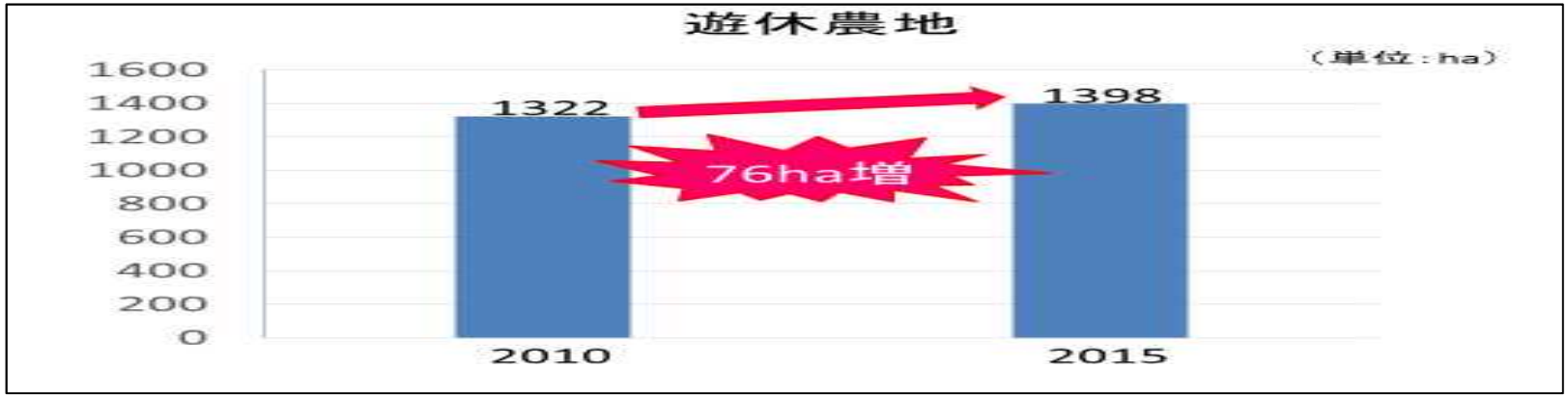

・つくば市の農地面積約11,000haのうち約12.7%が遊休農地となっていて、増加傾向にある。

農地中間管理事業による農地集積面積

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、11地区、112.4haの農地が当該区域の担い手に集積され、農用地の有効利用が図られた。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
集積面積(対象)	21.0ha	210.3ha	39.4ha	34.6ha	78.7ha
集積面積(対象外)	0ha	3ha	44.8ha	17.0ha	33.7ha
集積面積(計)	21.0ha	213.3ha	84.2ha	51.6ha	112.4ha
対象地区	1地区	13地区	13地区	8地区	11地区

スマート農業について

農林水産省の政策などにより、スマート農業の機運が高まっているが、つくば市での取組み事例は限られている。

第３回第２次つくば市農業基本計画策定懇話会　議事録

日時　令和２年　３月 11 日（水）　18：00～20：00

場所　つくば市役所　コミュニティ棟　会議室１

出席者

＜委員＞（順不同・敬称略）

納口　るり子　筑波大学生命環境系国際地縁技術開発科学専攻
小久保　貴史　つくば市議会議員
岡本　秀男　　つくば市農業協同組合代表理事組合長
石田　真也　　農業経営士
吉葉　由子　　女性農業士
久保　洋一　　茨城県県南農林事務所つくば地域農業改良普及センター長
伊藤　文弥　　市民委員
川上　和浩　　市民委員
鈴木　聡　　市民委員

＜事務局＞

毛塚副市長、経済部部長、経済部次長、農業政策課長、農業政策課長補佐、
農業政策係長、営農林務係長、農業政策係職員（４名）
農業技術研究所　佐藤、中川、佐藤

＜欠席者＞

髙谷　榮司　　つくば市農業委員会会長
横田　伊佐夫　つくば市谷田部農業協同組合代表理事組合長
小辻　孝輔　　青年農業士
今村　ことよ　Bee’s Kees Vinyards

＜傍聴者＞

０名

第３回つくば市農業基本計画策定懇話会　委員発言要旨

18：00～	＜副市長挨拶＞
18：05 事務局	＜農業基本骨子案の説明＞
納口座長	４つの基本方針を示していただきました。一つ目が「ひと」の問題、二つ目が「農地」の問題、三つ目は「食を支える地域農業」の問題で、ここには現行の計画では他の基本方針にあった施策の一部も持ってきて「つくば市らしい農業のあり方」という特徴が出ているのかなと思います。四つ目が「スマート農業の推進」です。 ご質問、ご意見をいただいていきますが、４つの柱に区切って議論をしていきたいと思います。
18：25～	まずは（1)「ひとの育成・確保」についてご意見をいただきたいと思います。
伊藤委員	一つずつということでしたが、全体的に思ったことですが、(資料の)黒字と赤字はどういう違いがあるのですか。
事務局 （根本係長）	赤字は基本的に新規ということです。
伊藤委員	例えばですが、農業機械等の新規就農者へのマッチングシステムの構築は、「具体的施策」は黒字で、「具体的な施策の概要」は赤字になっているのですが、(施策と施策の概要の赤字、黒字が混ざっているのは）どういうことでしょうか。
事務局 （根本係長）	農業機械のマッチングシステムは名前は違うけれども、現行で言いますと、「農業用機械などの再利用システムの構築」ということで 1-1-6 あたりに該当していますが、何も動いていない。第２次として、具体的施策はこういうところをやっていこうということで、赤字で表記しています。

伊藤委員	全体的にすごくいいなと思いました。 前回の計画と比べても、すごく良くなって、分かりやすくなっています。地に足がついたものもあれば、チャレンジングなものもあって、地味だけれども大切なこともあって、しっかり盛り込まれていて、かなり良いなと感じました。 パッと見全体的に見て、これはいらないのではないかというものは特になかったです。これはあった方がいいのではないかということも今のところなかったです。 分からなかったのが、概要の文言までが、この会議の中で決まればいいのか、その先の数値目標だったり、スケジュールだったり、その概要をさらに詰めるところまでが、この場に求められているのかが分からないのですけれども。 この概要というところまでというと、すごく良いなと感じました。 ただ（1-1-1）「意欲ある農業者の積極支援」というところの「家族経営農業の支援」と書いてあるけれども、具体的にどう支援していくのがというところが、大切になってくると思いますが、概要っていう言葉で言うと良いなと思いました。
事務局 （根本係長）	今回の懇話会では「概要」までみていただいて、次回４月の末ぐらいの第４回の懇話会の時に私たちの方でその「概要」の内容を肉付けして文章化、大事なものを数値化したいと思います。
伊藤委員	もう一つ大事だなと思ったのが、いくつか並んでいる計画・施策の中で何が大事なのかが書いてないと思うのですが、決められると良いのかなと感じました。
納口座長	伊藤委員がおっしゃった大事なものというのは、「基本方針」なのか「具体的施策の概要」までなのか　どのレベルで補充すればいいと思っていますか。
伊藤委員	これと同じでいいと思います。 （現行の計画に）重点プログラムに黒点が付いていますが、このレベルで、たくさんあるので、なにからどういう風にどこまで目指すのかというのがやりきれないところもあるのではないかと思うので、なにを大切にして達成していくのか、重点プログラムのような形で話し合って決められればいいのかなと思います。

久保委員	1-1-3 の「インターシップボランティア（海外からの労働力等）の検討」とあるのですが、これは具体的には外国人技能実習生というものなのか、あるいはもうちょっと違うインターンシップ的な要素が強いものなのか。
事務局 （根本係長）	インターンシップボランティアの方を考えています。外国人労働者としてくるといろいろな制約や問題が発生してくると思いますので。
久保委員	そういうことであれば、（海外からの労働力等）の労働力は検討した方がいいかもしれません。もう一点、農業用機械マッチングシステムということは素晴らしい仕組みだなと思いました。 確か小辻さんは（ビニール）ハウスを居抜きでお借りになったということですが、農業用機械に限らず「等」と書いてあるのでいいとは思いますが、農業用機械「等」のマッチングシステムの構築となるといいのかなと思いました。
納口座長	「インターンシップボランティア（海外からの労働力等）の検討」というところがピンと来ないのですが、有機農業では「※WWOOF（ウーフ」というシステムがありますが、日本に来て働いてもらうというと、一定の制度に乗らないと来日できないですよね。 **※ホスト（農家）とウーファー（ボランティア）が、家族のような間柄になって、相手の事を考え、手伝いをする仕組み。**
事務局 （根本係長）	新聞の記事で見たのですが、筑波大を卒業した農業者の方がＨＰを立ち上げて農業をやっているというＨＰを見た外国人の方がインターンシップで来て、農家さんのところに何日か働いて、何日か学校に行ってというそういう形態の記事を読みましたので、これは多様なインターンシップボランティアとして何かつながるのかなと思って、載せさせてもらいました。
納口座長	日本にインターンシップで来て農業で働いているということは実際にあるのですか。
事務局 （根本係長）	新聞には身近にあるという記事が載っていました。
納口座長	たしかに筑波大ではジャパンエキスパートというコースがあって、ジ

	ャパンエキスパートコースは日本でインターンシップをするというのが必須単位になっています。そういうケースは確かにありますが、日本にすでに就学ビザで来ていて、インターンシップでという形なので、ここの基本計画に書いていいかどうかというのは少しご検討いただくといいと思います。
石田委員	完璧な案だと思いますが、実際に出来るのかどうか、心配なところではあります。内容的には大変いいと思います。
川上委員	農業機械のマッチングシステムというところで、すごくいいなと思ったのですが、私も新規就農した時にハウスを居抜きで使わせてもらうこともありましたし、ずっとではないですが、足掛かりに次のステップという形に　もしそういうシステムの中で出来るのであったら、新規就農者はゼロからのスタートなので、すごく助かるかなと思います。 農業機械のマッチングということころで、新規就農の方がヤフオクで結構機械を買われるという話を伺ったんですが、知り合いの方の話だとヤフオクは結構当たり外れが激しいと。出品者の方もノークレーム・ノーリターンでという条件で安く売られているパターンもあって、なかなかの博打ですという話をよく聞くので、機械に精通されていればいいのでしょうけど、機械の知識もない中で安いからヤフオクで買ったけれども使い物にならなかった。かえって修理でお金かかったという話は意味がないと思うので、このあたりは気を付けたほうがいいかなと思いました。
納口座長	マッチングシステムをつくば市が実施するということで、具体的施策の概要に入っているのですか。
事務局 （垣内課長）	こういったシステムを構築していくには、高いハードルがあって、例えば、農協さんと連携して、農協の修理を介してきっちり使えるものとして手渡しできるように、行政側も連携を図りながらやっていくべきと考えてはおります。ただ具体的施策としては、このあと肉付けした文章をこの中に入れる際に農協の機械部の担当の方とお話をしながら内容のあるものを記載していきたいと思います。
岡本委員	新規就農者の方々には補助金だけでは難しいので、農協としても支援・相談をしています。農業をやめていく方が多いので、（その辞めた方

	が）手放すコンバインなどの機械を農協に集めて、それを実際見ていただいて、説明を受けて取引を決めていただくということを大きいものから小さいものまで行っています。なので、新規就農者の方、新しく機械を買う必要ない・投資する必要ないと思う。中古機械で最初はやっていただいて、経営の内容によっていろいろ考えていく、それが一番だろうと思っています。ぜひ市とタイアップして農協としても取り組んでいきたいと思っております。
鈴木委員	「多様な担い手の確保」のところで、知り合いの農業法人のところで企業を最後まで定年まで勤めあげた人が農業法人に異業種ですが、就職したんですが、長年一つの会社に勤めあげて定年した人って強いなって印象を持っていて、農業サポーターに入るのかもしれないですけど、定年退職した人たちを農家にアクセスさせるということもやっていただけるといいかなと思いました。
納口座長	企業で培った色々な能力が農業に活かせるのでは、という御意見を事務局で取り入れることをご検討いただければと思います。
18：40～ 納口座長	(2)「農地の保全・活用」についてご意見・ご質問等お願いしたいと思います。
岡本委員	農地中間管理機構について、市へのお願いですが、現在地区によっては特に田んぼが整備されていない。場所によっては小さいところがいっぱいあって水がこない、そういったものがかなりある、農政局とも相談はしているのですが、土地改良区の問題が出てくる。土地改良区が何か所もあるとなると難しい。それからやらないと地域を守るという農業が今後立ち行かなくなる、耕作放棄地になってしまうということになるので、すぐというわけではないですが、行政として調整機能をしていただきたい。区画整理をして誰でも作れるようにしてほしい。農地中間管理機構では条件が整えば補助金を投入するということは言っていただいていますので、条件を整理していただきたいと思います。
納口座長	事務局に質問ですが、2-1-2 が農地中間管理事業で、ハードの整備の方が 2-2-1 の農業生産基盤の整備による優良農地の保全になっています。が、従来型の基盤整備は 2-2-1 だと思いますが、中間管理事業の中での基

	盤整備というのもあったはずです。この辺の整合性が基本計画ではどうなっているか教えてください。
事務局 （垣内課長）	中間管理事業を活用して、担い手を決めると工事費の個人負担がなくなるというメリットがあります。計画の中の並べ方としまして、2-2-1, 2-2-2 は当たり前のことですが、農地の面整備という面でおざなりにできないこともあり、この部分は 1 と 2 で合わせて土地改良課の業務として並列して並べました。先ほど説明が薄かったと思うのですが、2-2-2 は集落で田んぼとかあぜ道、水路を管理していく際に多面的機能支払交付金という制度がありまして、集落の景観を保全、きれいにしていく清掃活動などに使える補助金があります。そういったものを活用していただき、景観を守っていただくとともに、貸し借りの部分で 2-1-2 に掲げた国の大きな事業を活用した中で集積支援を図って行くという解釈です。2-2-1 は昭和 30 年代 40 年代に区画が小規模なものとして、既に実施済なものを集落の同意を得て実施する。という事業を土地改良課で行っています。
納口座長	国の事業の種類もあるし、つくば市のどこの部署が担当するということがあって、具体的施策として別項目になっているのだと思います。全体とすると、担い手に農地を集積、それも面積の広さだけじゃなく、一つの区画になっているような面的な集積になっていると同時に、排水や農道のハードの整備を行っていくというソフト面もハード面も両面入っている、項目が離れている感じがする気もしますが、全体とするとそういう趣旨であるということですね。
事務局 （垣内課長）	ご指摘の通り、多少の違和感があると思われます。国と県の計画を受けた中で、その下に「市」が来るので、つくば市らしさが出ないということがありますが、尖った施策という表現の中で臨んでいるところです。農地の保全・集積の部分でありきたりのことを書かなければならないということを理解いただければと思います。 たくさんのご意見を頂ければと思います。
小久保副座長	2-2-3 の「農業レジャー型複合施設の誘致や整備」は、ぜひ掲げておいていただくといいかなと思います。 「ジビエの利活用の検討」は活用のハードルがまた解除されないというところについて、ちょっとひっかかるなと思っていて、ただ計画として掲げておく必要はあるとは思っています。

納口座長	計画として入れておくのはいいと思います。
事務局 （垣内課長）	ジビエ、特に食肉加工所については、設置は検討していかなければならないと思いますが、（私的見解が入りますが）例えば廃校跡地を利用したファーマーズビレッジなどを市長が設置を公約に掲げております。そういった中で皆さんが活用できる施設として、公的な場所に設置できれば、民間の体力のある事業者が運営をしていただかなければいけない時代かと思います。以前は市町村の方でハード面を整備して農協とか市の職員が派遣という形で「公社」という形の営農を行っていた事例が多数見うけられました。現在の「公社」の場合は農作業の受託、特に近年、高齢者がリタイヤすることによっても耕作できなくなる、そういう面でも作業受託という部分では拡充してきたと思うのですが、近隣の市町村回った感じでは農業公園の運営にあたってはまだまだ市町村独自で工夫してやっているようです。 ジビエだけじゃなくて、農産物の加工のそのものをすべてそこの場所で行える方が理想なのかもしれません。ただ私見の部分もありますので、この後、副市長と相談しながら文章の中に落としていきたいと思います。 （休憩）
小久保副座長	前回の計画ではスローガンがあったが、今回、スローガンをどうするのか。スローガンをつけるのか、どうかも含めてお願いします。
事務局 （根本係長）	今回の話し合いを踏まて、第４回で考えていきたいと思います。
19：10～ 納口座長	「食を支える地域農業の推進」についてご意見・ご質問がございましたらお願いします。
吉葉委員	「地産地消レストラン事業の推進」ということで、今月下旬からＨＰ上でＰＲするということですが一般市民の方にどうやって伝えるのか。
事務局 （根本係長）	広報つくば４月号の記事の掲載やＳＮＳやいろいろな方法で周知をしていきたいと思っています。ＨＰを作成している業者が地域情報誌Ｃｏｕｔａ（クータ）を運営している関係もあるので、ＨＰからも飛べるようになっていますし、何らかの形でＣｏｕｔａ上でも紹介してくれるのではな

	いかと思っています。
納口座長	地産地消推進レストラン認証制度の認証の要件はどういうものでしょうか。
事務局 （猪主査）	現段階ではつくば市産の農産物を使っているお店ということでやっています。今後、数が多くなってきたら、付加価値をつけ、差別化していくために、直接契約している、多く使っているなどにしていくことも考えています。
納口座長	すでに何店舗か申請がありますか。
事務局 （猪主査）	先週通知を送付したばかりですので、今のところ、10 店舗くらいの申請です。
納口座長	市がどのようにブランド化を推進していくのかについて、少し議論してみたいと思います。鈴木委員は、地域ブランド化ということにどういう感想をお持ちでしょうか。
鈴木委員	ブランド戦略は個人個人で築いていくしかないとは思っているのですが、「鎌倉野菜」みたいに「つくば野菜」みたいな感じでつくばの野菜のイメージを上げるのは行政でできるのかな、例えばつくば市のＨＰで農業政策課のマスコット的なものを入れちゃうとか。吉葉委員が前回言われたような。
事務局 （副市長）	ブランド戦略については、市でもアイディアが詰まっていない状況です。次回、もう少し踏み込んでアイディアを出せればと思っています。 第２回懇話会の中でさまざまなアイディアをいただきました。例えば「つくば野菜」であったり、「つくばの農業のやり方～地産地消を重視する。」であったり、色々な切り口がありました。他の地域は、例えばネギ１本で強い地域がありますが、つくばは様々な農産物がある中で、産品によらない切り口というやり方が重要であると考えています。 農産品のブランディングをしている自治体の事例を見ると、例えば、ネギで言えば、深谷ネギや下仁田ネギが有名ですが、ことあるごとに産品をアピールしていると感じています。ふるさと納税でもネギを一番にＰＲしたり、イベントでもネギ関係のイベントを行ったり、農業政策に限らず、さ

	まざまな面でアピールしていくという事は市役所では様々な分野を所管しているので可能な事だと思っています。今までのつくば市ですと、農業政策課は農業政策で、せいぜい出来て東京でのＰＲといった所でしたが、他の分野でも出来るサポートというのは、つくばの農業のブランディングという点ではできることかと思っています。
納口座長	最近、工業製品のブランド化の要素として、メーカーの従業員がどんな働き方をしている会社かとか、エシカル（倫理的＝環境保全や社会貢献）に配慮しているとか、ダイバーシティへの取り組みをしているとかを、入れたりしています。（３）の「食を支える地域農業の推進」「市民の食を支え、市民とともに持続する地域農業の推進」というようなところをつくば市のつくば市ブランドの要素として入れるというのも一案かと思います。安心・安全とか美味しいだけではない要素を入れ込めるのかもしれません。
岡本委員	3-2-4「輸出」はどういう風に考えていますか。
事務局 （垣内課長）	実情として、市にも県の立会いのもと組織はあるんです。今日、生産者の方が窓口にお見えになったので、聞いてみたのですが、組織的なものは立ち上げたが個人個人ではそうした取り組みは進まないよねという会話を終えました。どういうことを市がしてきたかといいますと、例えば、農業推進委員さんの集まりの中でジェトロから講師を招いて、セミナーで講演していただいたり、県が仲立ちしてできた組織の結成式に呼ばれて、意見交換をしました。今はその程度です。今度、経営所得安定対策の中で輸出米に取り組む米に対する補助が出たので、こういう契機をとらえて、この後活性化させていくのか、取り組みたいという意欲がある人が出るまで待つべきなのか正直悩んでいるところです。農協のほうでも取り組みが始まったのも伺っていますので、意欲がある人を役所として支援していくのは当たり前のことなので、ここに載せる載せないを含めまして、支援策については今後必ず良い方に回していきたいという思いはあるということをご理解いただければと思います。
岡本委員	ＪＡ常総ひかりでは、東南アジア、アメリカなど果実を中心に輸出をしています。ＪＡつくばでは、輸出について説明会をしたのですが、残念ながら誰も（米で）輸出するという人がいなかった。なぜかというと、価格の問題、書類の作り方、個人でやる場合はかなり大変です。ＪＡとしては

	全農が全部やってくれるので、比較的にやりやすい。今後もＪＡとしては輸出の面で取り組んでいきたいと思っていますので、行政の方もお知恵をお貸しいただきたい。
納口座長	そういう要望があれば取り入れていいと思いますが、(3) 食を支える地域農業の推進からすると、座りが悪いという感じもあります。是非進めて欲しいという話がありましたが、他に御意見ございますか。
伊藤委員	1-1-2 新規就農者の育成・確保というところで、販売に関する記載がなかったのですが、それは、(3) で入っているという理解をしています。新規就農の方って販売するのがネックになりますから、ここで支えるということなのかなというのが一つと、地域ブランド化による地域活性化という部分でいうと、なぜブランド化したいのかところがネックになっているかなと思います。一般的には農産物を高く売るというのがブランド化する目的だと思うのですが、ブランド化することによって、高く売るのではなくて地域の人たちにより食べていただくというブランディングの仕方もあれば、高くはないけどたくさんの人に手に取ってもらえるとか、農業をやりたいと思う人が増えるようなブランディングの仕方もあると思うので、地域のブランド化というと、こういう計画の中には入ってくる内容だと思うのですけれども、目的を今一度考えられると、この４つでいいのかなという所が見えてくると思います。
納口座長	新規就農者の販売の部分に対する支援は（3）に入っているという理解でよろしいでしょうか。
事務局 （根本係長）	(3) のところに文言として、強く盛り込んでいければと思います。 ブランド化についてですが、第２回の懇話会の中で伊藤委員から地産地消が進んでいる町とかというブランド作りもいいのではないかという意見があったと思うのですが、いい意見だと思っております。 「①地産地消の推進」の中で「3-1-2 地産地消レストラン事業の推進」が進んで、ブランド化になっていければいいのかなと思っています。
納口座長	農協出荷で例えば大田市場にいくとか、ＪＡつくば市谷田部さんのパルシステム（生協）と産直をやってますという場合には、あまり「つくば市ブランド」は重要ではないではない気がします。いろんなブランド（例えば、茨城県ブランドとつくば市ブランド）が重なっていきますよね。おそ

	らく「つくば市ブランド」が効果的になるのは、地産地消レストランであるとか直売所であるとか、地元で売るというときに効いてくるかと思うのですが。小久保委員のところは法人のブランドで販売していらっしゃいますが、いかがでしょうか。そこに「つくば市ブランド」を重ねていくのは意味が出てきますか。
小久保副座長	大きな意味で一つに走っていくということであれば、市としてのブランドということは必要かと思います。例えば消費者と直接ということになりますと外向きの話でなくて、ブランディングの方向・目標をどこに置くかということで変わるかなと思います。
岡本委員	ネーミングの付け方にもありますよね。例えば、山形では「つやひめ」、茨城は「ふくまる」。「つやひめ」と「ふくまる」ではイメージからすれば「つやひめ」の方がおいしい気がする。 第三者から見て、そういったネーミングが多少は影響があると思うんです。つくばでブランド化するのであれば、「つくば」という名前を一本化していけばいいのでは。
納口座長	基本施策の中に入れておいて、具体的なものは計画年の中でブレイクダウンしていく、具体的なものとして明確にしていくというような作業も含んで「②地域ブランド化による地域活性化」という項目を挙げておくということになるかもしれないですね。 次に「つくば農産物オーナー制の普及、拡充」は、農協さんと組んでやるということになる、つくば市独自事業として実施するのでしょうか。
事務局 （根本係長）	つくば市では独自の政策としまして、来年度は１０軒の農家さんがやってらっしゃいます。大変人気のある事業となっております。これを推進して拡充していくことで消費者と強くつながりができるのではないかと考えております。
小久保副座長	「葉刈り芝の回収事業の推進」というのは現状にプラスしてどういったものでしょうか。
事務局 （石塚係長）	「葉刈り芝の回収事業」としまして、袋に入れて回収する事業と堆肥化をする事業、あらたにストックヤードを設ける事業を昨年はやっていました。ストックヤードの方は、トラックのコンテナを場所において、葉刈り

（垣内課長）	芝を持ってきてもらって、業者に委託して堆肥を作っているところに出すというのをやっています。このストックヤード回収事業が 16,000ｋｇくらい結果が出ています。そちらを行っているので、袋による回収事業はほとんど持ってきてもらえなかったこともあり、今後ストックヤード事業を全面的に推していきたいと思います。 （背景を補足） 芝の野焼きの苦情が多く、市で条例を作るより、お互いに共存できる状況を作るようにいつでも回収できるストックヤード事業に偏りが生じています。 環境を大切にしたり、農業に対する理解を深めてもらうという根底には含まれるので、環境に配慮する農業としてここに掲載させていただきました。
納口座長	葉刈り芝は回収したものを何かに使うということはないのですか。
事務局 （垣内課長）	小さなペレットにすることも考えたのですが、個人の方にお願いすると個人で所有になるので、産廃の処分業者と見なされるという問題が生じてそのハードルを超えられなかったということと、堆肥化に対しては芝は薬をたくさん使うので、堆肥化するより燃やしてしまった方がいいという概念を少しずつ変えていかなければならないのかなと思っています。
19：40～ 納口座長	「(4) スマート農業の推進」についてご意見いただきたいと思います。 「4-1-2 農業スタートアップの支援」について、説明をお願いします。
事務局 （垣内課長）	具体例でいいますと、農業以外の会社の方からつくば市内のきゅうりのもぎ取りのデータをくれる農家さんを紹介してほしいとお願いされている。今後、異種業種・スマート農業の分野において、自社で開発したものがいろいろな農業分野で利用できる、異種業者とタッグを組みながらその分野の特化するものを可能性がどんどん出てくる、逆に農家さんの方もデータ取りだけではなく、コストダウンに繋がるものであればどんどん導入していく、そういう意向も生まれてくるのではないかと考えています。 最終的につくばの地において、起業したいというスタートアップの特別な場所として政策が進んでいるところです。特に農業分野においても、そういったことをしていく必要があると考えて、掲載させていただきます。スマート農業といってもいろいろあって、ＧＰＳを搭載した大型の機械か

	ら、水門をスマホで操作できる簡単なもの、ドローンなどの活用をしていく中で農家のコストダウン、そのコストダウンがひいては収益アップに繋がっていけばいいのかなと思って、スマート農業を推進・支援をしていく必要性を感じているところです。
納口座長	「4-1-2 の具体的施策」と「概要」が同じことが書いてあるので、具体的施策の概要では、かみ砕いた書き方をした方がいいのかなと思いました。今のご説明の中で「農業スタートアップ」というのは、収穫の開発をしている会社を支援するということなのか、先進技術を開発する会社と農家とのマッチングを支援していくのかということなのか、少し意図が分かりにくい気がするのですが。
事務局 （副市長）	4-1-2 は農業スタートアップの企業を育てる施策で、4-1-3 はそれを導入する農家さんを支援する施策という棲み分けとしています。 4-1-2 の施策内容は詰まっていませんが、さきほどの収穫ロボットにもちろん限りません。農業にかかわるスタートアップは様々あるので、例えばつくばのスタートアップだと、つくばのパパイヤ農家の土壌の土質を宇宙の人工衛星から分析するというスタートアップ企業と地元のパパイヤ農家がコラボしたりと、つくばには様々なスタートアップとして伸びていく企業があります。経済部の別の部署である「スタートアップ推進室」が支援策を様々提供しています。例えば先輩経営者が伴走しながらスタートアップを支援していったり、金融機関に繋いでいったり、実証実験のコーディネーションを市が行ったりしていますが、その「スタートアップ推進室」は研究所が 150 箇所あり、そこからスタートアップが生まれてくるので、分野を意識して特化しにくい状況です。そこで「農業スタートアップ」の項目を入れることで、より農業関係のスタートアップを市役所として支援しやすくなるのではないかと思っています。
納口座長	「科学の街つくば」ですから、そういう農業に関連した企業の支援を柱の一つにおくというのもいいかもしれません。普及センターとしては、そういう視点でどうでしょうか
久保委員	茨城県では科学技術振興課で企業のノウハウや技術を農業に生かせないかと開発費の助成を国と行っていたり、キャベツの葉色診断をドローンで行ったりと実証しています。そういうところから４スマート農業の推進については、イメージしていました。

納口座長	吉葉委員のところは原木シイタケ栽培をされています。ホダ木は水につけるととても重いので、農作業にロボットとか入れたらいいのではないかと思うのですが。なにかスマート農業にご見識がありましたらお願いします。
吉葉委員	アナログ人間にはスマート農業はなんぞや。という人も多くいるので、「スマート農業ってこういうものだよ」と講習会などをやったらより分かりやすいのかなと思いました。
納口座長	スマート農業をビジネスで提供する方からのアプローチが強い気がする。農業を実際にやっている方がスマート農業をどれだけ求めているかとなるとまだギャップがある気がする。スマート農業の理解の底上げも 4-1-3 に入れ込むような説明があってもいいのかなと思います。
石田委員	この計画は農家の人が見るわけですよね。そういった場合にカタカナとか多いと農家の６０代以上の方が６割いるんですが、その人たちが見た場合に、「これなんだ？」と思って、自分のうちが該当しているのかどうか、判断がつきにくいと思うんです。 スマート農業にしても「なんだそれ。」となる。大規模農家向けの施策だと思うのですが、果たして大規模農家がつくばにどれだけあるのか、といった場合に、農家の目から見て、ピンとくるものがないというイメージがあります。
納口座長	今のようなご意見に対して、お答えをいただけますか。
事務局 （垣内課長）	いただいたご意見をもとに、用語の解説をつければいいというものでもないと思いますので、何らか考えていきたいと思います。
納口座長	何か他に、骨子案全体に対して、ご意見等ございますか。
川上委員	3-3-2 の「有機農業の推進」の中に「ＧＡＰの推進」があるが、ＧＡＰは有機農業だけではないので、違和感があります。これをもし入れるとすれば 3-3-1 の方になるのかなと感じました。 また、スマート農業の推進のところで、私はスマート農業や先端技術を導入していきたいという意識があります。実際考えているものとしては、日射比例灌水（日の強さに合わせて水やりを自動でする技術）や、日中の

	ハウスで乾いてくると食物が光合成をしなくなるという問題があるので、作物を濡らさずに湿度を上げるようなものを導入したいのですが、その場合に市としてどういう形での支援を考えているのか伺いたいと思います。
事務局 （垣内課長）	今、国では作物別で大きい圃場で実証実験を行った結果、それに協力してくれる農業者に機械を買うお金を補助しますというのがスマート農業の現状です。国で集めたデータを元にどの作物に対して有益であるかをこれから集めたデータを整理して、それをもとに　どういう人が対象でどれくらいで買えてというこういう結果が出るから　こういう意向を持っている人には有益だ、それを目指したいという段階になって初めて国の補助が使える使えないというレベルになると思います。現時点では、使う側の農家さんというよりもスマート農業の実証実験のデータを取って活用していくかというレベルかなと思います。 久保委員なにか補足がありましたらお願いします。
久保委員	スマート農業実証事業というものが、茨城県でも今年から稲敷地域でやって有益性を評価するという形でやっていまして、一般ユーザーにどういう補助が準備されるかという所まではいっていません。これからじゃないかと思います。
小久保副座長	数年前に米の方で実証実験に関わったことがありまして、一例としては、密苗という技術に関することですが、密苗は今までと逆の発想で取り組むには３年間くらいずっと数値を求め、結果が去年でて、収量として変わりがなくて人件費がかなり下げられるという結果がすでに出て、その期待に対して導入する方に対して国が助成金を作ってくるというところかなと思います。
川上委員	実際は個人の農家が使えるような支援策というよりは、国がやっている実証実験が落ちてきた段階になったときに初めて受けられる可能性があるというような状況ですかね。
納口座長	次回、スマート農業について、事務局から情報提供をしていただけたら有難いと思うのですが。
事務局	実証実験プロジェクトが農研機構で令和元年から始まっているのです

（篠塚部長）	が、現在全国 69 の圃場でいろんな部門でいろいろなデータを集めております。令和２年に向けた募集は締め切られて、まもなく新たな圃場や企業とかが農研機構で認められて、どこの圃場でやりますということが発表されるので、69 の圃場がどういうことをやっているのかや、国がどうすすめていくかなど、令和２年度に向けた発表される事例を皆さんにお示ししたいと思います。
納口座長	国が手を付けないような、地道な形のスマート農業というのもあるのかなと、つくば市が具体的な支援としてやる部分があるのかもしれないと、そんな気がしました。 進行を事務局にお返しします。
20：00 事務局	御意見、御質問などメール等で受け付けをします。 今後のスケジュールですが、具体的施策に文章を肉付けしたものを用意して、次回４月末から５月連休明けに開催したいと考えています。 以上で第３回第２次つくば市農業基本計画懇話会を終わりたいと思います。

第３回第２次つくば市農業基本計画策定懇話会

日時：令和２年（2020 年）３月 11 日（水）午後６時～

場所：つくば市役所コミュニティ棟１階会議室１

次　　第

１　開　会

２　あいさつ

３　議事

（１）　第２次つくば市農業基本計画懇話会論点整理について　資料１

（２）　第２次つくば市農業基本計画骨子案について　資料２

４　その他

５　閉　会

【配布資料】

資料１　　第２次つくば市農業基本計画懇話会論点整理

資料２　　第２次つくば市農業基本計画骨子案

第２次つくば市農業基本計画策定懇話会論点整理

資料1

	市民アンケート	農業者アンケート	第1回懇話会意見	第２回懇話会意見	第２次基本計画への落とし込み
１　担い手不足	・後継者がふえていくための支援を取り入れて、廃業することなくつくば市の農業が続いていけばいい。 ・農業従事者はシニアばかり。今後の高齢化と少子化に伴い、ますます加速する。これからの人たちに「農業」に対し、魅力を感じるよう取り組むべき。	・今後の経営規模の方向としては、3分の2の農業者が”廃業及び縮小意向”であり、その理由として「後継者がいない」とする農業者が約６割を占めている。 ・所有する農地の対象方法としては、「農地を貸したい」とする農業者が約半数を占めている。 ・後継者がいないとする農業者が約半数を占めている。 ・地域農業存続のために必要なことの第1は「意欲ある担い手の確保・育成」である。 ・担い手を確保するために必要なことの第1は、「後継者以外の者が就農しやすい環境の整備」である。	・新規就農者は情報･ネットワークが少ない。新規就農者に対する情報共有をすべきである。 ・新規に参入したいという情熱があっても、手段を持っていない。ここを支援したい。（機械共有や貸借、農地の貸出など） ・新規就農者は”つくば”という街に魅力があるから参入している。引き止める手段が必要である。 ・既に基盤があるのだから、農業をやらないのはもったいない。後継者も育てたい。 ・後継者となる人に農業の成功例や魅力を伝えたい。 ・第三者継承の方法もあるが、財産と経営の切り分けが難しい。 ・担い手として雇用を増やす方法もある。	・新規就農に関わる補助金などについては制度として活用していく事は大変重要だとは思うが、その期間を過ぎた後にプロ農家として営農できないと定着しない。それについては売り先を確保していく事が何より重要だと思う。 ・つくば市には、農研機構や産総研、筑波大もある。ほかの地域よりも勉強する場所という意味では恵まれていると思う。行政がタイアップを出来るような体制を組んではどうか。 ・つくば市は家業規模でも新たに農業に参入する方の努力が比較的報われやすい地域だ。自分で売ることが出来れば家業レベルでも成り立つ。 ・新規就農者がレベルアップするためには、農地や設備など生産をシェアする方法がある。（シュエリングエコノミー：越谷いちごタウン） ・計画としては新規就農者を増やすことができたが、実態としては不足状況を改善できていない。	（1）ひとの育成・確保 ①多様な農業者 1-1-1意欲ある農業者の積極的支援 1-1-2新規就農者の育成確保 1-1-4農業機械マッチングシステムの構築 (4)スマート農業の推進 ①スマート農業の導入促進 4-1-1先端技術の導入促進
２　ブランディング	・市民は、ブランドよりも鮮度、安さ、安全・安心を求めている。 ・土浦のレンコン・鉾田のメロンのような、「これ！」といったものが無い。 ・新鮮で地元のものを食べたいという人が多い。 ・どういった取り組みを行っているのかが伝わってこない。 ・安全・安心・新鮮・品質良ならば、高くてもつくば市産を購入する。ただし「だからつくば市」という理由付けがないといけない。	・地域農業存続のために必要なことの４番目に「つくばブランドの創出」がある。	・つくば市なりのアピールをしたい。	・つくば市民の方がつくば市の農業を知る機会が少ないのが問題ではないか。 ・消費者の方には作り手がどのように作っているのかという情報ももっと伝えていく必要がある。 ・ねぎであれば産地として統一した生産・出荷･販売の基準があると大きな取引につながる可能性がある。 ・何人かの生産者が組織作りに力を入れてもらえれば一つのブランドとなるのではないか。 ・全てつくばで作られたワインができればより魅力が高まる。 ・市と農業のかかわりとか、地域の人たちと農業のかかわりをつくば市らしくブランディングしていけたら面白い。市民と一緒に農業をしているまちとか、地産地消が進んでいるまちとか。農家さんが楽しそうにしているまちとか。そういう在り方を目指すブランディングも面白い。	（3）食を支える地域農業の推進 ①地産地消の推進 3-1-1地産地消の積極的活用 3-1-2地産地消レストラン事業の推進 3-1-3つくばワイン・フルーツ酒特区の推進 ②地域ブランドによる地域活性化 3-2-1都市近郊型産地の販売戦略 3-2-2特産品の生産振興

	市民アンケート	農業者アンケート	第1回懇話会意見	第２回懇話会意見	第２次基本計画への落とし込み
３　販路	・市民は、地産地消に関する認知度が高く、つくば市産農産物に関する情報、販売する店舗数や取扱量の増加を求めている。	・農産物の主な出荷先は、農協や農協以外の出荷団体が多く、食品製造業・外食産業を主な出荷先としている農家はわずか1.4％である。	・生産者が作った作物を販売に結び付けていくか、販売がないと継続が出来ない。	・市民はつくば市の農業に興味を持ってくれている。 ・農業を身近に感じられる施設など、たとえば農業テーマパークみたいなものがあったらいい。 ・儲かれば担い手は心配要らない。そのためにも販路について考える必要がある。 ・品物を作ってもどこに売っていいのか分からない。その一方で消費者は欲しがっている。マッチングがうまく行っていない。 ・学校給食について保冷庫があると助かる。保冷庫があればダイコン・ニンジン・根菜類も時間差で出せる。	（2）農地の保全・活用 ②農地の保全・有効活用 2-2-3農業複合施設の整備促進 （3）食を支える地域農業の推進 ①地産地消の推進 3-1-1地産地消の積極的活用 3-1-2地産地消レストラン事業の推進 ②地域ブランドによる地域活性化 3-2-3６次産業化の推進 3-2-4輸出に向けた交流の促進
４　生産性の向上		・約半数の農家は「耕作放棄地がある」としている。理由は、条件が悪いこと、高齢化で耕作できない、借り手がいないが多い。 ・耕作放棄地を貸したい、売りたいとする農家が多いが、現状放棄もやむを得ないとする割合も３割近い。 ・地域農業存続のために必要なことの第2が「農地の集約化・利用集積」である。	・耕作放棄地を農地に戻すにはコストがかかる。森に戻すということも考える必要がある。平場の農地と交換するなどの方法もある。農地をコンパクトにしたら生産性も高まる。 ・耕作放棄地をすべてなくすのは無理がある。放棄する農地を選択する時代なのではないか。 ・放棄地でも資産という考え方が存在している。長期契約できれば集約化もしやすい。	・小規模でやる人たちにもプラスがあって、結果的に生産高が上がり、１軒が収益ベースで利益率を確保できて、トータルで収益が残せているようなモデルをつくれないか。（機械の貸し借りをしているねぎ部会の例がある。） ・団地化できたほうが間違いなくコストは下がる。 ・田は大規模化で生産性が上がるが、畑が問題である。農道などの基盤のないところもある。 ・新技術も、実証補助として貸し出すとかあれば前向きに取り組む。 ・ミドリクラウドという遠隔モニタリングシステムを導入しハウスの中の環境をスマホで見れる。そういったところにコストをかけてなるべく効率を上げている。	（2）農地の保全・活用 ①担い手への農地集約化 2-1-1人・農地プランの推進 2-1-2農地中間管理事業を活用した担い手等への集積 2-1-3グリーンバンク制度の拡充 ②農地の保全・活用 2-2-1農業生産基盤の整備による優良農地の保全 2-2-2地域ぐるみの環境保全活動の推進 (4)スマート農業の推進 ①スマート農業の導入促進 4-1-1先端技術の導入促進 4-1-3スマート農業実践農家の支援

資料2

第２次つくば市農業基本骨子案

つくば市経済部農業政策課

つくば市農業基本計画（平成27年３月策定）

スローガン：「つくば」らしい魅力ある豊かな農業

基本方針	基本施策
「ひと」の育成・確保	(1)意欲ある農業者の育成・確保
	(2)多様な農業生産の振興
	(3)都市近郊型農業の促進
「農地」の保全	(1)農地の集積促進
	(2)農地の保全・確保
	(3)農地の有効活用
「地域」の活性化	(1)地産地消の推進
	(2)環境に配慮した農業の推進
	(3)「農」と消費者のふれあい促進
「新技術」の導入	(1)新たな農業形態の導入
	(2)先端技術の導入促進
	(3)新品種の導入促進

第２次つくば市農業基本計画骨子案

基本方針	基本施策
ひとの育成・確保	①多様な農業者の育成
農地の保全・活用	①担い手への農地集約化
	②農地の保全・有効活用
食を支える地域農業の推進	①地産地消の推進
	②地域ブランド化による地域活性化
	③環境に配慮した農業の推進
	④生産者と消費者によるまちづくりの推進
スマート農業の推進	①スマート農業の導入促進

第2次つくば市農業基本計画骨子案　(1)ひとの育成・確保

基本方針	基本施策	具体的施策	具体的施策の概要
(1)ひとの育成・確保 農業に意欲的に取り組む担い手の育成・確保	①多様な農業者の育成	1-1-1　意欲ある農業者の積極的支援	・意欲ある農業者、認定農業者、女性農業者、家族経営農業の支援 ・農業者同士や異業種をつなぐ農業ネットワークの構築
		1-1-2　新規就農者の育成・確保	・新規就農者、就農希望者、若手農業者、移住農業者の支援 ・プロ農家による新規就農プログラム提供 ・座談会や研修制度の充実 ・補助金支給終了者へのフォローアップ
		1-1-3　多様な担い手の確保	・労働力確保に向けた農家の障害者の受入れ促進 ・労働力としての農業サポーター(ボランティア)制度の検討 ・インターンシップボランティア(海外からの労働力等)の検討
		1-1-4　農業機械マッチングシステムの構築	・リタイヤする(した)農家が所有する機械等の新規就農等者へのマッチング

第2次つくば市農業基本計画骨子案　(2)農地の保全・活用

基本方針	基本施策	具体的施策	具体的施策の概要
(2)農地の保全・活用 地域資源としての農地とその環境を次世代に引き継ぐための保全・活用	①担い手への農地集約化	2-1-1　人・農地プランの推進	・人・農地プラン実質化に向けた事業推進 ・現状把握 ・将来方針の作成
		2-1-2　農地中間管理事業を活用した担い手等への集積	・農地の面的集積 ・農地集約化支援システムを活用した農地集積 ・農地の貸付促進
		2-1-3　グリーンバンク制度の拡充	・貸し手、借り手に対しての制度情報の周知拡充 ・農地マッチングにおける情報の拡充 ・グリーンバンク検索システムの検討
	②農地の保全・有効活用	2-2-1　農業生産基盤の整備による優良農地の保全	・地域の合意形成に基づく生産基盤の整備による団地化
		2-2-2　地域ぐるみの環境保全活動の推進	・地域住民が参加した農地・農道・用水路等の維持管理
		2-2-3　農業複合施設の整備促進	・農業レジャー型複合施設の誘致や整備
		2-2-4　鳥獣による農作物への被害防止対策の推進	・つくば市鳥獣被害防止対策協議会による防止対策の推進 ・農地の適正管理、防護柵、捕獲 ・ジビエの利活用の検討
		2-2-5　森林の保全	・森林環境譲与税を活用した森林の整備保全 ・森林整備保全の啓発

第2次つくば市農業基本計画骨子案 （3）食を支える地域農業の推進

基本方針	基本施策	具体的施策	具体的施策の概要
（3）食を支える地域農業の推進 市民の食を支え、市民と共に持続する地域農業の推進 農業による地域の誇り、住みよいまち、訪れたいまちの創出	①地産地消の推進	3-1-1　地産地消の積極的推進	・市産農産物に関する情報の発信 ・農産物フェア、マルシェなどの直売活動の推進 ・「つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン」による学校給食への積極的活用
		3-1-2　地産地消レストラン事業の推進	・地産地消推進レストラン認証制度の推進 ・ポータルサイト「Farm　to　Table　つくば」によるPR
		3-1-2　つくばワイン・フルーツ酒特区の推進	・つくばワイン・フルーツ酒産業振興基本方針の策定 生産者から選ばれる地域づくり 消費者から選ばれる地域づくり
	②地域ブランド化による地域活性化	3-2-1　都市近郊型産地の販売戦略	・ブランド戦略の検討 ・立地条件を最大限に活かした販売流通の活性化
		3-2-2　特産物の生産振興	・ブルーベリー、芝、米、ねぎ等の市を代表する特産物の付加価値を高める生産活動の推進
		3-2-3　6次産業化の推進	・つくば市6次産業化推進戦略による6次産業化の推進
		3-2-4　輸出に向けた交流促進	・独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）などとの連携・協力

第2次つくば市農業基本計画骨子案 （3）食を支える地域農業の推進

基本方針	基本施策	具体的施策	具体的施策の概要
（3）食を支える地域農業の推進 市民の食を支え、市民と共に持続する地域農業の推進 農業による地域の誇り、住みよいまち、訪れたいまちの創出	③環境に配慮した農業の推進	3-3-1　環境に配慮した農業の推進	・農業廃棄物の適正処理促進 ・除草剤、農薬の適正使用啓発 ・葉刈り芝回収事業の推進 ・農業用生分解性資材の検討
		3-3-2　有機農業の推進	・GAPの推進 ・エコファーマー認定制度の推進 ・有機JAS認証制度の普及啓発
		3-3-3　資源循環型農業の検討	・耕畜連携の推進、食物残渣、作物残渣等の有機質資源の活用した堆肥づくりの検討
	④生産者と消費者によるまちづくりの推進	3-4-1　多様な交流機会の創出	・多様な農業体験メニューの実施 ・SNSを活用した交流促進
		3-4-2　消費者が積極的に関わる農業の促進	・つくば農産物オーナー制の普及、拡充
		3-4-3　食育の推進	・学校等での地産地消の学習活動の推進

第2次つくば市農業基本計画骨子案 （4）スマート農業の推進

基本方針	基本施策	具体的施策	具体的施策の概要
(4)スマート農業の推進 先端技術を活用した生産性の高い農業の推進	①スマート農業の導入促進	4-1-1　先端技術の導入促進	・農研機構等関係団体との連携の強化 ・農作業の負担軽減を図る技術の普及促進 ・先端技術の導入に向けた実証実験の支援
		4-1-2　農業スタートアップの支援	・農業スタートアップへの支援策の提供
		4-1-3　スマート農業実践農家の支援	・熟練者の技術やノウハウのシステム化構築の推進 ・スマート農業技術者の育成